

# 業 務 概 要

2012

福島県県北保健福祉事務所

## はじめに

急速な少子高齢社会が進行する中、生活習慣病や心の病等の増加による疾病構造の変化に対応するため、介護保険法の改正、障害者自立支援法の制定さらには医療制度改革が行われるなど、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化してまいりました。

本県においても、このような変化に対応するため、平成22年度を初年度とした福島県保健医療福祉ビジョン(以下「ビジョン」という。)が策定されたところです。

当事務所においても、ビジョンの着実な推進を基本とし、平成23年度を初年度とした県北地域保健医療福祉推進計画を策定し、市町村をはじめ関係機関と連携しながら各施策の展開に積極的に取り組むとともに、住民の生命・健康の安全を脅かす健康危機への迅速かつ適切な対応が重要な課題となっている中、これらに対する地域拠点として、健康危機管理機能の充実を更に図ってまいりたいと考えております。

昨年3月11日に発生した東日本大震災、そして、その後発生した福島第一原発の事故により、本県は過去に類を見ない大きな被害を受け、深刻な状況がいまだに続いておりますが、県民一丸となって復興を進めていくため、県では昨年12月に「福島県復興計画(第1次)」を策定しました。

当事務所においても、被災者支援を中心とした県民の心身の健康を守るための取り組みを、各関係機関と連携しながら一体的に行ってまいります。

本書は、県北地域の保健・医療・福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、当事務所の平成24年度の事業計画と平成23年度の事業実績などを、具体的な指標を示しながら取りまとめております。

各方面の方々に御活用いただければ幸いです。

今後とも、私ども保健医療福祉行政の推進に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成24年5月

福島県県北保健福祉事務所長 遠藤 幸男

# 目 次

## 第1章 県北保健福祉事務所の概要

I 沿革	1
II 地域の概況	2
III 事務所の概況	4

## 第2章 平成24年度事業計画

I 平成24年度基本方針及び重点施策	6
II 平成24年度県北保健福祉事務所事業計画体系	9
III 平成24年度県北保健福祉事務所重点事業計画	11
IV 平成24年度事業計画	24

### 1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	24
(2) 生活習慣病予防の推進	25
(3) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進	26
(4) 感染症対策（HIV、肝炎、結核、新型インフルエンザなど）の推進	27

### 2 誰もが安心できる地域医療の確保

(1) 安全、安心な医療サービスの確保	29
(2) 医薬品の有効性・安全性の確保	29
(3) 難病対策の推進	30
(4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進	31

### 3 子育て・子育てを支える社会の推進

(1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築	33
(2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進	36
(3) 子育て家庭の経済的支援	36
(4) 援助を必要とする子どもや家庭への支援	36

### 4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進	37
(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進	38
(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進	38
(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実	39
(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援	40
(6) 施設福祉サービスの充実	42
(7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援	43

## 5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進	44
(2) 生活衛生水準の維持向上	44
(3) 安全な水の安定的な確保	45
(4) 食品等の安全性の確保	45
(5) 人と動物の調和ある共生	46
(6) 健康危機管理の強化	46

## 6 情報提供及び人材育成

(1) 保健・医療・福祉の総合的な推進	47
(2) 情報ネットワークの構築	47
(3) 保健・医療・福祉における研修の推進	48
(4) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上	48

## 7 被災者支援の推進（福島県復興計画重点プロジェクト）

(1) 県民の心身の健康を守るプロジェクト	50
(2) 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト	50
V 平成24年度県北保健福祉事務所年間行事（予定）	51

# 第3章 平成23年度事業実績

## 1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	56
(2) 生活習慣病予防の推進	57
(3) 健全な食生活をはぐくむための環境づくりの推進	59
(4) 感染症対策（HIV、結核、新型インフルエンザなど）の推進	60

## 2 誰もが安心できる地域医療の確保

(1) 安全、安心な医療サービスの確保	66
(2) 医薬品の有効性・安全性の確保	67
(3) 難病対策の推進	71
(4) 地域ケア体制の整備促進	73

## 3 子育て・子育てを支える社会の推進

(1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築	74
(2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進	79
(3) 子育て家庭の経済的支援	80
(4) 援助を必要とする子どもや家庭への支援	80

## 4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進	81
(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進	82
(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進	83
(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実	84
(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援	86
(6) 施設福祉サービスの充実	91
(7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援	92

## 5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進	93
(2) 生活衛生水準の維持向上	93
(3) 安全な水の安定的な確保	96
(4) 食品等の安全性の確保	97
(5) 人と動物の調和ある共生	101
(6) 健康危機管理の強化	104

## 6 保健・医療・福祉のさらなる推進

(1) 保健・医療・福祉の総合的な推進	105
(2) 情報ネットワークの構築	106
(3) 保健・医療・福祉における研修の推進	107
(4) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上	108

## 第4章 資料編

I 生活衛生	109
II 健康づくり	113
III 医療施設	119
IV 薬事	123
V 民生委員・児童委員	124
VI 生活保護	125
VII 児童福祉	131
VIII 高齢者福祉	136
IX 障がい者保健福祉	141
X 人口動態	144
XI 調査研究	149



# 第 1 章

## 県北保健福祉事務所の概要



## I 沿革

平成14年4月、社会福祉事務所と保健所の組織を統合し、保健福祉事務所を開設した。  
現在、「総務企画部（総務企画課）」「健康福祉部（保健福祉課・生活保護課・健康増進課）」  
「生活衛生部（医療薬事課・衛生推進課）」の3部6課体制で、保健・医療・福祉の総合的な  
施策を展開している。

### ■県北社会福祉事務所

昭和26年 3月	社会福祉事業法制定
昭和26年10月	信夫・伊達・安達の郡単位にそれぞれの名を付した3カ所の福祉事務所設置
昭和30年	二本松市福祉事務所発足
昭和44年	行政機構改革により、福島社会福祉事務所を設置し、出張所として伊達福祉事務所と安達福祉事務所が置かれた。
昭和48年	機構改革により、福祉事務所から生活保護現業職員が社会福祉事務所に配置替えとなる。
平成 6年 4月	行政機構改革により、伊達福祉事務所と安達福祉事務所に福祉相談コーナーのみを残し福祉事務所が廃止され、県北社会福祉事務所に名称変更
平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。

### ■県北保健所

(旧福島保健所)

昭和19年10月	福島市中町48番地に設置
昭和23年 7月	福島市御山町48番地に移転
昭和38年 8月	福島市御山町48番1号に新築移転
平成 5年12月	福島市御山町8番30号に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(旧保原保健所)

昭和24年 2月	保原保健所開設
昭和25年12月	保原町字古川四32-1に新築移転
昭和57年 3月	保原町大字大泉字大地内101番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(旧二本松保健所)

昭和19年10月	二本松保健所開設
昭和25年 4月	二本松市鷹匠町1の53に新築移転
昭和55年 3月	二本松市若宮2丁目69番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(県北保健所)

平成 9年 4月	地域保健法施行に伴い保健所再編により、福島・保原・二本松保健所が統合され、福島市御山町8番30号に新たに「県北保健所」を設置
----------	--

### ■県北保健福祉事務所 (県北保健所)

平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。
平成16年 4月	検査機能を衛生研究所へ一元化
平成19年 3月	中央相談所福島相談室の廃止

## II 地域の概況

県北保健福祉事務所の管轄区域は、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡（3町）、安達郡（1村）の4市3町1村からなる。

本地域は、県の北部に位置し、東に阿武隈山地、西に奥羽山脈が南北に走り、その中央を阿武隈川が北に流れている。その面積は1,753.42平方kmで県土の12.8%を、また人口は平成21年4月1日現在で500,257人で県全体の24.5%を占めている。

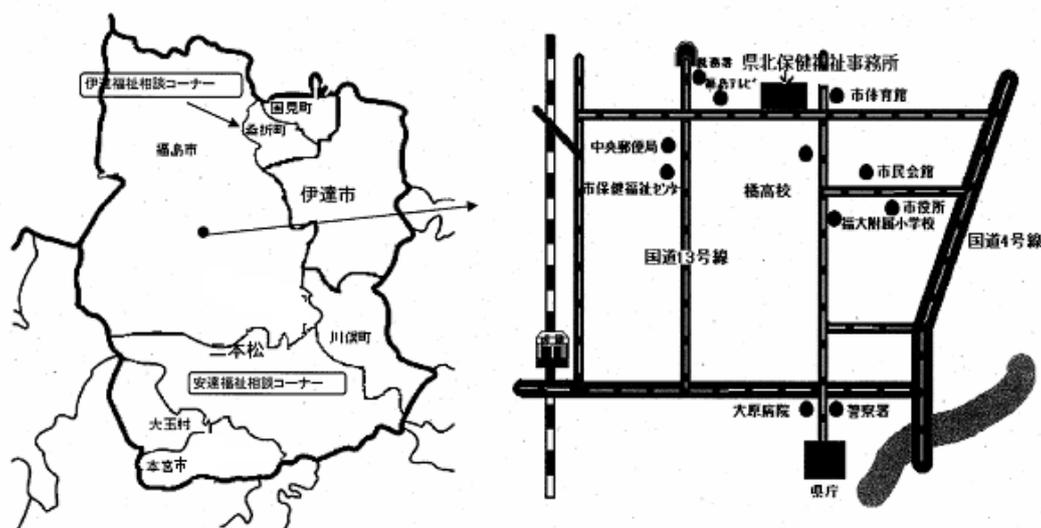
交通網については、福島市を中心として東北自動車道、東北新幹線、山形新幹線などの高速交通網をはじめ、JR東北本線、JR奥羽本線、国道4号、国道13号で宮城県や山形県、首都圏と接続されている。

福島市は、平成20年7月1日に飯野町と合併した。本地域の中核都市として多様な雇用機会と高次の都市機能を持ち、特に第3次産業は卸、小売業、サービス業などを中心に高い集積を誇っており、製造業、電気、機械、食料品等の業種を中心に、内陸型工業の拠点が形成されている。また、福島市の北西部から西部にかけては、飯坂温泉や土湯温泉などがあり、温泉保養地区でもある。

二本松市は、平成17年12月1日に安達町、岩代町、東和町と合併した。安達地区の核として周辺町村に雇用機会を提供するなど、地域拠点機能を有している。また、城下町としての景観も保っており、近くには岳温泉やスキー場などの行楽施設も豊富にあり、多様な観光資源を有している。

伊達市は、平成18年1月1日に伊達町、梁川町、保原町、霊山町、月舘町の5町が合併し新たな市として誕生した。桑折町、国見町を含めた伊達地域は、もも、なし、りんごなどが多く栽培され、福島市とともに全国有数の果樹産地を形成している。また、ニット・絹・繊維織物などの地場産業の振興を図っている。

本宮市は、平成19年1月1日に本宮町、白沢村が合併し、県内13番目の市として誕生した。国道4号線沿いに位置する本宮市、大玉村は県中地域に隣接し、生活・生産両面にわたり郡山市との交流が深く、その直接的な影響を受けながら、また地理的優位性から工場や事業所の立地をみている。



▼管内市町村の概況

(平成24年4月1日現在)

地 域	世帯数	人 口	構 成 比			
			年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口	
					65歳以上	75歳以上
福島市	112,075	284,493	12.8	61.6	24.4	12.8
二本松市	18,181	58,074	12.4	60.5	26.8	15.8
伊達市	20,713	64,117	12.0	59.0	28.9	16.2
本宮市	9,587	30,968	14.3	62.2	23.4	13.5
伊達郡	12,324	37,373	11.3	57.2	31.6	18.2
桑折町	4,043	12,462	11.8	57.0	31.2	17.8
国見町	3,177	9,896	11.3	57.8	31.0	16.9
川俣町	5,104	15,015	10.9	56.9	32.2	19.3
安達郡	2,323	8,573	14.0	63.0	23.0	14.2
大玉村	2,323	8,573	14.0	63.0	23.0	14.2
県北管内	175,203	483,598	12.6	60.9	25.7	14.1
福島県	714,202	1,969,852	13.0	60.9	25.5	14.1

(「福島県の推計人口」県企画調整部統計課)

※ 本表は福島県企画調整部統計課 平成24年4月20日公表の「福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）平成24年4月1日現在」の値を記載しています。

### III 事務所の概況

#### (1) 庁舎の概要

(平成24年4月1日現在)

庁舎の名称	福島県保健衛生合同庁舎
入所する機関名	県北保健福祉事務所・県北保健所・精神保健福祉センター・衛生研究所試験検査課
住所	福島市御山町8番30号
敷地面積	3,376.44㎡
建物面積	庁舎(鉄筋コンクリート造5階建て) 4,137.5㎡ 〔 県北保健福祉事務所・県北保健所 1～4階 〕 〔 衛生研究所試験検査課 4階の一部 〕 〔 精神保健福祉センター 5階の一部 〕 その他 80㎡

#### (2) 職種の配置状況

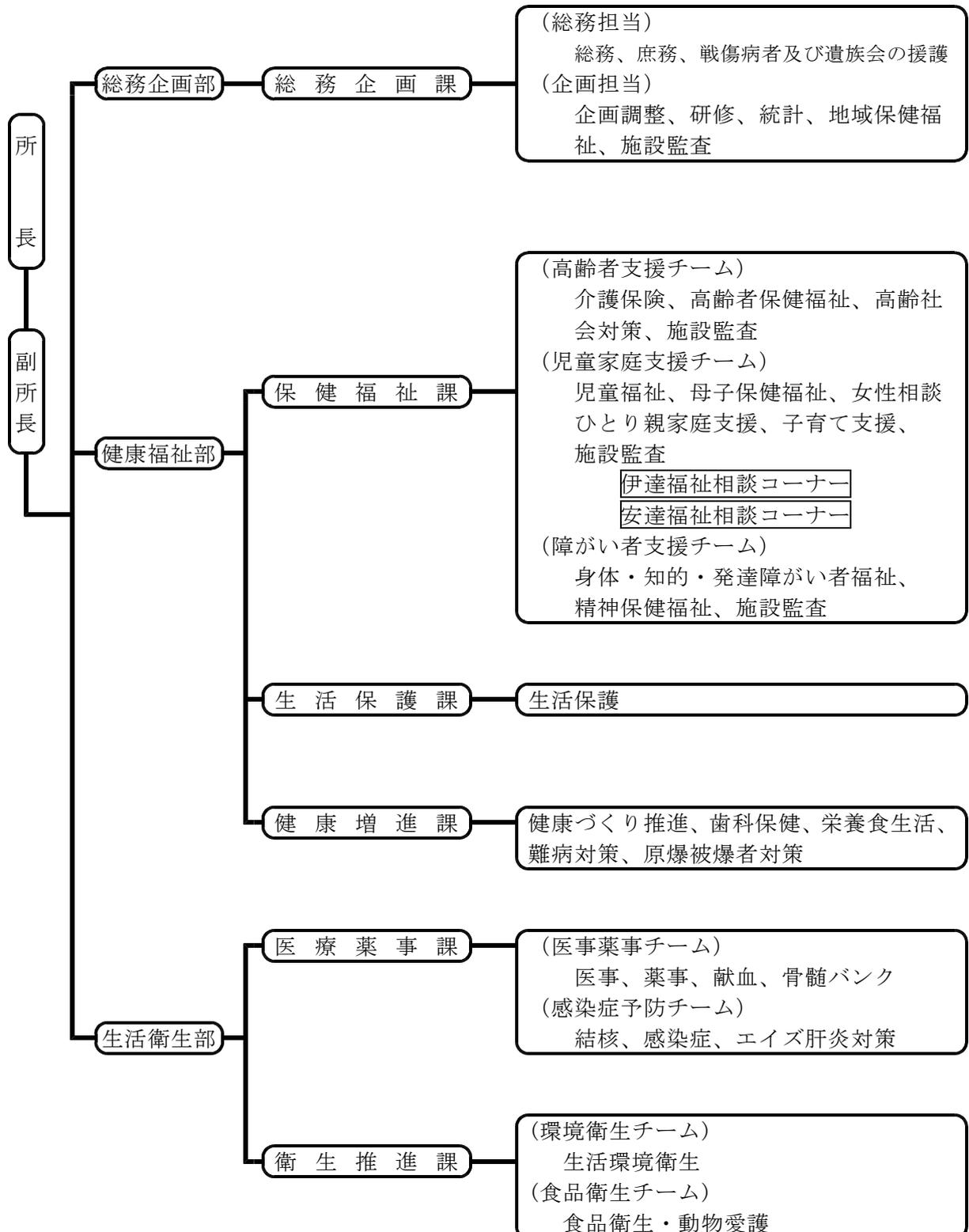
(平成24年4月1日現在)

	所長・副所長	総務企画部	健康福祉部	生活衛生部	計
行政職(事務)	1(1)	9	16(1)	1	27(2)
技術職	1	3	24(1)【5】	28【1】	56(1)【6】
医師	1		-	-	1
保健師		3	16(1)	3	22(1)
栄養士			2		2
放射線技師				1	1
医療技師			3【3】		3【3】
歯科衛生士			1		1
看護技師			2【2】	1	3【2】
獣医師				4	4
薬剤師				8【1】	8【1】
農芸化学				8	8
化学				2	2
水産				1	1
技能労務職員				1(1)	1(1)
運転手					
技能員				1(1)	1(1)
専門員		1	3	2	6
小計	2(1)	13	43(2)【5】	32(1)【1】	90(4)【6】
嘱託		1(1)	6(2)	2	9(3)
運転手・技能員		1(1)		2	3(1)
家庭相談員					
女性相談員					
母子自立支援員			4(2)		4(2)
母子福祉協力員			1		1
生活保護就労支援員			1		1
合計	2(1)	14(1)	49(4)【5】	34(1)【1】	99(7)【6】

( ) 内は兼務、【 】内は併任でいずれも内書き

(3) 組織及び主な業務

(平成24年4月1日現在)





## 第 2 章

### 平成 2 4 年度事業計画



# Ⅰ 平成24年度基本方針及び重点施策

## ＜基本方針＞

現代は、急速な少子・高齢化と生活習慣病の増加、ストレスによる精神的疲労を蓄積している人々の増加などにより、ライフスタイルの在り方が見直されています。

また、地域医療、介護、虐待、食の安全などの問題や、新型インフルエンザなどの新しい感染症の発生により、県民の安全・安心に対する関心が高まっています。

さらに、食育の推進や、子育て・介護を支援する環境づくりなど、県民、民間団体、市町村との連携・協働を強化する必要があります。

このような中、当所としては22年度を初年度として策定された「福島県総合計画『いきいき ふくしま創造プラン』」、保健・医療・福祉分野においても福島県保健医療福祉ビジョン（以下「ビジョン」という。）に基づき平成23年度を初年度とした県北地域保健医療福祉推進計画の改訂を行いました。

平成24年度の県北保健福祉事務所の事業については、ビジョンの基本理念である「すこやかで ともにいきいき “安心 ふくしま”」を推進していくため、次の項目を重点に、積極的かつ効果的な事業の展開を図ります。

## ＜重点施策＞

### 1 生涯にわたる健康づくりの推進

厳しい経済状況等による自殺者数の増加を踏まえ、自殺予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材の育成及び相談支援事業の充実を図るなど、自殺予防対策に取り組みます。

健康寿命の延伸を目指し、運動・栄養・休養・禁煙等の生活習慣予防対策を推進するため、地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための情報の共有、保健事業の共同実施、保健事業の実施に要する社会資源の有効活用を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供を図ります。

感染症の予防対策については、発生時には適切かつ速やかな対応により感染患者の被害拡大防止に努め、感染経路の解明や早期回復に向けて支援します。

また、依然として結核が蔓延していることから、医療機関、高齢者施設と連携した対策を図るとともに、結核の確実な療養支援を行うためDOTSを推進し、結核の再発や感染拡大防止を図ります。

また、抵抗力の弱い高齢者や児童等が集団生活を送る施設において、感染症の発生を未然に防ぎ、また発生した場合の感染拡大防止策が適切かつ迅速に図られるよう、施設職員の教育、支援を行います。

### 2 誰もが安心できる地域医療の確保

県民がいつでもどこでも適切で安心、安全な医療を受けることができるよう関係機関と連携を図りながら、地域救急医療体制の整備、さらには医療機関立入検査や研修会等を通して、より一層の医療安全対策の徹底を図ります。

また、医薬品等の安全管理・適正使用についても積極的に推進します。

原因不明、治療法が未確立である難病の患者・家族が安心して療養生活が過ごせるよう支

援体制の整備を図るとともに、がん等の患者が自らの選択により、質の高い生を享受できるよう、地域連携パスの普及を図るとともに、がんや難病患者等県北地域における在宅ケア体制の整備をすすめていきます。

### 3 子育て・子育てを支える社会の推進

少子化が進む中で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育っている社会環境の整備を社会全体で支援する仕組みの構築が求められています。

社会全体での子育て・子育てを支援し発展させていくために、関係機関が共通理解・共通認識に立つことができるよう交流を促進するとともに、関係者の子育てに関する資質の向上を図ります。

また、発達障がい児を早期に発見し、適切な支援が講じられるよう保健、福祉、医療、教育等の関係機関と情報を共有するとともに、保護者やその支援者の発達障がいの理解促進や支援技術の向上を図ります。

### 4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

本格的な高齢社会を迎え、高齢者が尊厳を持って、心豊かに、安心して暮らせる地域づくりを進めていくことが一層求められています。高齢者が健康で生きがいを持ち、できる限り自立して生活できる環境を整えるため、認知症の予防・早期発見・早期対応の体制整備や介護予防の推進、高齢者虐待の防止に積極的に取り組むとともに、地域の実情に応じた高齢者施策を推進する市町村への支援を行います。

また、高齢者の状態に応じて在宅サービスや施設サービスをより適切に利用できるよう、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とする「第六次福島県高齢者福祉計画・第五次福島県介護保険事業支援計画」に基づき、老人福祉施設等の整備を進めます。

さらに、実地指導や指定申請時等に介護保険サービス事業者等に対し、サービス提供体制の充実や質の向上に資する助言・指導を行い、地域における介護サービス基盤の充実に努めます。

ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者が地域社会で安心・安全な日常生活を送るためには障がい者の基本的ニーズに即したサービス提供体制の確立が必要です。

このため、在宅サービスの提供を確保し、障害者自立支援法に基づく指定居宅支援事業者等の事業参入を促進するとともに、市町村における自立支援給付制度の円滑な運用を支援し、障がい福祉サービスの充実を図ります。

また、県北圏域において地域生活移行圏域連絡会を運営し、圏域内の地域自立支援協議会等を支援することにより、障がい者の地域生活への移行と定着を促進します。精神科病院等に地域移行推進員を配置し、退院可能な精神障がい者の地域生活への移行に向けた支援を推進します。

発達障がい児（者）等が身近な地域で適切な支援が受けられるよう、発達障がい者支援センターと連携し、専門的な相談支援のもと市町村や関係機関とともに支援体制を整備し、地域における支援力の向上を図ります。

保健・医療・福祉サービスに係る情報提供及び連携体制の整備に努めるとともに、養成講座・研修会の開催など、ボランティア・住民組織を育成・強化し、住民との協働による地域

ケア体制を推進します。

生活に困窮する人に対して、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともにその世帯の自立助長を促進するための指導・支援に積極的に取り組みます。

## 5 誰もが安全で安心できる生活の確保

食中毒等飲食に起因する健康被害に迅速、的確に対応するとともに、食品等事業者に対する重点的な監視指導を実施します。

また、「未来につなげる食の安全・安心推進事業」については、市町村と連携し食品の安全・安心の確保を図ります。

住民の安全・安心な暮らしを守るため、原因不明の健康被害の発生やその恐れが生じた時さらには、大規模な健康被害が発生した時などにおいて、迅速かつ的確に対応ができるよう健康危機管理体制の整備に努めます。

特に、新型インフルエンザの対策については、県の「新型インフルエンザ対策検証結果」「福島県新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、市町村、医療機関等関係機関とのさらなる連携を図ることにより体制を整備し、地域の安全、安心を確保します。

## 6 情報提供及び人材育成

生活意識や価値観の変化によるニーズの多様化、各制度改正が行われる中、保健・医療・福祉に関する情報を保健・医療・福祉情報支援センター事業において一元的に整理・管理・分析し、市町村に提供するとともに、当所ホームページ等を活用して住民に積極的に提供します。

さらに、地域の多様なニーズに即したサービスを展開していくため、要請に応じ出前講座を積極的に開催するほか、保健・医療・福祉に関わる専門職やボランティア団体を対象に研修会等を開催するとともに、臨床研修医や保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に対し地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供し、保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上に努めます。

## 7 被災者支援の推進（福島県復興計画重点プロジェクト）

昨年3月11日に発生した東日本大震災、そして、その後発生した福島第一原発の事故に伴う避難が長期化しており、健康状態の悪化、ストレスや不安の増大及び孤立化等が懸念されるため、仮設住宅及び借り上げ住宅等の入居者に対し、理学療法士、栄養士、歯科衛生士、看護師等のチームが健康相談や軽体操等を行い交流を図るほか、要支援者に対して個別訪問を行います。

また、「東日本大震災中央子ども支援センター」の専門職を活用しながら、子どもの健やかな成長を支援するための研修会等を開催し、心の健康の普及啓発等を行います。

## II 平成24年度県北保健福祉事務所事業計画体系

### 1 生涯にわたる健康づくりの推進

#### (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

- ①自殺対策緊急強化基金事業(重点事業)
- ②市町村歯科保健強化推進事業
- ③ヘル歯一ケア推進事業
- ④ヘル歯一ライフ8020推進事業
- ⑤薬物乱用撲滅事業

#### (2) 生活習慣病予防の推進

- ①健康増進法に基づく市町村技術的助言
- ②市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業
- ③地域・職域連携推進事業(重点事業・一部新規)
- ④喫煙対策推進事業
- ⑤特定給食施設管理事業

#### (3) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

- ①国民健康・栄養調査
- ②市町村栄養改善事業の支援事業
- ③栄養士・管理栄養士指導事業
- ④食品の特別用途表示・栄養表示標準制度等の管理事業
- ⑤「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業
- ⑥「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業
- ⑦食育の普及啓発

#### (4) 感染症対策(HIV、肝炎、結核、新型インフルエンザなど)の推進

- ①予防接種普及事業
- ②感染症予防対策
- ③感染症発生动向調査事業
- ④エイズ等予防対策事業
- ⑤肝炎治療特別促進事業
- ⑥感染症予防リーダー養成等講座(重点事業)
- ⑦感染症診査協議会の実施
- ⑧結核医療事業
- ⑨結核患者支援事業(重点事業・一部新規)
- ⑩結核予防事業

### 2 誰もが安心できる地域医療の確保

#### (1) 安全、安心な医療サービスの確保

- ①医療相談事業
- ②医療機関立入検査事業
- ③医療安全確保推進事業(重点事業)
- ④県北地域救急医療対策協議会の開催
- ⑤県北地域メディカルコントロール協議会の開催
- ⑥県北地域傷病者搬送受入体制検討会の開催
- ⑦災害時医薬品等の備蓄
- ⑧災害医療関係機関等との連携強化
- ⑨骨髄ドナー登録推進事業
- ⑩医薬分業推進事業

#### (2) 医薬品の有効性・安全性の確保

- ①医薬品等取締事業
- ②医薬品等許認可事業
- ③毒物劇物危害防止対策事業
- ④献血推進事業

#### (3) 難病対策の推進

- ①特定疾患治療研究事業
- ②難病患者等居宅生活支援事業
- ③遷延性意識障がい者治療研究事業
- ④先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
- ⑤原爆被爆者援護支援事業

#### (4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

- ①県北地域在宅緩和ケア推進事業(重点事業)
- ②難病在宅療養者支援体制整備事業

### 3 子育て・子育てを支える社会の推進

#### (1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

- ①思春期保健事業
- ②思春期相談ほっとライン事業
- ③子どもの発達「気づきと支援」推進事業(重点事業・一部新規)
- ④特定不妊治療費助成事業
- ⑤のびゆく子ども支援事業
- ⑥医療援護事業
- ⑦小児慢性特定疾患治療研究事業
- ⑧受胎調節実地指導員指定証交付
- ⑨先天性代謝異常等検査事業
- ⑩新生児聴覚検査支援事業
- ⑪保育所指導監査・認可外保育施設調査指導
- ⑫産休等代替職員費補助事業
- ⑬安心子ども基金事業
- ⑭地域の子育て力向上事業(重点事業)  
～県北地域子育て支援連携強化事業～
- ⑮子育て応援パスポート事業
- ⑯保育対策等促進事業
- ⑰すくすく保育支援事業
- ⑱地域保育施設助成事業
- ⑲放課後子どもプラン(放課後児童健全育成事業)

#### (2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進

- ①民間児童館活動事業
- ②地域組織活動育成事業

#### (3) 子育て家庭の経済的支援

- ①多子世帯保育料軽減事業

#### (4) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

- ①児童福祉に関する相談
- ②母子相談
- ③母子福祉資金貸付

### 4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

#### (1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

- ①百歳高齢者知事賀寿事業
- ②老人クラブ活動等社会活動促進事業
- ③ふれあい週間事業
- ④精神保健医療確保事業
- ⑤総合社会福祉基金貸付・助成事業
- ⑥社会福祉法人の指導監査

#### (2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

- ①ノーマライゼーションの育成・強化
- ②市町村社会福祉協議会の運営・活動の支援
- ③社会福祉法人の指導監査
- ④日本赤十字社資募集運動の推進のための支援
- ⑤共同募金運動の推進

#### 4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進(続き)

##### (3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

- ①生活保護の実施
- ②自立支援プログラム実施推進事業(重点事業)
- ③民生委員・児童委員活動の支援
- ④養護教育における医療的ケア実施事業

##### (4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

- ①福島県高齢者福祉計画等推進事業
- ②社会福祉施設整備事業
- ③身体拘束ゼロ作戦推進事業
- ④老人福祉法に係る施設の設定認可等
- ⑤介護保険に関する市町村への技術的助言等
- ⑥認定調査員等研修事業
- ⑦介護保険施設等の指導等事業
- ⑧介護保険審査会運営事業
- ⑨介護サービス提供事業者の指定等事業
- ⑩介護老人保健施設の変更許可等
- ⑪介護職員処遇改善交付金事業
- ⑫介護予防市町村支援事業
- ⑬認知症対応力向上研修事業
- ⑭地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

##### (5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

- ①障がい者地域生活移行支援対策事業
- ②精神障がい者地域移行・地域定着推進事業
- ③障がい者自立生活センター支援事業
- ④精神障がい者相談指導事業
- ⑤重度障がい者支援事業
- ⑥特別障害者手当等給付事業
- ⑦障がい児(者)地域療育等支援事業
- ⑧発達障がい地域支援体制強化事業
- ⑨障がい者地域生活移行自立サポート事業
- ⑩市町村地域生活支援事業補助事業
- ⑪障害者自立支援給付費県費負担金事業

##### (6) 施設福祉サービスの充実

- ①障害者自立支援対策臨時特例基金事業
- ②社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業

##### (7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

- ①高齢者虐待防止ネットワーク体制整備支援対策事業
- ②寡婦福祉資金貸付
- ③女性相談

#### 5 誰もが安全で安心できる生活の確保

##### (1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

- ①やさしいまちづくり推進事業
- ②やさしいまちづくり支援事業
- ③おもいやり駐車場利用制度推進事業

##### (2) 生活衛生水準の維持向上

- ①生活衛生関係営業に係る指導事業
- ②レジオネラ菌の検査事業
- ③特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業
- ④遊泳用プール衛生管理指導事業
- ⑤理美容所衛生確保対策事業
- ⑥墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業
- ⑦温泉に係る指導事業
- ⑧家庭用品の安全対策事業
- ⑨住居衛生対策事業
- ⑩そ族昆虫等相談事業

##### (3) 安全な水の安定的な確保

- ①水道施設等の衛生指導事業

##### (4) 食品等の安全性の確保

- ①食品営業許可指導事業
- ②食品安全対策事業(重点事業・一部新規)

##### (5) 人と動物の調和ある共生

- ①動物管理対策事業
- ②動物愛護管理事業

##### (6) 健康危機管理の強化

- ①新型インフルエンザ対策推進事業

#### 6 情報提供及び人材育成

##### (1) 保健・医療・福祉の総合的な推進

- ①地域保健医療福祉推進事業
- ②企画会議

##### (2) 情報ネットワークの構築

- ①県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等
- ②保健・医療・福祉情報支援センター事業(重点事業)
- ③社会福祉関係及び保健衛生統計調査

##### (3) 保健・医療・福祉における研修の推進

- ①地域保健福祉関係職員研修
- ②地域保健福祉活動推進研修
- ③出前講座事業

##### (4) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上

- ①市町村保健師・栄養士の確保支援
- ②市町村保健師新任期現任教育支援事業(重点事業・新規)
- ③医師の卒後臨床実習指導
- ④実習生に対する教育・実習指導

#### 7 被災者支援の推進(福島県復興計画重点プロジェクト)

##### (1) 県民の心身の健康を守るプロジェクト

- ①被災者健康支援事業(重点事業・新規)
- ②新生児聴覚検査支援事業(再掲)
- ③子どもの心のケア事業

##### (2) 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

- ①新生児聴覚検査支援事業(再掲)

平成24年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	1 生涯にわたる健康づくりの推進 (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進		
事業名	① 自殺対策緊急強化基金事業 (継続)	関連頁	24
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 相談支援体制の充実や地域で自殺予防に関わる人材の養成等自殺予防対策の強化を図り、自殺者の減少につなげる。(福島県保健医療福祉ビジョン目標値：自殺者数H20年現況値535人→H26年470人以下)</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 普及啓発事業</p> <p>① 自殺対策強化月間(9月・3月)街頭キャンペーンの実施</p> <p>② 自殺予防セミナーの開催、出前講座等による啓発 21年度から実施し街頭キャンペーンの資料配付数は累計約14,000部、セミナー参加者は185人、出前講座等の対象者は約1,860人である。23年度は被災者のこころのケアとして仮設住宅等を巡回し心の健康講話等を行った。</p> <p>(2) 市町村人材育成事業 地区のリーダー研修の開催、市町村への支援 21年度から実施し地区のリーダー研修受講者は累計205人、23年度はハローワーク職員研修を開催し16名が受講した。21・22年度は市町村担当者会議を実施、23年度は災害後の心のケアに関わる職員を対象に研修会を実施した。</p> <p>(3) 対面型相談支援事業 うつ病家族教室の実施 22年度から年1コース実施</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 普及啓発、自殺予防に関わる人材の養成、相談支援体制の充実を図り、関係機関との連携の下、被災者の心のケアを含めた自殺予防対策を推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 普及啓発事業</p> <p>① 自殺対策強化月間(9月・3月)街頭キャンペーンの実施</p> <p>② 自殺予防セミナーの開催、出前講座等による啓発</p> <p>③ 被災者の心の健康に関する支援(関係機関との連携強化)</p> <p>(2) 市町村等人材育成事業</p> <p>① 地区のリーダー研修、市町村への支援</p> <p>② 関係機関職員研修(ハローワーク職員対象)</p> <p>(3) 対面型相談支援事業 うつ病家族教室の実施</p>		
担当課	保健福祉課(障がい者支援チーム)		

平成24年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	1 生涯にわたる健康づくりの推進 (2) 生活習慣病予防の推進		
事業名	③ 地域・職域連携推進事業 (継続・一部新規)	関連頁	26
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 健康寿命の延伸をめざし、運動・栄養・休養・禁煙等の生活習慣病予防対策を推進するため、地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための情報の共有、保健事業の共同実施、保健事業の実施に要する社会資源の有効活用を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 平成13年10月に、地域と職域が連携して働きざかりの健康づくりを推進していくため、産業保健・地域保健連携推進連絡を設置し、これまで、本連絡会を基盤にして、働きざかりの健康講座やモデル事業所との連携などにより、毎年多くの健康課題に取り組み、地域保健と職域保健との連携事業を積み上げてきた。 平成19年9月に、「国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」が一部改正され、当所においても、さらに内容を充実させるため、連絡会の構成員を見直し県北地域保健・職域保健連携推進連絡会と改正した。 連絡会では、自治体、事業所関係、医療保険者等の健康づくりに関する情報交換を行い、健康づくり検討部会では、受動喫煙対策等の健康課題について検討を行ってきた。</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 (1) 地域保健と職域保健等のさらなる連携を推進する。 (2) 事業所自らが、従業員の健康管理を行えるよう支援を行う。</p> <p>2 事業内容 (1) 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会 1回開催予定(25年3月) (2) 働きざかりの健康づくり検討部会 2回開催予定(24年6月、12月) (3) 働きざかりの健康講座 管内の事業所に対して、検討部会の構成機関が講師となり、健康講座を実施する。 (4) 働きざかりの健康教育担当者研修会 地域・職域に関連した健康問題を適切に対処できることを目的に、事業所健康管理担当者を対象として研修会を開催する。 (5) 禁煙ミニ講座 食品営業講習会に参加した事業者を対象に、受動喫煙の防止についてのミニ講座を実施する。 (6) 職場における受動喫煙対策「職場の健康環境づくり支援事業」(仮) 空間分煙になっている市町村本庁舎と希望する事業所に対して、職場の空気環境測定を行い、職場の健康環境づくりを支援する。(新規)</p>		
担当課	健康増進課		

平成24年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	1 生涯にわたる健康づくりの推進 (4) 感染症対策 (HIV、肝炎、結核、新型インフルエンザなど) の推進		
事業名	⑥ 感染症予防リーダー養成等講座 (継続)	関連頁	28
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 例年高齢者施設等において感染性胃腸炎等の感染拡大の問題があることから、管内の社会福祉施設等職員が感染症の基本である標準予防策、感染症発生時における早期の適切な対応を学ぶことにより、感染症の拡大防止を図ることができることを目的とする。</p> <p>2 事業の概要及び進捗状況 所内企画会議として総務企画課、保健福祉課、医療薬事課、衛生推進課で構成するワーキンググループを中心に内容企画した。</p> <p>(1) 平成21年度 福島、安達、伊達の3方部別に標準予防策及び新型インフルエンザについての研修会を開催した。</p> <p>(2) 平成22年度 児童、障がい者、高齢者福祉施設の種別毎に施設の感染症対策のリーダー養成及び管理者研修会の2コースで、講義及び演習を実施した。</p> <p>(3) 平成23年度 感染症予防チェックリスト (高齢者福祉施設編・児童福祉施設編) を作成及び所内職員の実務研修を実施した。</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 施設に対する支援結果等を評価し、感染症予防及び発生時の適切な対応がとれるよう支援する必要がある。 所内の監査担当職員が感染症の現状を確認し、共通の認識のもと助言指導ができるよう更なる支援体制の構築を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 感染症予防リーダー養成講座 (報告会)</p> <p>① 対象 感染対策、健康管理責任者</p> <p>② 内容 過去2年間の研修を受講して、施設でどのような取り組みがなされたか、感染症対策マニュアルの活用の実際についての施設 (代表) からの報告と情報交換を行う。</p> <p>③ 開催回数 1回</p> <p>④ 企画会議の取り組み 4月から (随時) ワーキンググループを設置し、報告会の実際の進め方について検討。対象施設への周知は8月、報告会開催は9～10月を目途とする。 ワーキンググループでの決定事項は企画会議へ報告する。</p> <p>(2) 障がい者施設対応感染症予防チェックリストの作成 ワーキンググループにおいて作成した原案を企画会議で決定する。</p> <p>(3) 当該事業の今後のフォローアップ体制について企画会議・ワーキンググループで方針決定する。</p>		
担当課	総務企画課		

平成24年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	1 生涯にわたる健康づくりの推進 (4) 感染症対策(H I V、肝炎、結核、新型インフルエンザなど)の推進		
事業名	⑨ 結核患者支援事業 (継続・一部新規)	関連頁	28
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 結核患者の治療は、服薬が長期間に及ぶため中断例が見受けられる。そこで、結核患者に対して、病院と保健所がそれぞれの役割・機能を理解し協力しながら、効果的な服薬支援を行い、治療成功に導くために地域D O T S (Directly Observed Treatment, Short course : 直接監視下服薬、短期コース)を推進する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 結核指定医療機関等の関係機関と連携し、次の事業を行っている。</p> <p>(1) 地域D O T S の支援 外来診療での服薬指導を促進するため、医療機関及び薬局での取り組み強化を指導してきた。</p> <p>(2) 結核患者に関わる機関の地域における連携強化 関係機関の連絡会議や研修会を開催し連携強化を図ってきた。</p> <p>(3) 高齢者の結核対策の推進 出前講座等により地域包括支援センターや介護施設等を対象に結核の知識を啓発してきた。</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 地域D O T S を支援するため、また、結核の集団発生に適切に対処するため、医療機関、薬局等の医療機関との連携強化と市町村との情報共有等を進めるとともに、結核患者の早期発見、高齢者施設等での知識啓発等に努める必要がある。 また、患者の早期発見により早期治療に結びつけるため、医療機関における診断力向上を図る必要がある。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 地域D O T S の支援として、外来診療での服薬指導を強化するため、薬局機能の活用を図り、保健所が中心となって関係機関の情報の共有化を図る。</p> <p>(2) 地域の服薬支援ボランティアを育成するため、研修会を継続的に開催する。</p> <p>(3) 高齢者の結核対策の推進として、市町村地域包括支援センターや介護サービス事業者等との連携を図るとともに、出前講座を活用する。</p> <p>(4) 医療機関における診断力向上を図るため、結核対策特別事業「モデル診査会」を開催する。(新規)</p>		
担当課	医療薬事課 (感染症予防チーム)		

平成24年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	2 誰もが安心できる地域医療の確保 (1) 安全・安心な医療サービスの確保		
事業名	③ 医療安全確保推進事業  (継続)	関連頁	29
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 医療機関及び薬局等医療提供施設に対して立入検査等を行い、地域の医療の安全・安心を確保する。 特に、良質な医療を提供する体制の確立を目的とした改正医療法等に基づき、医療機関等を対象とした立入検査を強化するとともに、研修会開催により医療安全の周知を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 立入検査 次の重点項目について、病院、診療所及び薬局（薬局は③を除く）の立入検査を強化している。 ① 医療安全及び院内感染防止のための体制整備 ② 医薬品の安全管理のための体制整備 ③ 医療機器の安全管理のための体制整備 病院について、毎年全て立入検査を実施し医療安全体制の整備を確認しているが、診療所については、苦情対応中心に立入検査を行っている状況にある。</p> <p>(2) 研修会の開催 当所主催の研修会の他、医師等の専門職域団体が実施する研修会と連携し、上記重点項目の周知、徹底を図っている。</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 立入検査の結果、病院の医療安全に対する取り組みには質的差が見られるため、適切な医療安全体制の確保を指導するとともに、診療所に対しては、計画的立入検査を実施する必要がある。 また、地域全体での医療安全体制の底上げを図るとともに立入検査を補完するため、医療安全研修を継続的に実施する必要がある。 さらに、医療事故（調剤過誤を含む。）発生時にはその対応措置状況を早期に確認する必要がある。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 医療機関に対する立入検査を強化する。（全病院・有床診療所） (2) 医療安全の底上げを図るため、研修会を開催する。 (3) 医療事故発生時には、立入検査及び原因分析を行い、改善のための指示・指導を行う。 (4) 医療安全に関するリスクマネジメントの向上を図るため、病院の安全管理者等からなる会議を開催する。</p>		
担当課	医療薬事課（医事薬事チーム）		

平成24年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	2 誰もが安心できる地域医療の確保 (4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進		
事業名	① 県北地域在宅緩和ケア推進事業 (継続)	関連頁	3 1
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 平成21年の調査によれば在宅療養を希望するという県民が77.1%であるのに対し、総死亡者のうちの在宅死亡は15.2%と在宅療養や自宅での看取りができない家庭が多い状況であることから、県北地域における在宅療養者への緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができるよう、地域での在宅緩和ケアの普及と在宅緩和ケア供給体制の整備推進を図る。</p> <p>2 事業の概要及び進捗状況 (1) 平成17年度～21年度 平成17年度から19年度は当所モデル事業として当該事業実施、その後事務局を大原総合病院、さらに福島市医師会に移し当所は事務局支援を行っている。主なものとして下記の事業を実施した。 ① 「在宅緩和ケア地域連携パス」の作成 ② 関係機関への情報提供内容の検討 ③ 医療機関の要望や在宅緩和ケアの実態について情報収集するため病院へ個別訪問 ④ 在宅緩和ケア普及のため各種団体への出前講座 (2) 平成22年度～23年度 上記②及び③を引き続き実施し、がん診療拠点病院（医大病院）と福島市医師会等が新たに作成する5大がん地域連携パスの作成支援及び在宅緩和ケア供給体制調査を実施、情報を更新し、在宅緩和ケア社会資源情報を関係機関及び住民に提供し在宅緩和ケアの普及啓発を行った。 このような取り組みにより、県北地域のがんによる死亡者の在宅死亡率は年々増加しており、平成22年は12.3%で、県7.6%、国7.8%と比較し高率となっている。</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 在宅緩和ケア地域連携パスに併せて平成22年度末に作成された5大がん地域連携パスの普及活動を通して、治療の早い段階から在宅での療養を推進する必要がある。 また、県北地域の死亡の年次推移をみると、がんによる死亡者の在宅死亡の割合は年々上昇傾向にあるのに対して、死亡者全体の在宅死亡の割合は横ばいであることから、将来的には在宅ケア全体の提供体制を視野に入れ整備していく必要がある。</p> <p>2 事業内容 (1) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援 各関係機関の情報交換、当該連携会議としての事業検討 (2) 在宅緩和ケア及び5大がん地域連携パスの普及活動 研修・説明会の開催支援 (3) 在宅緩和ケア提供体制調査（社会資源調査）の実施・公表 (4) 県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびき改訂</p>		
担当課	総務企画課		

平成24年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	3 子育て・子育てを支える社会の推進 (1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築		
事業名	③ 子どもの発達「気づきと支援」推進事業 (継続・一部新規)	関連頁	33
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 発達障がい児の早期発見及び適切な支援を行うためにするため、「発達障がい児気づきと支援ガイドライン」を作成し、市町村における幼児健診や保育所、幼稚園等において、気づきと支援ガイドラインを普及し、地域における発達障がい児の支援力の向上を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 県北地域子どもの発達気づきと支援体制整備検討会 (H21～23年度実施) 発達障がい児を早期に把握し適切な支援を講じるため、地域の課題を明らかにするとともに、関係機関と情報を共有するための検討会を開催した。</p> <p>(2) 発達障がい児理解促進事業 (H23年度実施) 発達障がい児の親や支援関係者等を対象に、発達障がい児の行動特性と適切なかかわり方を理解するための講演会を開催した。</p> <p>(3) 「気づきと支援」研修会 (H24年度新規)</p> <p>(4) 発達障がい児地域療育支援者研修会 (H24年度新規)</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 平成23年度に完成した「発達障がい児気づきと支援ガイドライン」を活用しながら、発達障がい児の早期発見及び適切な支援を行うために、市町村の母子保健担当職員や保育所保育士等を対象に研修会や事例検討会を開催し、気づきと支援ガイドラインの普及を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 「気づきと支援」研修会 健診場面でのスクリーニング手法及び支援方法等の実務研修</p> <p>(2) 発達障がい児地域療育支援者研修会 支援者を対象に研修会を開催し、実際に関わった事例をもとに関わりや対応方法について学ぶ。</p>		
担当課	保健福祉課 (児童家庭支援チーム・障がい者支援チーム)		

平成24年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	3 子育て・子育てを支える社会の推進 (1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築		
事業名	⑭ 地域の子育て力向上事業 ～県北地域子育て支援連携強化事業～ (継続)	関連頁	3 4
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 子ども達とその親達が安心して生活でき、子ども達が心も体も健やかに成長することは、未来を担う子ども達にとって欠かせない。 しかし、原発事故以降生活環境が一変し、それまでの核家族化の進行などによる子育て不安や悩みに加え、新たな子育て不安や悩みを抱えながら生活をしている。 そのような子育て不安を和らげ、安心して子育て・子育てができるようにするには、各子育て支援に関する団体の連携などにより社会全体で子育てを支援していくことが必要である。 そのため、講演会等を通じて、管内の各子育て支援に関する団体の連携を図るとともに、子育て中の親の不安軽減ををめざす。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 子育てに関する資質向上、共通認識、子育て不安の軽減などのため、講演会等を開催する。</p> <p>平成23年度  (1) 保育士等向け講演会      平成24年1月28日開催（福島市）  (2) 保護者向け講演会      平成24年1月22日開催（福島市）     平成24年2月16日開催（二本松市）     平成24年2月25日開催（伊達市）</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 全体計画に同じ 平成23年度からの継続事業</p> <p>2 事業内容 保育士等及び保護者向け講演会等</p>		
担当課	保健福祉課（児童家庭支援チーム）		

平成24年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進		
事業名	② 自立支援プログラム実施推進事業 (継続)	関連頁	38
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 生活保護受給者に対する経済的な給付に加え、組織的に被保護世帯の自立を支援する制度として導入された「自立支援プログラム」により、その積極的な活用を図り、生活保護受給者の自立と就労等を推進する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 就労支援プログラムの活用 就労を阻害する要因がない稼働年齢層の被保護者に対し、就労支援員と地区担当員が協同して継続的かつきめ細やかな就労相談や勤労意欲を喚起することにより、経済的自立を図る。</p> <p>平成23年度対象者 10名</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 就労支援については、雇用情勢悪化に伴う影響という社会的要件のほか、被保護者自身の能力、就労意欲等に問題があるケースが多く、就労支援を行うも就労に繋がっていない状況にある。</p> <p>2 事業内容 就労支援プログラムの活用 就労支援員と地区担当員が協同して継続的かつきめ細やかな就労相談や勤労意欲の喚起、ハローワーク等への同行訪問を実施するなど積極的な就労支援を行う。 また、能力、就労意欲の面から就労支援による自立見込の高い者については、ハローワークと連携して行う「福祉から就労」支援事業に基づく就労支援を行う。</p> <p>平成24年度対象予定者 15名</p>		
担当課	生活保護課		

平成24年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	5 誰もが安全で安心できる生活の確保 (4) 食品等の安全性の確保		
事業名	② 食品安全対策事業 (継続・一部新規)	関連頁	4 5
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 食品に関する事件や事故が発生している中で、特に、消費者は流通する食品等に含まれる放射性セシウム等に対して不安を持っており、食品の安全・安心の確保について非常に関心が高まっている。 このため、食に起因する健康被害や不良食品発生を未然に防止するための事業を実施する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 食品営業施設等の監視指導や食品業者等に対する衛生教育においては、自主衛生管理を確立し、不良食品や食中毒の発生防止について徹底するように助言指導する。 また、消費者に対しては出前講座等により、食品の安全・安心に関する正しい知識の普及啓発を図る。 本事業については、新たに放射性物質への対応強化を加え、継続的に実施する必要がある。</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標</p> <p>(1) 平成23年10月から実施している県内農林水産物等を原材料とする加工食品の放射性物質検査については、平成24年4月1日からより厳しい基準が適用されることから、汚染状況などの情報収集に努め、違反食品の流通防止を図る。</p> <p>(2) 食品製造施設等の監視指導を計画的・効率的に実施する。</p> <p>(3) 食品製造者及び消費者に対して、食の安全・安心について計画的・効率的に普及啓発する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 加工食品等の放射性物質検査（新規） 県内農林水産物等を原材料とする加工食品については、乾燥食品など汚染度の高い食品を重点的に実施する。</p> <p>(2) 食品製造施設の監視指導 平成24年度福島県食品衛生監視指導計画に基づき、食品製造施設277施設については、計画的、効率的に監視指導を実施し、120%以上の監視率を達成する。</p> <p>(3) 「食の安全・安心」普及啓発</p> <p>① 「食品衛生責任者再教育事業」の実施 許可更新時に、食品衛生責任者に対し、食品衛生管理等について最新の情報を提供し、食品衛生の向上を図る。</p> <p>② 「未来につなげる食の安全・安心推進事業」の実施 妊産婦や乳幼児を持つ母親に対して、食の安全等に関する知識の普及を図るため、管内市町村の母子保健等担当職員を対象として講習会を開催し、「食の安全アドバイザー」を養成する。</p>		
担当課	衛生推進課（食品衛生チーム）		

平成24年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	6 情報提供及び人材育成 (2) 情報ネットワークの構築		
事業名	② 保健・医療・福祉情報支援センター事業 (継続)	関連頁	47
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 保健・医療・福祉に関する情報収集、提供は保健福祉事務所の重要な役割であることから、保健医療福祉に関する県北管内及び各市町村を比較分析した「地域診断シート」を作成し、所内及び市町村と健康課題の共有を図るとともに、各々の地域の保健事業の企画、事業評価を行うための分析についての支援を行い、データ活用のための知識・技術の向上を図る。</p> <p>2 事業の概要及び進捗状況 平成15年からデータベース化、平成17年から地域診断シートを作成、平成18年から市町村毎の地域診断シートを用いて、市町村毎に意見交換会を実施してきた。 平成23年度には当該市町村と比較分析できるような「県北地域診断シート」を作成し、さらに市町村がデータを活用しやすいものとした。</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 地域診断シートは保健福祉事務所と管内市町村が健康課題を共有することが重要であり、市町村においては自ら地域診断をし、地域特性を考慮した、保健活動を展開、科学的な根拠に基づく事業評価をするための、データの収集及び加工の仕方などの技術支援が求められている。 また、保健福祉事務所においては作成した地域診断シートによる情報提供の機会の拡大も必要である。</p> <p>2 事業内容 (1) データ収集及び地域診断シートの作成（9月～12月頃） 参考資料「人口動態と前年同期との比較」（4月1日現在及び10月1日現在） (2) 健康課題を共有するため、「県北地域診断シート」を基に所内職員研修、県北地域保健医療福祉協議会、管内市町村課長会議及び担当者会議等での情報提供する。 (3) 「県北地域診断シート」を基に、県民にわかりやすい内容の資料を作成し、当所ホームページに掲載する。 (4) 求めに応じ、管内市町村のデータ分析の仕方、また、活用のための知識、技術の向上を図るための支援を行う。</p>		
担当課	総務企画課		

平成24年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	6 情報提供及び人材育成 (4) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上		
事業名	② 市町村保健師新任期現任教育支援事業 (新規)	関連頁	49
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 近年の健康課題が複雑多様化していること等から平成21年7月には保健師・助産師・看護師法の一部改正があり、さらに平成23年2月には新人看護職員研修ガイドラインが示されるなど、卒後教育の必要性が求められている。 当県北保健福祉事務所管内の平成23年度の市町村における採用1年から5年未満の新任期保健師は18名おり、24年度も数カ所の市町村が新規採用保健師を受け入れる予定である。 市町村の保健師の活動領域拡大に伴い分散配置が進み、特に小規模自治体においては保健師が少ないため、新任期保健師の指導体制を図ることが困難であるという現状がある。 そのため、当所としては新任期保健師に対する広域的な指導、研修体制を整備することにより、全ての市町村が規模等に関わらず新任期保健師の教育に取り組む体制整備を図ることを目的とする。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 研修事業</p> <p>① 指導者等研修 ② 新任期保健師研修</p> <p>(2) 到達目標の設定と市町村教育プログラム作成</p> <p>① 採用年数毎の到達目標の設定 ② OJT、OFF-JTとしての研修実践プログラムの作成</p> <p>(3) プログラム内容の実践</p> <p>① 共通プログラムの実践</p> <p>(4) 評価・意見交換</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 全体計画に同じ 3年事業</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 研修事業</p> <p>① 指導者等研修 ② 新任期保健師研修</p> <p>(2) 到達目標の設定と市町村教育プログラム作成</p> <p>① 採用年数毎の到達目標の設定 ② OJT、OFF-JTとしての研修実践プログラムの作成</p> <p>(3) プログラム内容の実践</p> <p>① 共通プログラムの実践</p> <p>※ 平成23年度中に各市町村の現任教育を取り巻く現状についての調査、意見交換を実施予定。</p>		
担当課	総務企画課		

平成24年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	7 被災者支援の推進（福島県復興計画重点プロジェクト） (1) 県民の心身の健康を守るプロジェクト		
事業名	① 被災者健康支援事業  (新規)	関連頁	50
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 東日本大震災及び東京電力福島第1原子力発電所の事故により被災し、現在も仮設住宅や借上住宅等において生活している被災者を対象に健康状態の把握を行い、健康状態の悪化予防及び健康不安の解消を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 避難元の市町村と連携を図り、保健師・栄養士・歯科衛生士・リハビリスタッフ等がチームを作り、3月19日から一次・二次避難所、6月28日から仮設住宅、10月27日から借上住宅（飯舘村・浪江町・南相馬市・双葉町の被災者が居住する借上住宅）の巡回を行い、被災者の健康状態の把握・保健指導・生活不活発病予防等を行ってきた。 また、乳幼児の要支援者についても訪問等で支援をしてきた。</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 避難の長期化により、生活環境の変化等による健康状態の悪化、ストレスや不安の増大及び孤立化等の問題が懸念される。 (1) 仮設住宅入居者及び借上住宅等への健康支援活動を継続 (2) 各市町村及び関係団体が実施する健康支援活動が円滑に実施できるよう調整を継続する。</p> <p>2 事業内容 (1) 仮設住宅及び借上住宅入居者等への健康支援活動 支援にあたっては、心のケアセンター等関係機関と連携を図り実施する。 ① 理学療法士、栄養士、歯科衛生士及び看護師等のチームが仮設住宅の集会場等を活用し、健康相談や軽体操等を行う。 ② 借上住宅入居者等についても交流等を支援する。 ③ 要支援者に個別訪問を行う。 (2) 子どもの心のケア事業 ① 被災3県の子どもの健やかな成長を支援するために設置された「東日本大震災中央子ども支援センター」の専門的人材を活用し、親子遊びや親同士の交流会等を開催し親子の心の健康を支援する。 ② 乳幼児健診未受診児や事後フォローの必要な親子への支援をする。</p>		
担当課	健康増進課 保健福祉課		

## IV 平成24年度事業計画

### 1 生涯にわたる健康づくりの推進

#### (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現況値等 22年	上段：目標値、下段：実績値			
		23年	24年	25年	26年
年齢調整死亡率（人口10万対）					
心疾患（男性）	98.5	87.2 未	81.4	75.7	69.9
心疾患（女性）	44.2	44.4 未	40.3	36.3	32.2
脳血管疾患（男性）	66.2	62.2 未	58.2	54.3	50.3
脳血管疾患（女性）	34.7	39.0 未	34.7	30.4	26.1
がん（男性）	191.9	184.3 未	183.9	183.5	183.1
がん（女性）	89.0	92.7 未	91.5	90.2	89.0
自殺者数（人） 19年 133 20年 130 21年 138 （参照：下表 ①）	104	モニタリング 未	モニタリング	モニタリング	モニタリング

事業名	事業内容	担当課
①自殺対策緊急強化基金事業（重点事業）	相談体制の整備や人材育成等、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。 1 普及啓発事業（街頭キャンペーン、自殺予防セミナー） 2 市町村人材育成事業（ゲートキーパー養成講座） 3 対面型相談支援事業（うつ病家族教室） 4 市町村自殺対策緊急強化支援事業	保健福祉課 障がい者支援T
②市町村歯科保健強化推進事業	歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図る。 1 市町村歯科保健推進検討会 2 市町村歯科保健推進研修会	健康増進課
③ヘルシーケア推進事業	口腔保健指導の必要な障がいのある在宅療養者等や施設入所者に対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障がい児者等の生活の向上を図る。 1 訪問口腔保健指導事業 2 障がい児者施設等への口腔ケア支援	
④ヘルシーライフ8020推進事業	8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図るための事業 1 「うつくしま、ふくしま歯の祭典」開催支援 2 市町村における8020推進の支援 3 他の事業と連携した啓発活動 4 歯・口の生活習慣病関連事業	
⑤薬物乱用撲滅事業	福島県薬物乱用防止指導員と協力し、薬物についての正しい知識や薬物の弊害について啓発するとともに薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進する。	医療薬事課 医事薬事T

	<p>中学生等に対して、ビデオや冊子等の啓発資材を用いて、乱用を拒絶する力を身につけさせる。</p> <p>大学生等に対して、大麻等の薬物汚染が身近にあることを認識させ、薬物乱用防止啓発の重要性の理解と乱用を根絶する社会の実現に資する。</p> <p>薬局等の薬物関連問題の相談窓口を活用し、幅広く相談を受けるとともに、専門機関への紹介を行う。</p>	
--	--	--

## (2) 生活習慣病予防の推進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現況値等 22年度	上段：目標値、下段：実績値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
特定健康診査受診率 (%)	38.6	54.2 未	70.0	70.0	70.0
各がん検診受診率 (%)					
胃	29.4	39.6 未	50.0	50.0	50.0
子宮	28.2	36.7 未	50.0	50.0	50.0
肺	38.8	44.5 未	50.0	50.0	50.0
乳	28.9	36.3 未	50.0	50.0	50.0
大腸	31.6	40.5 未	50.0	50.0	50.0
公共施設の分煙化率 (%)					
市町村本庁舎	87.5	87.5 100.0	100.0	100.0	100.0
文化施設	89.3	95.5 (調査せず)	100.0	100.0	100.0
体育館	97.6	97.8 (調査せず)	100.0	100.0	100.0
小学校・中学校敷地全面禁煙実施率					
小学校	86.0	93.0 (調査せず)	100.0	100.0	100.0
中学校	77.3	88.7 (調査せず)	100.0	100.0	100.0
空気のきれいなお店認証施設数 (参照：下表 ④)	62	58 85	105	125	145

事業名	事業内容	担当課
①健康増進法に基づく市町村技術的助言	<p>市町村の健康づくりが総合的に推進できることに配慮しつつ、「特定健診・特定保健指導」及び「がん健診等健康増進事業」を円滑に実施することにより、生活習慣病対策の充実・強化を図る。</p> <p>1 健康増進事業等技術的助言・市町村指導</p> <p>2 健康増進事業補助金交付事務</p> <p>3 女性特有のがん検診事業補助金交付事務</p>	健康増進課
②市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業	<p>健康増進計画を策定する市町村に対して個別支援を行い計画策定の推進を図る。</p> <p>計画策定・推進の支援</p> <p>・未策定市町村：本宮市、国見町</p>	

③地域・職域連携推進事業（重点事業・一部新規）	<p>「健康ふくしま21計画」を踏まえ、職域保健・地域保健の連携による働きざかり世代の健康づくりを推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会の開催</li> <li>2 働きざかりの健康づくり検討部会の開催</li> <li>3 働きざかりの健康講座</li> <li>4 禁煙ミニ講座</li> <li>5 働きざかりの健康教育担当者研修会の開催</li> <li>6 職場における受動喫煙対策「職場の健康環境づくり支援事業」（仮題）</li> </ol>	
④喫煙対策推進事業	<p>生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙防止を支援すると共に、官公庁・学校・公共の場や事業所での分煙の推進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界禁煙デー（5月31日）</li> <li>・禁煙週間啓発（5月31日～6月6日）</li> </ul> </li> <li>2 喫煙対策推進の体制整備</li> <li>3 事業所・飲食店等における空間分煙環境整備推進支援</li> <li>4 出前講座</li> <li>5 空気のきれいなお店（禁煙店）認証制度 管内の飲食店・理美容所等多くの人々が利用する施設が全面禁煙の場合、認証システッカーの交付と当事務所ホームページへの掲載を行う。</li> </ol>	
⑤特定給食施設管理事業	<p>特定給食施設等において、「健康増進法」「健康ふくしま21計画」に基づいた給食施設の栄養管理等をとおり、住民の健康増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定給食施設等講習会の開催</li> <li>・特定給食施設巡回指導</li> </ul>	

### (3) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現況値等 22年度	上段：目標値、下段：実績値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
うつくしま健康応援店登録数 19年度 26 20年度 28 21年度 40 （参照：下表 ⑥）	50	60	70	80	90
		59			

事業名	事業内容	担当課
①国民健康・栄養調査	指定地区において、11月中の1日間栄養摂取状況、食生活及び身体状況調査を行う。	健康増進課
②市町村栄養改善事業の支援事業	市町村栄養改善事業の支援事業	
③栄養士・管理栄養士指導事業	栄養士・管理栄養士指導事業 ・栄養士・管理栄養士免許進達事務 ・栄養士・管理栄養士学生実習指導	
④食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業	食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業	

⑤「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業	県北地区食生活改善推進員の育成強化を図り、自主活動の推進に向けて支援する 1 市町村への支援 2 県北地区食生活改善推進連絡協議会における研修会等への支援
⑥「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業 * うつくしま健康応援店	飲食店等が生活習慣病対策の必要性を認識し、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図る。 1 うつくしま健康応援店*の普及拡大
⑦食育の普及啓発	県民に対し食育の普及啓発を図る。 1 未来(ゆめ)づくり食育推進事業 2 選んで食べよう！食育講習会の開催

#### (4) 感染症対策（H I V、肝炎、結核、新型インフルエンザなど）の推進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現況値等 22年	上段：目標値、下段：実績値			
		23年	24年	25年	26年
結核罹患率 (新登録結核患者数/人口×10万人) 19年 16.4 20年 18.9 21年 15.2 (参照：下表 ⑧、⑨、⑩)	13.1	13.7	13.1	12.4	11.8
結核罹患率 (新登録結核患者数/人口×10万人) 19年 16.4 20年 18.9 21年 15.2 (参照：下表 ⑧、⑨、⑩)	13.1	13.1			
県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現況値等 22年度	上段：目標値、下段：実績値			
麻しん予防接種率 (%) 21年度 92.1	91.7	23年度	24年度	25年度	26年度
		93.2	93.8	94.4	95.0
		未			

事業名	事業内容	担当課
①予防接種普及事業	流行の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し予防接種法に定められた定期臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応等について指導を行う。	医療薬事課 感染症予防 T
②感染症予防対策	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図る。 また、接触者に対して健康診断を実施し、患者の早期発見及び二次感染の防止に努める。	
③感染症発生動向調査事業	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づき各定点からの情報を感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供する。 また、病原体定点からはウイルスや細菌の確認を行うための検体提供を依頼し衛研に搬送する。	
④エイズ等予防対策事業	エイズのまん延防止、患者・感染者と共生できる社会の実現を図るため、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動を展開するとともに、医療の確保及び検査・相談体制の強化を図る。 1 エイズ相談・H I V抗体検査 2 普及啓発事業	

⑤肝炎治療特別促進事業	<p>B型・C型肝炎の感染に関わる相談、検査を実施するとともに、肝炎に罹患している患者に対してインターフェロン及び核酸アナログ製剤治療費助成の申請手続きをする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 肝炎相談及び検査</li> <li>2 治療費助成制度申請手続き等</li> </ol>	
⑥感染症予防リーダー養成等講座（重点事業）	<p>感染症による集団感染事例等を予防するため各施設内において感染症予防のためのリーダーを養成し、日頃から実践活動ができるようにする。</p>	総務企画課
⑦感染症診査協議会の実施	<p>感染症法による入院勧告及び一般医療の公費負担申請に対する必要な事項を審議するため協議会を開催する。 （定期（月1回）及び臨時）</p>	医療薬事課 感染症予防 T
⑧結核医療事業	<p>結核患者入院・通院に対して公費負担を実施するとともに、感染症法の規定により、入院勧告を行い、結核のまん延防止と適正医療の促進を図る。</p>	
⑨結核患者支援事業（重点事業・一部新規）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健診事業 感染症法第17条に基づく定期外健康診断（接触者健診）及び第53条の13に基づく登録患者の健康診断（管理健診）を実施する。</li> <li>2 療養支援事業 結核患者を治療成功に導くため、結核指定医療機関をはじめ関係機関との連携により、地域 DOTS を推進する。</li> </ol>	
⑩結核予防事業	<p>高齢者結核予防対策事業 高齢者の結核重症化防止のため、地域住民及び高齢者関連施設等職員に対する普及啓発（結核ミニ講座）を実施する。</p>	

## 2 誰もが安心できる地域医療の確保

### (1) 安全、安心な医療サービスの確保

事業名	事業内容	担当課
①医療相談事業	安心して医療等が受けられるよう相談希望者に対して面接、電話等での支援を行う。	医療薬事課 医事薬事T
②医療機関立入検査事業	病院・診療所がより良い医療提供ができるよう立入検査を実施し、不適当な措置等に対し改善指導を行う。	
③医療安全確保推進事業（重点事業）	医療安全確保のより一層の推進を図るため、立入検査による個別の指導を行うとともに、医療機関等を対象に研修会を開催する。	
④県北地域救急医療対策協議会の開催	夜間や休日における医療の提供や救急歯科診療等が実施されているが、充実等を図るため、関係機関と協議を行いながら体制整備を図る。	
⑤県北地域メディカルコントロール協議会の開催	救急救命士が行う応急措置を検証するなど、救急医療の質を確保するための協議を行う。	
⑥県北地域傷病者搬送受入体制検討会の開催	傷病者に係る消防機関による搬送、医療機関による受入の円滑化に関して、必要な事項を検討する。	
⑦災害時医薬品等の備蓄	災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図る。	
⑧災害医療関係機関等との連携強化	災害時に医療救急活動に関する総括調整機関として、医療機関との連携を強化する。	
⑨骨髄ドナー登録推進事業	福島県骨髄バンク推進連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催する。	
⑩医薬分業推進事業	薬局が医療提供施設に位置づけられ、処方せん受取率が60%を越えたが、調剤事故・過誤の発生など医療安全対策が課題となっていることから、医薬分業の質的向上を目的とした医薬分業適正化を推進する。	

### (2) 医薬品の有効性・安全性の確保

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現況値等 22年度	上段：目標値、下段：実績値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
献血者目標達成率（%） 21年度 106.6 （参照：下表④）	98.1	100以上	100以上	100以上	100以上
		94.6			

事業名	事業内容	担当課
①医薬品等取締事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、医薬品等の製造所、薬局等への立入検査を実施し、不良医薬品等の発生を防止するとともに、法令の遵守状況を確認するために監視指導を行う。 特に、法的に「薬局における安全管理体制の整備」が義務づけられたことから、薬局に対して研修会、立入検査等を実施し、整備の徹底を図る。	医療薬事課 医事薬事T

②医薬品等許認可事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、関係法令に基づく、許認可等の事務処理を行う。
③毒物劇物危害防止対策事業	毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、関係施設の登録事務を行うとともに、立入検査により適切な対応措置についての指導取締りを行う。
④献血推進事業	東北地域献血推進行動計画に基づき、市町村及び血液センターと連携し、地域の実情にあった効果的な献血の推進を図る。 また、街頭キャンペーン、事業所訪問等を実施し、啓発活動を行うとともに献血協力を呼びかける。

### (3) 難病対策の推進

事業名	事業内容	担当課
①特定疾患治療研究事業	<p>特定疾患は治療がきわめて困難であり、療養が長期にわたり継続的に高額な医療費を要するため、医療の確立と普及を図るとともに患者の医療費の負担軽減を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>申請時相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>新規申請：随時</li> <li>更新申請：23年度に更新申請が省略されたことにより、7月に23年度24年度の2年分の更新申請を行う。</li> </ul> </li> <li>在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 <p>在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、患者・家族の生活の質の向上及び負担の軽減を図るとともに訪問看護の方法等の研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供等により事業の周知を図る</li> <li>実施機関：訪問看護ステーション、訪問看護を行う医療機関</li> </ul> </li> </ol>	健康増進課
②難病患者等居宅生活支援事業	<p>難病患者等の福祉の向上を図るため、市町村が実施する在宅療養難病患者福祉施策に対し補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ホームヘルプサービス事業</li> <li>日常生活用具給付事業</li> <li>難病患者等短期入所事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村へ情報提供し事業の周知を図る。</li> </ul> </li> </ol>	
③遷延性意識障がい者治療研究事業	<p>遷延性意識障がい者に対する治療はきわめて困難であり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるため、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者医療費の自己負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請時相談の実施</li> </ul>	
④先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	<p>先天性血液凝固因子障害等患者のおかれている特別な立場を考慮し、医療費の患者自己負担の軽減を図り、経済的・精神的・身体的不安の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請時相談の実施</li> </ul>	
⑤原爆被爆者援護支援事業	<p>原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び</p>	

	一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成の申請事務処理を行う。	
--	---	--

(4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現況値等	上段：目標値、下段：実績値			
	22年	23年	24年	25年	26年
がんによる死亡総数に占める在宅死亡の割合（％） 21年度 11.9 （参照：下表①）	12.3	12.5	13.1	13.7	14.3
		未			
県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現況値等	上段：目標値、下段：実績値			
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
在宅療養支援診療所数 （参照：下表①）	56	モニタリング	モニタリング	モニタリング	モニタリング
		59			

事業名	事業内容	担当課
① 県北地域在宅緩和ケア推進事業(重点事業)	管内の関係団体及び関係機関と連携し、在宅療養者への緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができる地域の支援体制を整備する。 ・在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援 年1回程度 ・県北地域在宅緩和ケア地域連携バス及び5大がん地域連携バスの普及活動 ・在宅緩和ケア供給体制調査（社会資源調査）の実施公表 ・県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびきの改訂	総務企画課
② 難病在宅療養者支援体制整備事業	長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作（ADL）の程度や症状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質（QOL）の向上を図る。 1 難病患者地域支援連絡調整事業 ・難病患者地域支援連絡会議開催 1回 ・難病患者地域支援連絡会議検討部会 2回 ・難病患者在宅ケア調整会議 随時開催 2 難病患者相談指導事業 所内での面接相談・電話相談を実施するとともに神経難病患者を中心に特に筋萎縮性側索硬化症患者の家庭訪問を実施する。 3 難病患者医療相談事業 患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士等による医療面や日常生活に関する相談、指導や交流会等による療養生活の支援を行う。 ・相談会及び交流会の開催 2回 4 難病患者訪問診療事業 患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士による家庭訪問を実施し、病気に対する不安の軽減や在宅療養上の援助を行う。 家庭訪問の実施 3回 5 難病ボランティア育成事業 既存の難病ボランティア「ゆずの会」の活動を支援する。	健康増進課

6 難病関係団体等への支援 各難病患者、家族会との連絡調整、難病支援センター事業との連携を図る。
---

### 3 子育て・子育てを支える社会の推進

#### (1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現況値等 22年度	上段：目標値、下段：実績値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
一時預かり実施施設数 21年度 32	32	36	38	40	42
地域子育て支援拠点（センター型、ひろば、児童館）施設箇所数 21年度 23	25	26	28	29	31

事業名	事業内容	担当課
①思春期保健事業	管内市町村や関係機関が取り組んでいる思春期保健活動状況を共有し、継続した思春期保健対策の推進と関係機関との連携や協力体制の強化を図る。 県北地域思春期・若者の性の健康連携会議 年1回開催	保健福祉課 児童家庭支援 T
②思春期相談ほっとライン事業	電話やメール並びに面接による相談窓口を設置し、思春期をめぐる悩みや不安等の相談に応じる。	
③子どもの発達「気づきと支援」推進事業（重点事業・一部新規）	「発達障がい児気づきと支援ガイドライン」の活用を推進し、発達障がい児の早期発見及び適切な支援を行うため、市町村の母子保健担当職員や保育所保育士等を対象に研修会や事例検討会を開催する。 (1)「気づきと支援」研修会 年2回開催 (2)発達障がい児地域療育支援者研修会 年1回開催	
④特定不妊治療費助成事業	1 特定不妊治療費助成事業 高度生殖医療（体外受精・顕微受精）を受けるための治療費の一部を特定不妊治療費助成事業として実施する。 2 不妊総合相談事業 不妊に悩む夫婦の問題解決に対応するために、身体的、精神的悩みの電話・面接相談を実施する。 3 不妊治療普及啓発事業 不妊治療に関する正しい知識の普及と医師等による専門的な個別相談を行い、不妊治療に関する理解を深めることで、不妊治療が必要な夫婦の支援を図る。 不妊治療普及啓発セミナー 年1回開催	
⑤のびゆく子ども支援事業	長期療養児、に対して適切な療育指導を実施するとともに、低出生体重の発育・発達や育児に関する相談・交流事業等を実施する。 1 長期療養児相談会・交流会 2 未熟児発達相談会・交流会 3 訪問指導事業	
⑥医療援護事業	心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、身体障がい児、結核児童、妊娠中毒症等の妊婦及び未熟児に対し、必要な医療給付を行う。 ・育成医療－身体に障がいのある児童のうち、確実に	

	<p>治療効果が期待される児童に必要な医療給付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>療育医療－結核児童（入院）に必要な医療の給付を行う。</li> </ul> <p>給付内容 医療・学用品・日用品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠中毒症等援護事業－妊娠中毒症等の妊婦が入院7日以上の場合に21日を限度として支給する。</li> </ul> <p>支給対象者 前年度所得税額が30,000円以下の世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>養育医療－未熟児（出生体重2,000グラム以下等）で、入院養育の必要な児に対し、医療の給付を行う。</li> </ul>
⑦小児慢性特定疾患治療研究事業	小児慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患に罹患している児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家庭の医療費の負担を軽減して児童の健全な育成を図る。
⑧受胎調節実地指導員指定証交付	母体保護法施行令第1条第1項、2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付
⑨先天性代謝異常等検査事業	フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）及び先天性副腎過形成症を早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。
⑩新生児聴覚検査支援事業	聴覚障がい早期に発見するため、新生児聴覚検査の普及を図るとともに、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。 ※新生児聴覚検査に要する検査費用の無料化（県単独事業）
⑪保育所指導監査・認可外保育施設調査指導	児童福祉法等の規定に基づき全ての認可保育所及び認可外保育施設に対する指導・監査・調査を実施する。
⑫産休等代替職員費補助事業	児童福祉施設等の職員が出産または傷病のため長期間継続する休暇を必要とする場合に代替職員を任用することにより、産休等職員の母胎の保護及び専心療養を保障するとともに、施設利用者の処遇の確保を図る。 ・補助率 公立：補助基準額×日数又は実支出額のいずれか低い額×2/3の額以内 民間：補助基準額×日数又は実支出額のいずれか低い額以内
⑬安心こども基金事業	安心こども基金を活用し、「新待機児童ゼロ作戦」による保育所等の整備、認定こども園等の新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のため、子どもを安心して育てることができる体制整備を図る。
⑭地域の子育て方向上事業～県北地域子育て支援連携強化事業～（重点事業）	管内の各子育て支援に関する団体の連携を図るとともに、子育てで不安を和らげ、安心して子育て・子育てができようとするため、講演会等を開催する。
⑮子育て応援パスポート事業	18歳未満の子を持つ世帯を応援するための、協賛企業等の創意工夫による各種サービスを受けられる「ファミたんカード」普及・拡大に向けて、広報・啓発を図る。

<p>⑯保育対策等促進事業 (国・県補助事業)</p>	<p>市町村が子育て支援のために保育所等で実施する延長保育促進事業、保育所体験特別事業等の経費を補助する(国・県補助)。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 延長保育促進事業 就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に応えるため、開所時間を超えた保育を行う民間保育所に対してを補助する。</li> <li>2 特定保育事業 毎日の保育所利用までには至らないが、就労等により一定程度の保育サービスが必要となる児童を受け入れる保育所に対して補助を行う。</li> <li>3 休日保育事業 就労形態の多様化に対応するため、休日等を含め年間を通じ開所する保育所に対して補助を行う。</li> <li>4 分園推進事業 保育所分園の運営について、必要な経費の補助を行う。</li> <li>5 保育所体験特別事業 普段、認可保育所を利用していない親子等に保育所を開放し、定期的な保育所体験や入所児童との交流を行うことにより、親子の育ちを支援する保育所に対して補助を行う。</li> <li>6 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 市町村が必要と認めた認可外保育施設の保育従事者・調理担当職員に対する健康診断に要する経費の一部を補助する。</li> <li>7 病児病後児保育事業 保護者が就労している場合等、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病気の児童を一時的に保育する病院・保育所に経費の一部を補助する。</li> </ol>
<p>⑰すくすく保育支援事業 (県単独事業) 地域子育て支援センター充実事業</p>	<p>地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対し、保育士の配置等の要件で国庫補助事業の該当しないセンターの必要な経費の補助を行う。</p>
<p>⑱地域保育施設助成事業 (県単補助事業)</p>	<p>認可を受けていない保育施設(事業所内保育施設を除く。)に対して、入所児童の健康診断、教材等設備購入、3歳未満児の保育等に要する経費を補助することにより、乳幼児の処遇向上と福祉の増進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入所児童健康診断費補助 入所児童の健康診断に要する経費を助成する。</li> <li>2 入所児童支援事業 入所児童のため、教材等を含む設備の整備を行う際の経費を助成する。</li> <li>3 地域保育施設運営費助成事業 市町村が運営費の独自補助を行っている施設に入所する児童(3歳未満児のみ)の保育に要する経費の一部を補助する。</li> </ol>
<p>⑲放課後子どもプラン (放課後児童健全育成事業)</p>	<p>児童館等を利用し、昼間保護者のいない家庭の主に小学校低学年児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。(予算執行：子育て支援課)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 放課後児童健全育成事業(国・県補助) 20人以上(年間250日以上開設する児童クラブにあっては10人以上)の児童で組織する児童クラブを設置する市町村に対して、その運営費を補助する。</li> </ol>

	<p>2 わくわく放課後支援事業（県単独補助） 国庫補助要件に満たない5人以上20人未満（年間200日以上開設）の児童で組織する放課後児童クラブを設置する市町村に対して、その運営費を補助する。</p> <p>3 放課後児童クラブ障がい児受入支援事業（県単独補助） 障がい児を受け入れている放課後児童クラブに対し、障がい児受け入れにかかる経費の一部を助成する。</p>	
--	---	--

## (2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①民間児童館活動事業（国・県補助）	児童厚生施設の運営費の一部を補助し、地域の健全育成活動を行っている児童厚生施設の活性化を図る。 （予算執行：子育て支援課）	保健福祉課 児童家庭支援 T
②地域組織活動育成事業（国・県補助）	児童の健全な育成を図るため、地域において児童健全育成活動を行っている自主的な団体（母親クラブ等）の運営経費を補助する。 （予算執行：子育て支援課）	

## (3) 子育て家庭の経済的支援

事業名	事業内容	担当課
①多子世帯保育料軽減事業（県単独補助事業）	子育てに係る経済的負担を軽減し、仕事と子育ての両立を容易にするため、保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助する。	保健福祉課 児童家庭支援 T

## (4) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

事業名	事業内容	担当課
①児童福祉に関する相談	ひとり親家庭の相談や女性相談を通して児童に関する相談に応じ、必要な助言や情報提供を行う。	保健福祉課 児童家庭支援 T
②母子相談	母子家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の貸付など生活全般にわたる問題について母子自立支援員が相談を受け、自立のための助言・指導にあたる。	
③母子福祉資金貸付	配偶者のない女子で現に児童（20歳未満）を扶養している者に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため各種の資金を貸し付ける。	

## 4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

### (1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①百歳高齢者知事賀寿事業	百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図る。 ・平成24年度贈呈予定 117名(24.4.1現在)	保健福祉課 高齢者支援T
②老人クラブ活動等社会活動促進事業	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助する。 ・補助先 市町村 ・補助率 国 1/3 県 1/3 市町村 1/3	
③ふれあい週間事業	心の輪を広げる障がい者理解促進事業 障がいのある人もない人も、誰もがお互いを尊重し、支え合って暮らせるよう普及啓発に努める。 ・心の輪を広げる体験作文 ・障害者の日ポスター	保健福祉課 障がい者支援T
④精神保健医療確保事業	1 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査 人権に配慮した精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図る。  2 措置・医療保護入院患者の管理 定期病状報告、入退院届の進達事務、入院措置解除等事務、退院請求に関する調査等を実施する。  3 精神障がい者の措置入院に関すること 精神障がいのために自傷他害のおそれがある者に対し精神保健指定医の診察を実施し必要な者について入院措置等を行う。 措置入院者の医療費を公費負担し適正な医療・保護を図る。  4 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担 精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図る。  5 精神科移送システム事業 緊急な入院が必要にもかかわらず、本人の同意に基づいた入院を行う状況にないと指定医が判定した精神障がい者を応急入院指定病院に移送するシステムを適切に運用し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保する。	
⑤総合社会福祉基金貸付・助成事業	(財)県総合社会福祉基金の貸付（施設整備・団体等運営）及び助成（施設福祉、地域福祉）に関する募集、相談等を行う。	総務企画課
⑥社会福祉法人の指導監査	管内社会福祉法人の指導監査を通じて、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進する。 ・対象法人 65法人	

## (2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①ノーマライゼーションの育成・強化	「ノーマライゼーションの理念」の浸透などに伴い、住民の積極的な参加による福祉コミュニティの形成が求められていることから、それを支えるボランティア等の育成や住民組織等の活動を支援する。	総務企画課
②市町村社会福祉協議会の運営・活動の支援	管内市町村社会福祉協議会の指導監査や定款変更認可申請及び届出の審査等を通じて、適切な運営と活動の支援を図る。 ・対象法人 8法人	
③社会福祉法人の指導監査	管内社会福祉法人の適切な運営を図るため、指導監査や定款変更認可申請及び届出の審査等を実施する。 ・対象法人 57法人 (市町村社会福祉協議会は前記②)	
④日本赤十字社資募集運動の推進のための支援	管内町村の奉仕団等の活動に対する助成	
⑤共同募金運動の推進	共同募金運動実施期間(10月～12月)に合わせて、職域募金を実施するなど、共同募金運動の啓発を行う。	

## (3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①生活保護の実施	管内4町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障し、自立助長のため生活保護法に基づく各扶助を実施する。	生活保護課
②自立支援プログラム実施推進事業(重点事業)	組織的に被保護世帯の自立を支援する制度として平成17年度に自立支援プログラムが導入されたことにより、このプログラムの積極的な活用を図り、生活保護受給者の自立、就労等を推進する。 1 就労支援プログラムの活用	
③民生委員・児童委員活動の支援	民生委員報償費など活動経費を負担するとともに、各種活動を支援する。	総務企画課
④養護教育における医療的ケア実施事業	養護学校等において、障がいが重度・重複化し、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が増加している中、医療的サポート会議等において、一人一人の障害に応じた学校教育環境の実現に向けた保健管理体制整備を図るために協力支援を行う。	保健福祉課 障がい者支援 T 児童家庭支援 T

(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現況値等 22年度	上段：目標値、下段：実績値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
特別養護老人ホーム定員(人) ※ 平成23年度及び平成26年度の目標値及び実績値は整備ベースで、同年度に開設された(される)施設の他、翌年度に開設された(される)場合を含む。 21年度 2,169人 (参照：下表①②)	2,249	2,494	2,494	2,584	2,834
介護老人保健施設定員(人) ※ 医療療養病床からの転換分を含む。 21年度 1,924人 (参照：下表①②)	1,924	1,953	1,980	1,994	2,067
地域型認知症予防プログラムに取り組む市町村数  21年度 5 (参照：下表⑬)	5	増加させることを目標とする			
		5			

事業名	事業内容	担当課
①福島県高齢者福祉計画等推進事業	県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会 県北圏域における第六次福島県高齢者福祉計画・第五次福島県介護保険事業支援計画の進捗状況の問題点の把握とその対策を検討するため、県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会を開催する。	保健福祉課 高齢者支援T
②社会福祉施設整備事業	福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、県北圏域における特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の整備を促進する。	
③身体拘束ゼロ作戦推進事業	介護保険施設等における入所者(利用者)の身体拘束廃止に向けて、関係者に趣旨の徹底をはかる。	
④老人福祉法に係る施設の設置認可等	老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。 また、有料老人ホームの設置・変更等の届出及びサービス付き高齢者向け住宅の登録申請等に際して、必要な助言を行う。	
⑤介護保険に関する市町村への技術的助言等	介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき事業の運営や手続きに関する技術的助言を行う。	
⑥認定調査員等研修事業	1 現住認定調査員研修事業 要介護認定において適正な一次判定を確保するため、認定調査員に対して現任研修を実施する。 2 介護認定審査会委員研修事業 要介護認定において適正な二次判定を確保するため、介護認定審査会委員に対して研修を実施する。	
⑦介護保険施設等の指導等事業	介護保険施設等の実地指導・監査等 介護保険の施設・事業所に対する実地指導・監査と、老人福祉施設に対する指導監査を本庁と合同で実施する。	

⑧介護保険審査会運営事業	介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分（要介護・要支援認定に関する処分）に対する審査請求の審理・裁決を行い、制度の適正な運営を行う。
⑨介護サービス提供事業者の指定等事業	介護保険法に係る事業者の指定等 介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。
⑩介護老人保健施設の変更許可等	介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行う。 1 介護保険法第94条第2項の規定による変更許可（入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。） 2 介護保険法第95条第1項及び第2項の規定による管理者の承認
⑪介護職員処遇改善交付金事業	介護職員の処遇改善に取り組む事業者に助成するため設けられた介護職員処遇改善交付金の申請等に際し、必要な助言指導を行う。
⑫介護予防市町村支援事業	市町村介護予防事業担当者会議を開催するなど、介護予防事業を実施する市町村を支援する。
⑬認知症対応力向上研修事業	認知症高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう地域関係者の連携を図る。 また、虐待を受けている高齢者の6割に認知症の症状があることから、意見交換会や研修会を実施し、認知症対応力の向上及び高齢者虐待の防止を図る。
⑭地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	地域リハビリテーション広域支援センターが行う連絡協議会及び地域リハビリテーション従事者等研修会の運営等を支援する。

(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現況値等 22年度	上段：目標値、下段：実績値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
福祉施設入所者の地域生活移行者数 (知的・身体)数(人、累計)	(累計) 32	(累計) 68	第3次障がい者福祉計画に 準ずる		
21年度累計 25 (参照：下表①)		(累計) 未			
「精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業」による退院者数(人、累計)	(累計) 19	(累計) 31	増加させることを目標とする		
21年度累計 11 (参照：下表②)		(累計) 26			

事業名	事業内容	担当課
①障がい者地域生活移行支援対策事業	地域生活移行圏域連絡会を運営し、圏域内の地域自立支援協議会等を支援することにより、社会福祉施設等に入所している障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域への定着を促進する。	保健福祉課 障がい者支援 T
②精神障がい者地域移行・地域定着推進事業	精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており受入条件が整えば退院可能な者に対し、退院に向けた支援を行い、地域の受入体制の整備	

	<p>を図ることにより、地域で自立した生活をできるようにすることを目的に以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神障がい者地域生活移行ワキンググループ (2回)</li> <li>2 精神科病院職員を対象とし研修会 (1回)</li> <li>3 一般市民を対象とした普及啓発事業 (1回)</li> <li>4 地域自立支援協議会への参加 (随時)</li> </ol>									
<p>③障がい者自立生活センター支援事業</p>	<p>障がい者が主体性をもって、地域の中で自立した生活を送れるように障がい者が自ら運営し、障がい者自身が各種サービスを提供する「障がい者自立生活センター」活動を支援する。(予算執行：障がい福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助先：市町村</li> <li>・補助率：1/2</li> </ul>									
<p>④精神障がい者相談指導事業</p>	<p>精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神保健福祉相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>心の健康相談：12回開催</li> <li>精神保健福祉相談：随時対応</li> </ul> </li> <li>2 アルコール家族教室の開催：12回開催</li> <li>3 ひきこもり家族等教室の開催：5回</li> <li>4 家庭訪問：随時</li> </ol>									
<p>⑤重度障がい者支援事業</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 重度心身障がい者医療費補助事業  重度心身障がい者の医療費の自己負担額を公費で負担する。  (入院時食事療養費の標準負担額は対象外)  補助先：市町村 補助率：県1/2  対象者：身体障害者手帳所持者  (1・2級及び3級の内部障害)  療育手帳A所持者  精神保健福祉手帳1級所持者  (他法制度の公的給付除く)  療育手帳Bかつ身体障害者手帳所持者  精神保健福祉手帳2・3級かつ身体障害者手帳又は療育手帳所持者</li> <li>2 在宅重度障がい者対策事業  日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付することにより、経済的負担の軽減を図る(中核市除く)。  ・治療材料費給付事業 月限度額3千円  補助先：市町村 補助率：1/2  ・衛生器材費給付事業 月限度額4千円  補助先：市町村 補助率：1/2</li> <li>3 人工透析患者通院交通費補助事業  人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を助成する(中核市除く)。  対象者：通院費が月額5千円を超えるもの  補助先：市町村  補助率：月額5千円を超える額(限度額3万円)の1/2</li> </ol>									
<p>⑥特別障害者手当等給付事業</p>	<p>日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対し、特別障害者手当等を支給すること等により、障がい者の所得保障と福祉の増進を図る。  (平成24年4月1日改訂)</p> <table border="1" data-bbox="555 1921 1181 2042"> <thead> <tr> <th>手 当 名</th> <th>月額給付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>26,260 円</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>14,280 円</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当(一般分)</td> <td>14,280 円</td> </tr> </tbody> </table>	手 当 名	月額給付単価	特別障害者手当	26,260 円	障害児福祉手当	14,280 円	経過的福祉手当(一般分)	14,280 円	
手 当 名	月額給付単価									
特別障害者手当	26,260 円									
障害児福祉手当	14,280 円									
経過的福祉手当(一般分)	14,280 円									

⑦障がい児（者）地域療育等支援事業	障がい児（者）がライフステージに応じた地域での生活を送ることができるよう、地域における相談支援体制の整備を支援するとともに、専門的な相談支援及び療育支援を実施することによって、地域の障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図る。 委託先：社会福祉法人牧人会（あだたら育成園）	
⑧発達障がい地域支援体制強化事業	1 発達障がいサポートコーチ事業 発達障がい者支援センターや地域の支援機関と連携して市町村における個別支援計画を作成して支援を行うとともに、支援実績モデルを提供して市町村における支援体制の整備を促進する。 委託先：社会福祉法人伊達市社会福祉協議会（伊達ひまわり園）	
⑨障がい者地域生活移行自立サポート事業	身体及び知的障がい者地域生活体験支援事業 障がい者等が、借家等を活用して宿泊体験をすることにより自立意欲や自活能力を高め、地域生活へスムーズに移行できるよう支援する。 (予算執行：障がい福祉課) ・補助先：社会福祉法人、NPO 法人 ・補助率：1/2	
⑩市町村地域生活支援事業補助事業	市町村が実施する相談支援機能強化、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援、地域活動支援センター強化、住宅入居等支援、成年後見制度利用支援等の実施事業に対して補助を行う。 ・補助先：市町村 ・補助率：県1/4 国1/2	
⑪障害者自立支援給付費県費負担金事業	障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が自立支援法第92条に基づき支弁する費用に係る法第94条第1項に基づき県費負担金を交付する。 ・負担率：1/4 ・居宅介護・児童デイサービス・短期入所・共同生活介護・共同生活援助・療養介護（医療を除く）・生活介護・施設入所支援・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・サービス利用計画書・高額障害福祉サービス・補装具費・自立支援医療（更生医療）	

### (6) 施設福祉サービスの充実

事業名	事業内容	担当課
①障害者自立支援対策臨時特例基金事業	1 事業者の激減緩和措置事業 収入が減少した事業者に対し支援するとともに、送迎サービスに係る費用を助成する。 2 新法への移行するまでの経過的な支援 障害者自立支援法の新サービス体系に直ちに移行できない小規模作業所等に経過的な措置として運営費を助成する。 3 新法への移行のための支援 施設の改修を行う事業者に助成するとともに、地域移行や就労支援を行うことにより、新サービス体系への移行を支援する。 4 制度改正に伴う緊急的な支援 障害者自立支援法の施行に伴い緊急的に対応する	保健福祉課 障がい者支援 T

	ため、地域における相談指導体制の整備や障害児療育支援等を行う。	
②社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業	民間社会福祉施設等の耐震化等を円滑に進めるため、平成24年度までの特別対策として、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用し、整備費用を助成する。 (予算執行：障がい福祉課執行) ・耐震化整備 ・スプリンクラー整備	

(7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現況値等 22年度	上段：目標値、下段：実績値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
管内配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	606	モニタリング	モニタリング	モニタリング	モニタリング
21年度 742 (参照：下表 ③)		641			

事業名	事業内容	担当課
①高齢者虐待防止ネットワーク体制整備支援対策事業	市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議や個別ケース対応について、市町村に支援を行う。 また、創意事業として、「施設・事業所における高齢者虐待防止研修」を実施し、施設等自らが高齢者虐待防止に取り組むよう支援する。	保健福祉課 高齢者支援T
②寡婦福祉資金貸付	寡婦及びこれに準ずる者の経済的自立と生活意欲の助長を図るため修学資金等の貸付を行う。	保健福祉課 児童家庭支援T
③女性相談	夫婦間の問題、家庭の問題、生活の問題、就職の問題など女性に関する問題について女性相談員が相談に応じ、助言及び情報提供を行う。	

## 5 誰もが安全で安心できる生活の確保

### (1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①やさしいまちづくり推進事業	やさしさマーク交付事業 「人にやさしいまちづくり条例」に基づいた整備を行いやさしさマークの交付を希望する施設に対し、現地調査を行う。	保健福祉課 高齢者支援 T
②やさしいまちづくり支援事業	やさしいまちづくり推進資金融資事業 人にやさしいまちづくり条例に基づいた民間施設の整備に必要な資金の融資を行うに当たり、その申込み内容を審査し適格認定を行う。 ・融資限度額 5,000万円（50万円から10万円単位） ・融資期間 10年以内	
③おもいやり駐車場利用制度推進事業	高齢者や障がい者、妊婦等の駐車施設の適正利用を図るため、利用者証の発行を行う。	

### (2) 生活衛生水準の維持向上

事業名	事業内容	担当課
①生活衛生関係営業に係る指導事業	1 旅館業・公衆浴場業・興行場の許可及び監視指導 2 クリーニング所の検査確認及び監視指導 3 コインオペレーションクリーニングの届出受理及び監視指導 4 クリーニング師に関する事務 5 観光地衛生対策として旅館営業等の監視指導 6 生活衛生営業の育成指導、融資に係る意見書交付	衛生推進課 環境衛生 T
②レジオネラ属菌の検査事業	旅館及び公衆浴場の浴槽水のレジオネラ属菌検査及び浴室・浴槽等の衛生管理指導	
③特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業	1 特定建築物の審査及び立入検査・指導 2 県知事登録業の指導	
④遊泳用プール衛生管理指導事業	遊泳用プールの立入検査・指導	
⑤理美容所衛生確保対策事業	1 理容所・美容所の検査確認及び監視指導 2 皮膚に接する器具のブドウ球菌・一般細菌をフー ドスタンプで検査、消毒方法の指導・徹底 3 衛生講習会の実施	
⑥墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業	1 墓地・納骨堂及び火葬場の新設、拡張の許可及び 事前指導 2 火葬場の監視指導	
⑦温泉に係る指導事業	1 温泉掘削等の許可申請に係る指導 2 温泉利用施設の許可、立入検査・指導、レジオネ ラ属菌対策指導、温泉揭示指導 3 硫化水素含有泉（総硫黄が2mg/kg以上含まれる 温泉）の硫化水素ガス濃度測定等の立入検査・指導	
⑧家庭用品の安全対策事業	家庭用品の試買検査及び衛生指導	

⑨住居衛生対策事業	1 住居衛生指導 2 シックハウスの対策・指導	
⑩そ族昆虫等相談事業	そ族昆虫等の苦情・相談の対応	

### (3) 安全な水の安定的な確保

事業名	事業内容	担当課
①水道施設等の衛生指導事業	1 水道事業（上水道、簡易水道）の立入検査・指導 国庫、県費補助事業の指導 2 専用水道・給水施設の衛生対策指導 3 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する衛生対策指導 4 飲用井戸水等の衛生対策指導	衛生推進課 環境衛生T

### (4) 食品等の安全性の確保

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現況値等 22年度	上段：目標値、下段：実績値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
不良食品発生件数（件）  19～21年度の平均15件 （参照：下表①1~6）	17	減少させることを目標とする		12以下	
		13			

事業名	事業内容	担当課
①食品営業許可指導事業	1 食品営業施設の許可及び監視指導 2 食品卸売市場の監視 3 観光地の宿泊施設及び観光土産品の製造・販売設備の監視指導 4 集団給食施設の監視指導 5 重点監視対象施設等に対する監視指導 6 食品営業者の自主管理及び総合衛生管理製造過程（HACCP）の普及啓発と助言 7 食品衛生責任者養成講習及び再教育講習 8 調理師・製菓衛生師試験及び免許交付等の事務	衛生推進課 食品衛生T
②食品安全対策事業 （重点事業・一部新規）	1 食品等の収去検査の実施 2 食品安全対策の実施 3(新)加工食品の放射性物質検査 4 食中毒の原因調査 5 小中学生を対象とした「食の安全教室」の開催 6 食品表示早わかり講座の開催 7 未来につなげる食の安全・安心推進事業の実施	

(5) 人と動物の調和ある共生

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現況値等 22年度	上段：目標値、下段：実績値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
動物再飼養支援事業（譲渡数）（頭）	75	増加させることを目標とする			100頭以上
21年度 83頭 （参照：下表②-3）		163			

事業名	事業内容	担当課
①動物管理対策事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の実施を啓発 犬の飼養者に対して確実に登録し、狂犬病予防注射を毎年実施するように、市町村と連携して県民に啓発する。</li> <li>2 飼い犬の適正管理及び危害防止に係る指導 犬による咬傷危害を未然に防止するために、犬の飼養者等に対して、適正な飼養管理を指導する。</li> <li>3 放置犬・放浪犬の保護及び保管 放置犬等を保護し、犬による咬傷危害を未然に防止する。</li> <li>4 畜犬登録原簿システムの適正な運用 市町村の登録データと連携して管理し、未登録・未注射犬の指導等に資する。</li> </ol>	衛生推進課 食品衛生T
②動物愛護管理事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 愛玩動物（犬、猫）の飼養管理に関する指導助言</li> <li>2 飼い犬の問題行動解消に関する指導助言</li> <li>3 犬及び猫の譲渡支援情報の提供</li> <li>4 犬及び猫の繁殖制限に関する指導</li> <li>5 動物愛護ボランティアの育成と指導助言</li> <li>6 小学校への獣医師派遣事業</li> <li>7 動物取扱業者に対する適正な飼養管理の指導助言</li> <li>8 特定動物の飼養の許可及び監視指導 特定動物による事故の発生を未然に防止するために、適正な飼養管理について指導する。</li> </ol>	

(6) 健康危機管理の強化

事業名	事業内容	担当課
①新型インフルエンザ対策推進事業	新たな新型インフルエンザの対策として、「福島県新型インフルエンザ対策行動計画（平成22年11月4日改訂版）」及び「福島県新型インフルエンザ対応マニュアル」に基づき、サーベイランス、まん延防止、医療、ワクチン接種、社会・経済機能の維持などの体制を整備し、住民の安全・安心を確保する。	医療薬事課 感染症予防T

## 6 情報提供及び人材育成

### (1) 保健・医療・福祉の総合的な推進

事業名	事業内容	担当課
①地域保健医療福祉推進事業	<p>県北地域保健医療福祉協議会を開催し地域課題を協議しながら保健福祉活動を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県北地域保健医療福祉推進計画の推進、進行管理について</li> <li>2 県北地域の保健・医療・福祉の連携及び推進について</li> </ol>	総務企画課
②企画会議	<p>当事務所の総合的な企画調整機能を強化し地域の健康課題、地域課題に対応できる横断的な所内体制の充実を図ることを目的として実施する事業内容について協議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 感染症予防リーダー養成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者施設における感染症予防のためのチェックリストの作成</li> <li>・福祉施設における感染症対応報告会を実施</li> </ul> </li> <li>2 県北地域保健医療福祉推進計画の進行管理</li> </ol>	

### (2) 情報ネットワークの構築

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現況値等 22年度	上段：目標値、下段：実績値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
ホームページアクセス数（件）	38,222	増加させることを目標とする			
21年度 38,446 (参照：下表 ①)		41,821			

事業名	事業内容	担当課
①県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等	<p>保健・福祉のさらなる推進のためには、県民誰もが質の高い保健・医療・福祉の情報を手軽に利用できることが必要であることから、所ホームページ等を活用して、地域の状況や住民のニーズにあった情報を適宜、提供するとともに、市町村との電子メール等を活用した情報ネットワークの構築を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実 ホームページに掲載した情報を定期的に更新するとともに、住民のニーズにあった情報の積極的な提供を行う。</li> <li>2 電子メール等を活用した情報ネットワークの構築 市町村と電子メールを活用した情報ネットワークを構築することにより、情報伝達の迅速化、個別相談の実施、情報の共有化等、双方向のネットワークの形成を進める。</li> </ol>	総務企画課
②保健・医療・福祉情報支援センター事業（重点事業）	<p>保健福祉事務所で保有している保健衛生統計データや各種事業を通して得られた地域住民の健康状態等に関する情報をデータベースとして蓄積、「地域診断シート」として資料化することにより、保健・医療・福祉活動の指標化、評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 データ収集及び地域診断シートの作成 参考資料「人口動態と前年同期との比較」（4月1日現在及び10月1日現在）</li> <li>2 情報提供</li> </ol>	

	<p>健康課題を共有するため、「県北地域診断シート」を基に所内職研修、県北地域医療保健福祉協議会、管内市町村課長会議及び担当者会議等での情報提供する。</p> <p>3 ホームページ掲載</p> <p>4 市町村支援 求めに応じ、管内市町村のデータ分析、活用のための知識、技術の向上を図るための支援を行う。</p>	
③社会福祉関係及び保健衛生統計調査	<p>国の厚生統計施策の基礎資料を得るため、各種厚生統計調査についての取りまとめを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口動態調査（毎月）</li> <li>・病院報告（患者票：毎月、従事者票：10月）</li> <li>・医療施設調査（動態調査：毎月）</li> <li>・福祉行政報告例（月報・年度報）</li> <li>・衛生行政報告例（年度報）</li> <li>・地域保健・健康増進事業報告（年度報）</li> <li>・医師・歯科医師・薬剤師調査（2年毎）</li> <li>・看護師等業務従事者届出及び歯科衛生士・歯科技工士業務従事者届出（2年毎）</li> <li>・介護サービス施設事業所調査（毎年）</li> <li>・患者調査（3年毎）</li> <li>・社会福祉施設等調査（毎年）</li> <li>・21世紀成年人者横断調査</li> </ul>	

### （3）保健・医療・福祉における研修の推進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現況値等 22年度	上段：目標値、下段：実績値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
出前講座実施数（回）	121	モニタリング	モニタリング	モニタリング	モニタリング
21年度 129 （参照：下表 ③）		124			

事業名	事業内容	担当課
①地域保健福祉関係職員研修	<p>地域保健活動に従事する市町村及び関係機関等の職員等を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し、資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県全体研修の周知・取りまとめ</li> </ul>	総務企画課
②地域保健福祉活動推進研修	管内の市町村及び関係機関において、地域保健活動に従事する関係者の資質の向上を図り、地域保健対策の推進に資する。	
③出前講座事業	管内の市民団体、事業所、学校、公的団体等が主催する20人以上の集会・会合に当事務所職員が出向き、保健・医療・福祉・生活衛生の施策や事業について講演を行い、当事務所の施策・事業について周知する。	

### （4）保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上

事業名	事業内容	担当課
①市町村保健師・栄養士の確保支援	市町村の実態把握を行い、適宜情報提供を行うなどして市町村の支援に役立てる。	総務企画課

②市町村保健師新任期 現任教育支援事業 (重点事業・新規)	市町村が行う新任期保健師の現任教育について、共通プログラムの作成や集合研修等を広域的に実施し、支援する。																												
③医師の卒後臨床実習 指導	新医師臨床研修の「地域保健」履修のための研修医を受け入れる。 今年度の受け入れ予定なし。																												
④実習生に対する教育 ・実習指導	<p>保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習場を提供し、指導を行う。</p> <p style="text-align: center;">＜平成24年度実習生受入予定数＞</p> <table border="1" data-bbox="512 618 1208 831"> <thead> <tr> <th></th> <th>受入実習校数</th> <th>人 数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学系</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>看護系</td> <td>5</td> <td>160</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>福祉系</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>栄養系</td> <td>3</td> <td>11</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>31</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13</td> <td>231</td> <td>431</td> </tr> </tbody> </table>		受入実習校数	人 数	延人数	医学系	1	18	90	看護系	5	160	180	福祉系	2	11	53	栄養系	3	11	66	その他	2	31	42	計	13	231	431
	受入実習校数	人 数	延人数																										
医学系	1	18	90																										
看護系	5	160	180																										
福祉系	2	11	53																										
栄養系	3	11	66																										
その他	2	31	42																										
計	13	231	431																										

## 7 被災者支援の推進（福島県復興計画重点プロジェクト）

### （1）県民の心身の健康を守るプロジェクト

事業名	事業内容	担当課
①被災者健康支援事業 （重点事業・新規）	避難の長期化により、健康状態の悪化、ストレスや不安の増大及び孤立化等が懸念されるため、仮設住宅及び借り上げ住宅等の入居者に対して、理学療法士、栄養士、歯科衛生士、看護師等のチームが健康相談や軽体操等を行い交流を図るほか、要支援者に対して個別訪問を行う。	健康増進課 保健福祉課 高齢者支援T・ 児童家庭支援 T
②新生児聴覚検査支援 事業（再掲）	聴覚障がいを早期に発見するため、新生児聴覚検査の普及を図るとともに、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。 ※新生児聴覚検査に要する検査費用の無料化（県単独事業）	保健福祉課 児童家庭支援 T
③子どもの心のケア事業	「東日本大震災中央子ども支援センター」の専門職を活用しながら、子どもの健やかな成長を支援するための研修会等を開催し、心の健康の普及啓発等を行う。	

### （2）未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

事業名	事業内容	担当課
①新生児聴覚検査支援 事業（再掲）	聴覚障がいを早期に発見するため、新生児聴覚検査の普及を図るとともに、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。 ※新生児聴覚検査に要する検査費用の無料化（県単独事業）	保健福祉課 児童家庭支援 T

V 平成24年度 県北保健福祉事務所年間行事(予定)

		4月	5月	6月
総務企画部	総務企画課	総合社会福祉基金貸付(随時) 福祉行政報告例(年度報) 企画会議(第1回) 社会福祉法人・施設指導監査連絡調整会議幹事会(20日) 所内職員研修(23日)	県立医科大学看護学部地域看護実習(11日) 衛生行政報告例(年度報) 所内職員研修(22日) 社会福祉法人・施設指導監査担当職員研修会(22・23日)	社会福祉法人現況届審査受理 県立医科大学看護学部地域看護実習(8日) 所内職員研修(26日) 福島県保健福祉事務所長等会議(第1回) 県北地域保健医療福祉協議会(第1回) 地域保健・健康増進事業報告 社会福祉法人実地指導監査(6月～3月)
	保健福祉課		第50回障がい者総合体育大会(13、27日福島市)	社会福祉施設指導監査(6月～2月) 母子保健推進連絡会議① 障害児施設給付費負担上限月額等の認定(～7月) ひきこもり家族教室(5回 6月～1月) 重度障がい者支援事業実施状況調査(6月～9月) 市町村自立支援給付支給事務等実地調査(6月～9月)
健康福祉部	生活保護課			長期入院患者実態調査(～7月) 収入状況(課税台帳)調査(～7月)
	健康増進課		世界禁煙デー・禁煙週啓発事業(31日～6/6) 特定給食施設等巡回指導(学校等) 市町村栄養改善事業担当者会議	原爆被爆者健康診断(定期) 特定給食施設等巡回指導(学校等) 特定給食施設等講習会及び未来づくり食育推進事業(保育所等) 働きざかりの健康づくり検討部会 食育月間(6月) 歯の衛生週間(4～10日)
生活衛生部	医療薬事課		薬物乱用防止指導員連合協議会 各地区薬物乱用防止指導員協議会総会 感染症流行予測調査(～10月)	各地区学校結核対策委員会 各地区626ヤング街頭キャンペーン  農業危害防止運動月間(6～8月) HIV検査普及週間(1～7)
	衛生推進課	観光地衛生対策 (飯坂、土湯、高湯、岳等) 食品営業継続講習会 畜犬登録・予防注射の広報 温泉施設の立入検査	調理師等試験説明会 畜犬登録・予防注射の広報 旅館業立入検査 理容所・美容所立入検査 温泉施設の立入検査 レジオネラ属菌検査 水道施設等の立入検査	調理師等試験願書受付 食品営業継続講習会 水道施設等の立入検査 水道事業の補助事業竣工検査 遊泳用プールの立入検査 温泉施設の立入検査 温泉硫化水素測定

		7月	8月	9月
総務企画部	総務企画課	定期監査(職員調査3・4日) 総合衛生学院助産学科地域実習(6日) 県立医科大学医学部公衆衛生学実習(13日、20日) 所内職員研修(24日) 福島看護専門学校地域看護実習(27日)	郡山女子大学管理栄養士実習(27日～31日) 宮城学院女子大学管理栄養士実習(27日～31日) 仙台白百合女子大学管理栄養士実習(27日～31日) 総合衛生学院助産学科地域実習 福島介護福祉専門学校社会福祉現場実習  企画会議(第2回)	定期監査(委員監査:7日) 県立医大看護学部課題別実習(3～28日) 福島介護福祉専門学校社会福祉現場実習(4日～10日) 郡山健康科学専門学校社会福祉現場実習(4日～7日) 県立医科大学医学部公衆衛生学実習(14日、21日、28日)  患者調査(9月～10月)
	保健福祉課	地域生活移行圏域連絡会 小児慢性特定疾患の更新申請(7/1～8/31) 未熟児発達相談会・交流会(さくらんぼ広場)① 県北地域思春期・若者の性の健康連携会議 自殺予防ゲートキーパー養成研修	未熟児発達相談会・交流会(さくらんぼ広場)② 認可外保育施設立入検査(8月～10月) 「気づきと支援」研修会① 精神科病院職員研修	自殺予防週間街頭キャンペーン 自殺予防セミナー 長期療養児相談会・交流会① 未熟児発達相談会・交流会(さくらんぼ広場)③
	生活保護課	法63条、78条滞納者への督促実施	扶養能力調査(～9月)	
健康福祉部	健康増進課	特定疾患治療研究事業更新申請	特定給食施設等巡回指導(学校等) 特定給食施設等講習会(学校給食施設等)	特定給食施設等巡回指導(事業所) 特定給食施設等講習会(病院等) 難病医療相談会  健康増進普及月間(1～30日) 食生活改善普及月間(1～30日)
	医療事業課	街頭献血キャンペーン:福島市(1日) 街頭献血キャンペーン:二本松市(18日) 街頭献血キャンペーン:本宮市(16日) 薬と健康の週間実行委員会 感染症対策連絡協議会  愛の血液助け合い運動月間(1～31日)	街頭献血キャンペーン:伊達市(10日) 医療安全研修会	予防接種従事者研修会 結核対策特別促進事業 輸血懇話会 薬物関連問題実務担当者研修会  結核予防週間(24～30日)
生活衛生部	衛生推進課	調理師・製菓衛生師試験 夏期一斉食品取締り月間 水道施設等の立入検査 水道事業の補助事業竣工検査 遊泳用プールの立入検査	食品衛生月間 食品営業継続講習会 食品衛生懇談会 理容所・美容所立入検査 クリーニング所立入調査 水道施設等の立入検査 レジオネラ属菌検査 建築物登録業立入検査	動物愛護週間 観光地対策 公衆浴場立入検査 理容所・美容所立入検査 クリーニング所立入調査 レジオネラ属菌検査 水道施設等の立入検査 建築物登録業立入検査

		10月	11月	12月
総務企画部	総務企画課	共同募金運動実施期間(1日～12/31) 病院報告(従事者票) 福祉行政報告例(年報) 介護サービス施設・事業所調査(年度報) 社会福祉施設等調査 企画会議(第3回) 所内職員研修(23日) 感染症予防リーダー養成研修会(仮)	大原看護専門学校地域看護実習(9日) 地域保健・健康増進事業報告 21世紀成年者横断調査 患者調査(予定) 福祉行政報告例(年度報) 社会福祉法人(保育所経営法人)指導監査(11月～1月)	総合衛生学院看護学科地域実習(7日) 総合衛生学院臨床検査学科実習(7日) 総合衛生学院歯科衛生学科実習(20日、21日) 総合社会福祉基金助成の募集 所内職員研修(25日) 社会福祉法人(市町村社会福祉協議会)指導監査(12月～1月)
	健康福祉部	保健福祉課	市町村介護予防事業担当者会議 長期療養児相談会・交流会③ 未熟児発達相談会・交流会(さくらんぼ広場)④	東北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会 市町村(保険者)介護保険業務技術的助言 長期療養児相談会・交流会④ 発達障がい児地域療育支援者研修会 自殺予防ゲートキーパー養成研修 地域生活移行理解促進研修 うつ病家族教室(～1月)
生活衛生部	生活保護課	救護施設入所者実態調査 生活保護施行事務監査(19日)		
	健康増進課	特定給食施設等講習会(事業所等) 特定給食施設等巡回指導(事業所等) 働きざかりの健康教育担当者研修会 難病患者地域支援連絡会議検討部会 県民健康の日(10日)	原爆被爆者健康診断(定期・がん) 特定給食施設等巡回指導(児童福祉施設指導) 8020運動普及啓発事業 難病医療相談会	原爆被爆者健康診断(二世) 特定給食施設等巡回指導(児童福祉施設指導) 市町村歯科保健検討会 難病患者地域支援連絡会議検討部会 働きざかりの健康づくり検討部会
生活衛生部	医療事業課	薬物乱用防止フォーラム 福島市救急医療病院群輪番制運営協議会 福島市消防救急業務連絡協議会 結核技術者研修会  麻薬・覚せい剤乱用防止運動(1～11/30)	スクールキャラバンカー巡回(12～16日) 危険物運搬車両一斉取締り	世界エイズデーキャンペーン(1日) クリスマス献血 医療機器一斉監視指導(～2月) 市町村献血担当課長会議
	衛生推進課	動物愛護管理強化対策事業 食品営業継続講習会 観光地対策 旅館業立入検査 理容所・美容所立入検査 クリーニング所立入調査 水道施設等の立入検査 建築物登録業立入検査	動物愛護管理強化対策事業 広域流通食品製造施設監視 理容所・美容所立入検査 フードスタンプ検査 水道事業の補助事業中間検査 源泉調査 温泉硫化水素測定 水道施設等の立入検査 特定建築物立入検査 建築物登録業立入検査	年末一斉施設監視 特産食品製造施設監視 旅館業立入検査 公衆浴場立入検査 公衆浴場水質検査 理容所・美容所立入検査 フードスタンプ検査 温泉硫化水素測定 特定建築物立入検査

		1月	2月	3月
総務企画部	総務企画課	医師・歯科医師・薬剤師調査 看護師等業務従事者届出及び歯科衛生士・歯科技工士業務従事者届出	企画会議(第4回) 福島県保健福祉事務所長等会議(第2回) 所内職員研修(26日)	県北地域保健医療福祉協議会(第2回)  社会福祉法人関係書類引継(管内4市へ)
	保健福祉課	母子保健推進連絡会議② 児童手当事務指導監査	「気づきと支援」研修会② 地域生活移行圏域連絡会 現任認定調査員研修 介護認定審査会委員研修	自殺予防強化月間街頭キャンペーン
健康福祉部	生活保護課			
	健康増進課	健康増進事業技術的助言(二本松市・伊達市・川俣町)		先天性血液凝固因子障害更新申請 遷延性意識障がい者治療研究事業更新申請 難病患者地域支援連絡会議 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会
生活衛生部	医療薬事課	結核指定医療機関指導調査 衛生検査所立入検査(～2月)	救急医療対策協議会 メディカルコントロール協議会 医薬品等製造管理者・責任技術者等講習会 災害時医薬品備蓄状況調査 福島市救急医療病院群輪番制運営協議会	全国結核対策推進会議 福島医療の質・安全フォーラム
	衛生推進課	はたちの献血キャンペーン(1～2/28)	給食施設納品業者監視 動物取扱責任者研修会 動物愛護ボランティア育成講習会 公衆浴場立入検査 理容所・美容所立入検査 特定建築物立入検査 家庭用品試買検査	理容所・美容所立入検査 特定建築物立入検査

		備 考 (定例事業等)	
総務企画部	総務企画課	人口動態調査(毎月) 病院報告(患者票)(毎月) 医療施設動態調査(毎月) 福祉行政報告例(毎月) 地域保健福祉活動推進研修	
健康福祉部	保健福祉課	百歳高齢者知事賀寿贈呈式(通年) 介護保険施設等実地指導(通年) 介護保険審査会(随時) 心の健康相談:年間12回 アルコール相談事業:年間12回 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業ワーキンググループ(年間2回) 思春期ほっとライン事業(電話・メール相談) 市町村支援(乳幼児検討会・気づきと支援推進事業)	特定不妊治療費助成事業 未熟児養育医療申請事務 小児慢性特定疾患申請事務 育成医療申請事務 介護サービス提供事業者指定申請・変更届出事務 介護老人保健施設変更許可・管理者承認事務 障がい福祉サービス事業者指定申請・変更届出事務 障がい者支援施設指定申請・変更届出事務 母子寡婦福祉資金貸付審査会
	生活保護課	生活保護に関する面接相談(随時) 生活保護申請受付(随時) 被保護世帯に対する訪問調査、指導援助(随時)	
	健康増進課	市町村健康増進計画策定・推進支援(随時) 特定疾患新規及び変更申請事務(随時) 難病医療相談事業・訪問事業(随時) 原爆被爆者健康管理等手当給付(随時) 働きざかりの健康講座(随時) 遷延性意識障がい者治療研究事業新規申請(随時) 先天性血液凝固因子障害新規及び変更申請事務(随時) 花粉症相談(随時) 栄養士・管理栄養士免許申請(随時) 栄養表示基準制度普及啓発事業(随時)	特別用途表示許可事務(随時) ヘル歯ケア推進事業(随時) ヘル歯ライフ8020推進事業(随時) うつくしま健康応援店事業(随時) 空気のきれいなお店認証店 石綿による健康被害救済給付申請(随時) 歯科保健情報システム(随時) 市町村健康づくり推進協議会(開催依頼時) 難病患者訪問診療事業(随時)
生活衛生部	医療薬事課	放射能スクリーニング 医療関連施設等監視 薬事営業施設監視 麻薬営業施設監視 毒物劇物販売業施設監視 医薬品等製造販売・製造業施設監視 薬事・感染症等衛生教育 骨髄バンク登録(献血併行型) 医療関係免許事務 麻薬取扱者等免許事務 地域医療支援病院運営委員会	感染症サーベランス HIV抗体検査(第1～4月曜日) 感染症診査協議会(第4水曜日) DOTSカンファレンス (福島医大病院;第2火曜日、公立藤田総合病院;第4金曜日) 結核ミニ講座 感染症発生動向調査事業検体搬入 (第1月曜日) 肝炎治療受給者証交付 感染症疫学調査
	衛生推進課	食品営業施設監視 重点監視対象施設監視 給食施設監視 市場監視 食品の安全対策及び収去検査 加工食品の放射性物質検査 畜犬苦情処理 特定動物監視 動物取扱業監視 衛生教育(食品・環境)	理・美容所監視 興行場監視 クリーニング所監視 公衆浴場監視 旅館監視 食品衛生責任者養成講習 (不定期:申込者が100名に達する時期) 飼い犬のしつけ方教室 小学校への獣医師派遣事業 食の安全教室

# 第 3 章

## 平成 23 年度事業実績



# 1 生涯にわたる健康づくりの推進

## 1- (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

### 1 自殺対策緊急強化基金事業(重点事業、新規) …健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

自殺予防に関する普及啓発を行い、人材の育成と相談支援体制の充実を図る事により、地域における自殺対策を強化し、自殺者数の減少につなげることを目的に実施した。

#### (1) 普及啓発事業

- ア 街頭キャンペーン 2回
  - 自殺予防週間街頭キャンペーン (平成23年9月13日)
    - ・啓発グッズ及びパンフレットの配布(3,000部)
  - 自殺対策強化月間街頭キャンペーン (平成24年3月1日)
    - ・啓発グッズ及びパンフレットの配布(2,000部)
    - ・仮設住宅巡回相談(健康講話、啓発グッズの配布等)
- イ 自殺予防に関する心の健康講話等 8回 447名
- ウ 自殺予防セミナー 1回 48名

#### (2) 市町村人材育成事業

地区のリーダーを対象とした研修により、ゲートキーパー(自殺の徴候を発見し自殺を予防する人)を育成し、「気づき」「つなぎ」「見守り」体制を整備促進するとともに、市町村に対して技術支援を行い、市町村の自殺対策体制整備の促進を図った。

- ア 地区のリーダー研修 ゲートキーパー養成研修 1回 38名
- イ ハローワーク職員研修 1回 16名
- ウ 市町村職員研修会 1回 34名

#### (3) 対面型相談支援事業

うつ病の基礎的知識や対応方法等の知識を得るとともに、家族自身の健康維持及びうつ病の家族への対応能力の向上を図るため、うつ病の方の家族教室を実施した。

- 家族のためのうつ病教室 1コース 3回 延べ21名

#### (4) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

県は、地域における自殺対策の促進を図るため、県に設置した基金により、市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用や、相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成することとしている。

事業を実施する市町村に対して補助金を交付するとともに、事業実施に向け相談、支援を行った。

- 実施市町村 8市町村
- 補助率 10分の10
- 補助額 5,674,588円

### 2 市町村歯科保健強化推進事業 …健康福祉部健康増進課

歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図った。

#### (1) 歯科保健推進研修会

- テーマ「子どもの口から考える食育」 1回 77名  
 (2) 市町村歯科保健推進検討会  
 母子歯科保健対策推進のための意見交換 1回 17名

**3 ヘル歯ケア推進事業** …健康福祉部健康増進課  
 心身障害児・者と難病患者、家族の口腔ケアの自立と介護者への援助を行った。

	心身障害児	難病患者	その他
相談・指導(延件数)	0	1(3)	20

**4 ヘル歯ライフ8020推進事業** …健康福祉部健康増進課  
 8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図った。  
 ○市町村における8020推進の支援(情報・資料の提供)

**5 歯周疾患予防支援事業** …健康福祉部健康増進課  
 高校生 276名  
 歯周疾患について若年層に対し知識の普及を図った。

**6 薬物乱用撲滅事業** …生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム  
 覚せい剤・大麻・シンナー等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会(福島地区指導員85名・保原地区指導員22名・安達地区指導員36名)が各地域において国連支援募金を含む啓発活動を実施した。

なお、例年実施している626ヤング街頭キャンペーンについては、震災の影響により中止した。

(1) 薬物乱用防止教室

県北保健福祉事務所管内の小・中学校等において、スクールキャラバンカーやビデオを活用し、薬物乱用の恐ろしさについて講義を行った。

○実施数 延べ 28校 受講生徒数 4,907名

(2) 薬物乱用防止指導員研修会

地区名	福島地区	保原地区	安達地区
開催日	6月27日(月)	7月27日(水)	6月30日(木)

(3) 各種運動の実施

ア 不正大麻・けし撲滅運動の実施(5月15日～7月31日)

○抜去本数 けし 1本(1件)

イ 麻薬、覚せい剤乱用防止運動の実施(10月1日～11月30日)

**1-(2) 生活習慣病予防の推進**

…健康福祉部健康増進課

**1 健康増進法に基づく市町村技術的助言**

平成20年度から大きく健診体制が変わったことから、市町村の健康づくりが総合的に推進できることに配慮し、「がん検診等健康増進事業」及び「特定健康診査・特定保健指導」を円滑に実施できるように以下の事業を実施した。

## 2 市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業

健康日本21の地方計画として市町村健康づくり計画について、計画の推進に向けた支援を実施した。

- (1) 市町村健康づくり推進協議会 5回  
(福島市2回、二本松市1回、伊達市1回、大玉村1回)

## 3 地域・職域連携推進事業（重点事業）

医療制度改革に向けた生活習慣病対策として、働きざかりの健康づくりを支援するため、地域と職域が連携し事業所の健康づくりを支援する環境整備を図った。

- (1) 働きざかりの健康づくり推進事業
- |                       |    |     |
|-----------------------|----|-----|
| ア 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会  | 1回 | 20名 |
| イ 働きざかりの健康づくり検討部会     | 1回 | 10名 |
| ウ 働きざかりの健康教育担当者研修会研修会 | 1回 | 52名 |
- (2) 生活習慣病予防のための健康教育事業
- |                 |      |      |
|-----------------|------|------|
| ア 働きざかりの健康講座の実施 | 3事業所 | 192名 |
|-----------------|------|------|

## 4 喫煙対策推進事業

生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙防止を支援するとともに、分煙の推進支援等の喫煙防止対策事業を展開した。

- (1) 世界禁煙デー（5月31日）、禁煙週間（5月31日～6月6日）での啓発
- |                 |      |  |
|-----------------|------|--|
| ア 受動喫煙対策に関する啓発  |      |  |
| ・管内の事業所に啓発チラシ配布 | 300部 |  |
- (2) 喫煙に関する健康講座
- |                   |     |      |
|-------------------|-----|------|
| ア 食品営業講習会におけるミニ講座 | 12回 | 545名 |
| イ 未成年者への防煙教室      | 3回  | 238名 |
- (4) 電話・来所相談 1名
- (5) 「空気のきれいなお店」認証制度（平成20年9月22日創設）  
管内の禁煙に取り組む飲食店、理美容所等多数の人が利用する施設を「空気のきれいなお店」として認証し、認証ステッカーの交付及びホームページへの掲載を継続実施した。  
認証施設数 85店舗 内訳(飲食業61、理容7、美容10、販売店7)

## 5 特定給食施設管理事業

### ▼特定給食施設数

指定給食施設	11	特定給食施設	182
その他の給食施設	166	計	359

### ▼特定給食施設及びその他の給食施設に対する指導状況

- ・集団指導（特定給食施設講習会） 5回 263施設 308人
- ・個別指導 44施設

▼特定給食施設及びその他の給食施設に対する個別指導の実施状況

施設別	特定給食施設						その他の給食施設						合計					
	1回300食以上 又は1日700食以上 の給食施設			1回100食以上 又は1日250食以上 の給食施設			1回50食以上 又は1日100食以上 の給食施設			1回20食以上 又は1日50食以上 の給食施設								
	栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置					
	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計			
学校				1		1										1		1
病院	3		3	3		3										6		6
介護老人保健施設				16		16				1		1				17		17
老人福祉施設				26		26	2		2		3	3				28	3	31
児童福祉施設				19	7	26	3		3	1		1				23	7	30
社会福祉施設				1		1										1		1
事業所					1	1	1		1							1	1	2
寄宿舎																		
矯正施設	1		1													1		1
自衛隊																		
一般給食センター																		
その他							1		1							1		1
合計	4		4	66	8	74	7		7	2	3	5				79	11	90

1 - (3) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

…健康福祉部健康増進課

1 国民健康・栄養調査

対象地区無し

2 市町村栄養改善事業の支援事業

市町村栄養改善事業担当者会議 1回 (7市町村)

3 栄養士・管理栄養士指導事業

- ・栄養士申請書等進達事務 145件
- ・管理栄養士申請書等進達事務 135件
- ・栄養士・管理栄養士学生実習指導 10回 13名

4 食品の特別用途表示・栄養表示基準制度の管理事業

(1) 特別用途表示・栄養表示申請許可

・特定保健用食品 2食品 1業者

(2) 特別用途表示・栄養表示等相談・指導

・表示等相談 28件 ・虚偽誇大広告等に関する相談 1件

5 「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業

自主的に普及啓発活動を推進する食生活改善推進員に対し、市町村地区組織育成支援事業及びその地区組織である地区協議会の育成を図るため、以下の事業を実施した。

- (1) 県北地区食生活改善推進員研修会 1回 8市町村
- (2) 地区食生活改善推進員連絡協議会の支援 (県北地区 9回)

## 6 「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業

### (1) 「うつくしま健康応援店」事業

飲食店等に「うつくしま健康応援店」に登録してもらい、提供するメニューに栄養成分表示をしてもらうとともに、栄養・健康情報の提供、ヘルシーメニューの提供、禁煙・分煙等の取り組み等をおし、県民が安心して外食を楽しめ、健康な食生活を育むことを推進する。

○登録店 57店 (うち平成23年度新規登録応援店 10店)

- ①栄養成分表示 57店
- ②栄養・健康情報提供 56店
- ③ヘルシーメニューの提供 7店
- ④セレクトサービス 28店
- ⑤禁煙・分煙の実施 47店

### (2) 「うつくしま健康応援店健康づくり講座」

うつくしま健康応援店に対して、健康や栄養に関する知識や情報を提供するとともに、うつくしま健康応援店との情報交換の場として開催した。

○開催回数 1回 参加店 18店

## 7 食育の普及啓発事業

「福島県食育推進計画」に基づき「食を通してふくしまの未来を担う人を育てる」の目標達成に向け、幼児期からの望ましい食習慣の定着を図るため食育を推進する。

### (1) 未来(ゆめ)づくり食育計画作成支援研修会

市町村食育推進計画作成及び推進への支援 4回(7市町村)

## 1 - (4) 感染症対策(HIV、肝炎、結核、新型インフルエンザなど)の推進

### 1 予防接種普及事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

予防接種法等に基づき伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、定期・臨時の予防接種が実施されている。実施主体である市町村からの適正な実施方法及び予防接種による健康被害への対応について相談に応じ、予防接種の啓発、普及に努めた。

### 2 感染症予防対策

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

平成11年4月から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下、「感染症法」という。)が、SARSの集団発生等を受け、平成15年11月に一部改正され、平成19年4月から結核予防法が廃止され感染症法に統合された。緊急時における感染症対策の強化、獣医師の責務規定を創設した動物由来感染症対策の強化、感染症法の対象疾病及び疾病分類の見直しが行われ、予防接種が強化された。平成20年1月からは、麻疹が全数把握疾患になり、同年4月からは麻疹発生届に基づき、積極的疫学調査を実施し、二次感染予防対策が強化された。

▼感染症法改正後の対象疾病及び疾病分類

分類	対象疾病
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
二類感染症	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザウイルスAウイルスであってその血清亜型がH5N1であるものに限る。）
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ
三類感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス
四類感染症	E型肝炎、A型肝炎、黄熱、Q熱、狂犬病、炭疽、鳥インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く。）、ボツリヌス症、マラリア、野兔病、ウエストナイル熱、エキノコックス症、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサナル森林病、コクシジオイデス症、サル痘、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネゼエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキーマウンテン紅斑熱
五類感染症 (全数把握)	アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネゼエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、髄膜炎菌性髄膜炎、先天性風しん症候群、梅毒、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、風しん、麻しん、
(定点把握)	インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、細菌性髄膜炎、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性アシネトバクター感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症

○感染症発生状況・全数把握

感染症が発生した場合、迅速に適切な医療に結び付けるとともに、積極的疫学調査を実施し、感染拡大防止に努めた。

▼疾病分類別感染症発生状況

(平成23年度)

一類感染症	なし
二類感染症	結核（64件：年報）
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症（24件）細菌性赤痢（1件）
四類感染症	つつが虫病（4件）、レジオネラ症（1件）、ライム病（1件）
五類感染症 (全数把握)	アメーバ赤痢（3件）、クロイツフェルト・ヤコブ病（1件）、後天性免疫不全症候群（2件）

3 感染症発生動向調査事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

○感染症発生状況・定点把握

指定届出医療機関（定点医療機関）から対象とする感染症に関する週単位、月単位情報の報告を求め、全国規模で迅速に集計、分析、還元していくことで、有効かつ的確な感染症対策に役立てることを目的に、定点把握を実施した。

当事務所管内は、小児科、内科、眼科、皮膚科、泌尿器科、婦人科の患者定点医療機関、病原体定点医療機関25定点から18疾患が週報として、8疾患が月報として報告される。

▼週報疾患別報告数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
インフルエンザ	175	48	79	25	4	3	5	29	170	1271	1716	2655	6180
RSウイルス感染症	18	19	18	22	13	34	35	63	165	102	57	37	583
咽頭結膜熱	3	6	174	91	41	11	5	7	72	11	9	17	450
A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	69	136	220	91	73	62	65	94	135	157	259	300	1661
感染性胃腸炎	160	221	214	88	66	70	64	71	261	277	194	279	1965
水痘	30	98	153	77	21	12	69	90	169	109	59	45	932
手足口病	0	0	2	32	128	213	141	98	67	2	2	5	690
伝染性紅斑	170	42	226	175	77	38	25	21	19	10	5	10	665
突発性発しん	35	26	35	30	34	41	26	20	30	26	36	27	366
百日咳	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
ヘルパンギーナ	2	0	4	90	159	136	9	3	0	0	0	0	403
流行性耳下腺炎	17	22	39	40	24	15	12	28	40	18	14	15	284
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	0	1	11	25	11	8	4	4	8	3	4	5	84
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎	7	8	10	10	9	12	11	22	24	19	19	25	176
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	533	630	1185	796	661	656	471	550	1160	2005	2374	3421	14442

▼月報疾病別報告数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
性器クラミジア感染症	10	10	4	5	3	11	10	6	2	3	8	5	77
性器ヘルペスウイルス感染症	2	1	1	1	0	4	2	3	2	2	2	1	21
尖圭コンジローマ	3	4	0	0	2	0	1	2	0	0	0	0	12
淋菌感染症	2	3	2	0	3	2	1	0	1	0	1	0	15
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	7	3	3	4	4	8	11	4	4	7	8	5	68
薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	1	5
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	1	5
合計													203

4 エイズ等予防対策事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

(1) エイズ相談・HIV抗体検査事業

保健所では、平成5年6月からHIV抗体検査（匿名検査）と相談を原則無料で実施し、平成9年度からは、夜間の抗体検査を月2回実施している。また、平成18年9月からは、即日検査を開始している。肝炎ウイルス検査については、平成13年5月25日よりHCV検査を実施。平成14年8月1日からは、県のウイルス性肝炎相談実施要領の改正と肝炎ウイルス検査実施要領が制定され、HBs抗原検査を実施している。平成20年1月に血液製剤（フィブリノゲン）によるC型肝炎に関する報道により一時、相談・検査が増加したが、その後は医療機関による検査も無料でできるようになったこともあり減少している。

▼来所相談・抗体検査実施件数

HIV相談件数			HIV抗体検査 ( )は夜間抗体検査再掲			肝炎 相談件数	HCV 検査	HBs 検査
男	女	計	男	女	計			
191件	111件	302件	59件	35件	94(12)件	447件	0件	3件

(2) エイズ等啓発事業

12月1日の世界エイズデーに合わせ、11月25日～12月9日まで保健福祉事務所内においてポスター掲示、リーフレット等配布を実施した。12月1日早朝にはJR福島駅前にお

いて通勤通学者を対象に啓発資材配布を行い、エイズの正しい知識の普及啓発活動を行った。

**5 肝炎治療特別促進事業** …生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療を必要とする方に対して、当該医療費の一部を公費で助成する制度が平成20年4月より開始された。平成21年4月1日には制度の一部改正があり、また平成22年4月からB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療が助成対象となった。

新規申請*	更新申請	延長申請	変更追加申請	療養費請求	そう失届
56件	61件	13件	14件	27件	2件

\*新薬による2回目の制度利用を含む

**6 感染症予防リーダー養成等講座** …総務企画部総務企画課

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

社会福祉施設職員が感染症予防及び発生時の適切な対応がとれるよう支援するために、所内の施設指導職員が感染症の現状を確認し、共通の認識のもと助言指導ができるよう「感染症予防チェックリスト（高齢者・児童福祉施設編）」をそれぞれ作成及び所内職員の実務研修を実施した。

**7 感染症診査協議会の実施** …生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

結核予防法に基づき昭和26年に結核診査協議会条例が制定され、保健所に結核診査協議会が設置された。平成19年3月31日で結核予防法が廃止され感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に統合された。

平成19年4月より感染症診査協議会を開催し、平成23年度は定期12回（毎月1回）と臨時17回の計29回を開催し、182件の診査を行った。

**8 結核医療事業** …生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

(1) 一般患者に対する医療費公費負担制度（感染症法第37条の2）

申請件数113件のうち合格件数は111件（合格率98.2%）、承認件数は111件（承認率98.2%）であった。

(2) 入院勧告した患者に対する医療費公費負担制度（感染症法第37条）

感染性の患者で就業禁止や入院勧告を受けた者に対しては、申請に基づき原則として結核の治療に必要な医療費の全額を公費負担することになっている。

▼入院勧告した患者の状況

前年度末患者数	新規患者数	解除患者数	年度末患者数
4	18	19	3

**9 結核患者支援事業（重点事業）** …生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律では医師が患者を結核と診断した場合、直ちに最寄りの保健所長に届け出る。保健所長はこの結核患者発生届に基づき患者の登録を行い、保健師による家庭訪問等とおして家族を含めた療養支援を行う。なお、治療終了後2年を経過し再発の可能性がない等が確認された場合には、保健所長が登録を削除する。

平成17年4月1日より活動性分類が改正され、非定型抗酸菌症は、結核患者発生届が不要となった。

(1) 健診事業

① 接触者健康診断

保健所長は、結核患者と接触し結核の予防上特に必要があると認めるときには、感染症法第17条に基づき健康診断を実施することができる。

ア 接触者健診

結核患者の発生届の提出後、接触者健康診断の検討会を開催し、健診の要否を決定し、委託医療機関等において健康診断を実施した。

▼接触者健診実施状況（集団健診を含む）（平成23年度）

対象人数	実施人数	受診率	ツ反被判定人数	間接撮影人数	直接撮影人数	精密検査人数	BCG接種人数	QFT検査人数	結果			
									結核	潜在性結核感染症	異常なし	経過観察
462	432	93.5%	14	0	353	4	0	76	4	4	419	5

イ 患者家族健診

結核患者と接触している家族等は、結核感染の危険性が高い。このため、新規登録患者の家族や接触状況から特に保健所長が必要と判断した者を対象に、委託医療機関において健康診断を実施した。

▼患者家族健診実施（再掲）（平成23年度）

受診勧奨数	受診者数	受診率	結果			
			結核	潜在性結核感染症	異常なし	経過観察
281	263	93.4%	3	2	253	5

② 管理検診

感染症法第53条の13に基づく登録患者の健康診断（管理検診）を実施した。

感染症法第53条の13に基づく登録患者の健康診断（管理検診）を実施した。

▼患者管理検診実施状況（集団検診を含む）（平成23年度）

対象人数	実施人数	受診率	結果				カード発行
			要医療	発病の恐れ有り	異常なし	経過観察	
160	120	75.0%	0	0	120	0	160

(2) 療養支援事業

結核患者を治療成功に導くため、地域DOTSを推進した。

▼新登録患者数（年推移）

年	16	17	18	19	20	21	22	23
新登録者数	89	75	62	83	95	77	65	64

▼新登録患者数（平成23年）

市町村	活動性結核					計	潜在性結核感染症（別掲） 治療中
	肺結核		肺外結核		肺外結核活動性		
	喀痰塗抹陽性 初回治療	再治療	その他の結核菌陽性	菌陰性その他			
福島市	18	0	13	6	11	48	12
二本松市	3	0	1	0	2	6	0
伊達市	0	0	3	1	2	6	0
桑折町	0	0	0	0	0	0	0
国見町	1	0	0	0	0	1	0
川俣町	0	0	0	1	1	2	1
大玉村	0	0	0	0	0	0	0
本宮市	0	0	0	0	1	1	1
合計	22	0	17	8	17	64	14

▼登録者数（平成23年12月31日現在）

総数	活動性		不活動性	活動性不明	(別掲)潜在性結核感染症	
	肺結核	肺外結核			治療中	観察中
146	27	10	97	12	6	14

## 10 結核予防事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

### (1) 定期健康診断・予防接種

定期健康診断・予防接種は、事業所・学校及び施設においてはそれぞれの長が、それ以外の地域住民については市町村長が実施義務者となり実施している。

#### ▼ 定期健康診断実施状況（対象別） (平成23年度)

	学校関係	地域住民※	施設	会社・事業所
対象人員	6,576	119,232	4,322	12,601
実施人員	6,415	38,202	4,307	11,822
受診率	97.6%	32.0%	99.6%	93.8%
患者発見	0	0	0	0

※65歳以上

#### ▼ 予防接種実施状況（BCG接種） (平成23年度)

実施対象	実施人員	実施率
3,359	3,114	92.7%

※対象6か月未満（対象人口は平成23年1月1日現在の住民基本台帳1歳人口）

### (2) 高齢者結核予防対策事業

新登録患者における高齢者の割合が高いことから（60歳以上の割合71.9%）、高齢者の結核予防対策を重点事業とし、地域住民や高齢者施設職員に対する啓発事業として、結核ミニ講座を開催した。（下記（3）イに含む）

### (3) 結核対策特別促進事業

#### ア 結核患者療養支援事業

院内DOTSを支援するとともに、定例（月1回開催）のDOTSカンファレンス（県立医科大学附属病院、公立藤田総合病院）に参加した。

入院患者：定期面接 65件 外来患者：家庭訪問及び連絡DOTS 247件

#### イ 結核ミニ講座 2施設 39人参加（うち高齢者の結核対策 2施設 39人参加）

#### ウ 服薬支援連絡会・研修会

薬局における具体的な服薬支援方法を検討し、関係機関関係者等の連携のもと結核患者が確実に服薬を終了できる地域づくりの推進を目的に服薬支援研修会を開催した。

対象：県北保健福祉事務所管内薬局薬剤師等

内容：平成23年11月29日（火） 参加者95名

「結核の基礎知識について」

講師：公立藤田総合病院 医師 鈴木修三氏

「結核関係アンケート集計結果及び服薬確認シートの提示」

報告者：保健福祉事務所職員

「薬局における服薬確認シートを用いた実践報告」

講師：ぷらんたん薬局 薬局長 遠藤きよ子氏

## 2 誰もが安心できる地域医療の確保

### 2- (1) 安全、安心な医療サービスの確保

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

#### 1 医療相談事業

医療の安全と信頼を高めるため、医療に関する患者・家族等の苦情・相談に対応するとともに、必要に応じて医療機関への情報提供や指導を実施した。

○面接相談 2 件、電話相談 16 件、書面（メール） 2 件

#### 2 医療機関立入検査事業

##### (1) 立入検査業務

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備、人員を有し、かつ、適正な管理・運営が行われているかについて立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導助言を行った。県の立入検査要綱により、病院は毎年 1 回、一般診療所は 2 年に 1 回、歯科診療所・助産所・歯科技工所・施術所については 3 年に 1 回の割合で、計画的に立入を実施することとしているが、平成 23 年度は震災の影響により実施件数が減少した。

立入件数 病院 32 施設、診療所 25 施設（医 17、歯 8）、施術所 15 施設

##### (2) 許認可事務

医療機関の開設許可（病院を除く。）、変更許可、使用許可等の事務及び検査を行った。

開設許可件数 診療所 15 件

変更許可件数 病院 42 件 診療所 11 件

使用許可件数 病院 45 件 診療所 5 件

また、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、歯科技工士、死体解剖資格等の免許申請事務を行った。

#### 3 医療安全確保推進事業（重点事業）

県北地域病院の、医療安全管理部に従事する職員により構成される「福島医療安全研究会」にて、意見交換を行った。

県北地域 福島医療の質・安全フォーラム

日時 平成 23 年 12 月 8 日（木） 14:00～16:00

会場 福島県立医科大学

内容 福島医療の質・安全フォーラム発足について  
各施設での安全管理の取り組みと問題について

参加機関 大原総合病院ほか 10 施設 15 名

#### 4 県北地域救急医療対策協議会の開催

医療・行政・消防など関係機関による県北地域救急医療対策協議会を設置し、救急医療体制の充実を図るため、協議会を開催する。

○県北地域救急医療対策協議会の開催状況

震災のため未開催

## 5 県北地域メディカルコントロール協議会の開催

医学的観点から救急隊員が行う応急措置等の質を保証するメディカルコントロール体制の確保・充実を図ることを目的に協議会を開催する。

- 県北地域メディカルコントロール協議会の開催状況  
震災のため未開催

## 6 県北地区傷病者搬送受入体制検討会の開催

消防機関による傷病者の搬送、及び医療機関による傷病者の受入の円滑化を図ることを目的に検討会を開催する。

- 県北地区傷病者搬送受入体制検討会の開催状況  
震災のため未開催

## 7 災害時医薬品等の備蓄

東日本大震災の際は「福島県地域防災計画」に基づき、福島県薬剤師会、福島県医薬品卸組合、福島県医療機器販売業協会などの関係機関と連携し、避難所内に設置された救護所、仮設診療所、医療チーム等に対する医薬品の供給を行った。

## 8 災害医療関係機関等との連携強化

県北地域災害救急医療緊急連絡先一覧を作成し、緊急連絡ルートを確立した。

## 9 骨髄ドナー登録推進事業

福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催した。

- 開催回数 89回
- 登録者数 768人

## 10 医薬分業推進事業

管内の医薬分業の状況を処方せんの取扱数で見ると、平成22年の3,263,974枚に比べ、平成23年は3,377,610枚と着実に増加している。

また、平成24年1月1日現在で、処方せん発行医療機関数324、取扱薬局数236であり、一薬局が応需する処方せん発行医療機関数は横這いである。

▼処方せん取扱薬局

年次	取扱 薬局	薬局 総数	保険 薬局	基準 薬局 ※	発行 医療 機関	一薬局が応需する 処方せん発行 医療機関数
18年	203	209	207	86	278	33.2
19年	207	213	211	89	287	33.5
20年	215	222	221	90	295	33.4
21年	230	232	228	81	298	32.7
22年	233	236	233	77	272	38.6
23年	236	239	236	75	324	35.2

※ 基準薬局は薬剤師会で認定した薬局

### 2 - (2) 医薬品の有効性・安全性の確保

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

#### 1 医薬品等取締事業

医薬品等は、医療及び日常生活上必要不可欠なものとして、人の生命・健康の保持増進に大きく貢献している。その反面、不適正な医薬品等による事件・事故や副作用の発生が社会問題になっている。

このため、医薬品等が薬事法で規定された諸条件を具備し製造又は販売されているかどうかを監視するため、医薬品等の製造所、薬局等に立入検査を実施し、不良医薬品等の発見、法令の遵守状況の監視取締り及び指導を行った。

▼平成23年度薬事監視結果

業種別	対象施設数	立入検査施設数		収去件数	違反発見施設数	措置件数	
		実数	延数			説諭	その他
薬局	242	58	58	0	23	23	0
医薬品	製造業(専業+薬局)	46	16	16	0	2	0
	店舗販売業	59	12	12	0	0	0
	卸売販売業	41	8	8	0	0	0
	薬種商販売業	14	2	2	0	0	0
	特例販売業	27	11	11	0	0	0
	配置販売業	18	0	0	0	0	0
	病院・診療所	655	2	2	0	0	0
化粧品製造業	1	0	0	0	0	0	
医薬部外品製造業	1	0	0	0	0	0	
医療機器製造業	5	0	0	0	0	0	
医療機器修理業	21	2	2	0	0	0	
高度管理医療機器等販売貸業	228	49	49	0	29	29	
管理医療機器販売貸業	824	37	37	0	0	0	
合計	2,182	197	197	0	54	54	

(1) 麻薬取扱者指導取締事業

- 立入検査 87件
- 麻薬事故届 32件      ○調剤済麻薬廃棄届 166件      ○現在量届 22件
- 麻薬譲渡届 8件      ○麻薬廃棄届 73件

▼麻薬取扱者数

(平成23年4月1日現在)

麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬施用者				麻薬管理者	麻薬研究者	特定麻薬等原材料卸小売業者	合計
		医師	歯科医師	獣医師	小計				
6	216	1,119	14	31	1,164	74	28	36	1,524

(2) 覚せい剤等取扱者指導取締事業

- 立入件数 52件      ○覚せい剤原料譲渡届 0件
- 覚せい剤原料廃棄届 15件      ○覚せい剤原料事故届 0件

▼覚せい剤取扱者数

(平成23年4月1日現在)

施用機関	研究者	原料研究者	原料取扱者	合計
1	10	3	12	26

(3) 大麻取扱者指導取締事業

- 大麻研究者数 7名 (平成23年4月1日現在)
- 立入件数 0件

(4) 向精神薬取扱者指導取締事業

- 立入件数 86件
- 向精神薬事故届 0件

▼向精神薬取扱者数

(平成23年4月1日現在)

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者	計
0	7	258	265

(5) 免許申請等事務

▼免許申請等事務処理件数

区 分		新 規	書換交付	再交付	役員変更	廃 止
麻	卸売業者	3	0	0	1	1
	小売業者	132	4	0	21	9
薬	施用者	590	305	0	0	51
	管理者	47	2	0	0	10
	研究者	16	0	0	0	1
	特定麻薬等原料御・小売業者	0	0	0	0	0
	覚せい剤	1	0	0	0	0
大麻	施用機関	1	0	0	0	0
	研究者	1	0	0	0	1
	原料研究者	2	0	0	0	1
向精神薬	原料取扱者	3	0	0	0	2
	大麻研究者	6	0	0	0	1
向精神薬	製造製剤業者	0	0	0	0	0
	試験研究施設設置業者	1	1	0	0	0
	卸業者	0	0	0	0	0
合 計		802	312	0	22	77

2 医薬品等許認可事業

(1) 薬局開設・医薬品販売業の許可事務

▼薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

区 分	新 規	許 可 更 新	許 可 証 書		変 更 届	廃止届	休止届	再開届	
			書換交付	再交付					
薬 局	11	41	4	2	542	11	2	2	
医 薬 品 販 売	卸売	6	1	1	0	22	5	0	0
	一般	0	0	0	0	1	6	0	0
	薬種商	0	1	0	0	0	10	0	0
	店舗	21	0	0	0	114	0	0	0
	特例	0	11	0	0	13	7	0	0
配置	0	4	0	0	0	0	0	0	
配置身分証明書	44	0	8	0	※ 31	28	0	0	
薬局医薬品製造販売業	2	12	4	0	1	9	0	0	
薬局医薬品製造業	2	12	4	0	1	9	0	0	
高度管理医療機器販売貸貸業	11	32	5	1	69	17	1	0	
管理医療機器販売貸貸業	58(2)	0	0	0	29	13	0	0	
医療機器修理業	1	2	0	0	9	3	0	0	
販売従事登録申請	37	0	9	4	9	0	0	0	
合 計	193(2)	116	35	7	841	118	3	2	

( )は届出済証交付

※ 配置従事届

(2) 毒物劇物販売業の登録事務

毒物又は劇物の製造業者、輸入業者及び販売業者については、製造所、営業所又は店舗ごとに登録を受けさせるとともに、現物を取り扱う場合は、一定の資格を有する毒物劇物取扱責任者を設置しなければならない。

▼平成23年度毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

区 分	新 規	更 新	登 録 票		変 更 届	責任者設置 届・変更届	廃 止	
			書換交付	再交付				
製造・輸入業	1	2	0	0	2(2)	1	0	
販 売 業	一般	8	24	7	1	11	5	18
	農薬用品目	2	20	0	2	9	23	3
	特定品目	1	1	0	0	0	1	1
特定毒物使用者	0	0	0	0	0	0	0	
特定毒物研究者	1	0	0	0	0	0	1	
業務上取扱業者	0	0	0	0	0	0	0	
計	13	47	7	3	22(2)	30	23	

( )は登録変更申請

### 3 毒物劇物危害防止対策事業

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物製造業者及び販売業者並びに業務上取扱者に対し指導取締りを行い、事故の未然防止を図った。

#### ▼平成23年度監視指導実施結果

業種別	対象施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	措置件数	
				※ 説 諭	その他
毒物劇物製造業	4	3	0	0	0
毒物劇物輸入業	4	1	1	1	0
販売業	一般	180	63	13	0
	農薬用品目	84	41	20	0
	特定品目	20	2	0	0
業務上	電気メッキ業	1	0	0	0
	金属熱処理業	0	0	0	0
	運送業	0	0	0	0
	しるあり防除業	0	0	0	0
特定毒物使用者	0	0	0	0	0
特定毒物研究者	8	1	0	0	0
合 計	301	111	34	34	0
法第22条5項の者	0	0	0	0	0

※ 指導票含む

### 4 献血推進事業

平成23年度は県北保健所管内 15,986 人(200mL：2,909 人、400mL：13,077 人、成分：0 人、センター分除く。)の献血目標を設定し、これを達成するため、献血思想の普及啓発、献血組織の育成強化を図り、住民の理解と協力を求めながら献血事業を推進した。

平成23年度における管内の献血者数は、15,116 人(94.6%)と前年実績を上回ったものの目標に届かなかった。(昨年度比較 51 人増加。内訳は、200mL 献血：3,678 人、400mL 献血：11,438 人、成分献血：0 人)

献血思想の普及啓発と 400 mL 献血の推進を図るため、福島市、二本松市、本宮市及び伊達市で街頭キャンペーンを実施した。また、「県北地域献血推進行動計画」に基づき、管内の献血協力事業所を訪問し献血推進に努めるとともに、保健所主催の研修会参加者に対して、献血推進のパンフレットを配布し献血に対する理解を求めた。

#### (1) 街頭キャンペーンの実施

- 平成23年7月 3日(日)福島市
- 平成23年7月14日(木)二本松市
- 平成23年7月18日(月)本宮市
- 平成23年8月11日(木)伊達市

#### (2) 献血協力事業所訪問

- 訪問事業所数 6 か所

#### (3) 管内市町村献血担当者会議の開催

震災のため未開催

#### (4) 献血功労表彰

- 厚生労働大臣彰状・厚生労働大臣感謝状  
表 彰：該当なし  
感謝状：松川地区献血友の会、高橋電気株式会社
- 知事感謝状：震災のため実施せず

#### ▼平成23年度献血実績(市町村別)

区 分	献血者数 (人)	内 容			目標人数 (人)	目標人数 達成率 (%)
		200ml	400ml	成 分		
福島市	9,359	2,250	7,109	0	9,609	97.4
伊達市	1,531	429	1,102	0	2,032	75.3
二本松市	1,670	393	1,277	0	1,881	88.8
本宮市	1,060	274	786	0	1,028	103.1
桑折町	468	95	373	0	386	121.2
国見町	214	61	153	0	308	69.5
川俣町	386	88	298	0	463	83.4
大玉村	428	88	340	0	279	153.4
合 計	15,116	3,678	11,438	0	15,986	94.6

難病対策は、昭和 47 年に定められた「難病対策要綱」に基づいて行われており、対象となる疾病は、原因不明で治療法が未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれがある疾病と、経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要する疾病とに大別される。

これらの疾病に対して、①調査研究の推進、②医療施設の整備、③医療費の自己負担の軽減、④地域における保健医療福祉の充実・連携、⑤生活の質（QOL）の向上を目指した福祉施策の推進が五つの柱として掲げられており、当所においてもこれらの柱に基づき、保健・医療・福祉における総合的な難病対策の推進を図っている。

### 1 特定疾患治療研究事業

- (1) 56 の治療研究対象疾患の医療費を公費で負担することにより、自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。これらの申請に基づく平成 23 年度の承認件数は、3,607 件、疾患別内訳は下記のとおり。

(H24. 3. 31 現在)

疾 患 名			疾 患 名		
	件 数			件 数	
1	ベ ー チ ョ ッ ト 病	117	29	膿 疱 性 乾 癬	4
2	多 発 性 硬 化 症	62	30	広 範 脊 柱 管 狭 窄 症	3
3	重 症 筋 無 力 症	74	31	原 発 性 胆 汁 性 肝 硬 変	132
4	全 身 性 エ リ テ マ ト ー デ ス	238	32	重 症 急 性 膵 炎	11
5	ス モ ン	2	33	特 発 性 大 腿 骨 頭 壊 死 症	70
6	再 生 不 良 性 貧 血	64	34	混 合 性 結 合 組 織 病	47
7	サ ル コ イ ド ー シ ス	121	35	原 発 性 免 疫 不 全 症 候 群	6
8	筋 萎 縮 性 側 策 硬 化 症	48	36	特 発 性 間 質 性 肺 炎	43
9	強 皮 症 ・ 皮 膚 筋 炎 及 び 多 発 性 筋 炎	228	37	網 膜 色 素 変 性 症	158
10	特 発 性 血 小 板 減 少 性 紫 斑 病	111	38	プ リ オ ン 病	3
11	結 節 性 動 脈 周 囲 炎	32	39	原 発 性 肺 高 血 圧 症	9
12	潰 瘍 性 大 腸 炎	519	40	神 経 線 維 腫 症	12
13	大 動 脈 炎 症 候 群	28	41	亜 急 性 硬 化 性 全 脳 炎	0
14	ビ ュ ル ガ ー 病	43	42	バ ッ ト ・ キ ア リ 症 候 群	1
15	天 疱 瘡	21	43	特 発 性 慢 性 肺 血 栓 塞 栓 症	5
16	脊 髄 小 脳 変 性 症	89	44	ライゾーム病 (ファブリー病含む)	8
17	ク ロ ー ン 病	112	45	副 腎 白 質 ジ ス ト ロ フ ィ ー	0
18	難 治 性 の 肝 炎 (劇 症 肝 炎)	0	46	家 族 性 高 コ レ ス テ ロ ー ル 血 症	0
19	悪 性 関 節 リ ウ マ チ	49	47	脊 髄 性 筋 萎 縮 症	1
20	パ ー キ ン ソ ン 病	478	48	球 脊 髄 性 筋 萎 縮 症	4
21	ア ミ ロ イ ド ー シ ス	10	49	慢 性 炎 症 性 脱 髓 性 多 発 神 経 炎	7
22	後 縦 靱 帯 骨 化 症	131	50	肥 大 型 心 筋 症	1
23	ハ ン チ ン ト ン 舞 踏 病	6	51	拘 束 型 心 筋 症	0
24	ウ イ リ ス 動 脈 輪 閉 塞 症	95	52	ミ ト コ ン ド リ ア 病	2
25	ウ ェ ゲ ナ ー 肉 芽 腫 症	11	53	リンパ脈管筋腫症	1
26	特 発 性 拡 張 型 (う っ 血 型) 心 筋 症	167	54	重 症 多 形 滲 出 性 紅 斑 (急 性 期)	0
27	多 系 統 萎 縮 症	49	55	黄 色 靱 帯 骨 化 症	5
28	表 皮 水 疱 症 (接 合 型 及 び 栄 養 障 害 型)	5	56	間 脳 下 垂 体 機 能 障 害	164

(2) 治療の結果、症状が改善し、経過観察等でよいと判断される方を「軽快者」として、特定疾患登録者証を交付した。

○「特定疾患登録者証」交付者 0件

## 2 難病患者等居宅生活支援事業

市町村が実施する在宅療養難病患者福祉施策として3事業あり、県が補助を行っている。

事業内容
①ホームヘルプサービス事業
②日常生活用具給付事業
③短期入所事業

## 3 遷延性意識障がい者治療研究事業

事故や疾患により、3か月以上意識障害の状況にある患者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

○平成23年度承認件数 31件

## 4 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

○平成23年度承認件数 17件

## 5 原爆被爆者援護支援事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成を行い、被爆者の健康増進と福祉の向上を図った。

○原子爆弾被爆者健康手帳所持者 15名 (H23.4.1現在)

### (1) 原子爆弾被爆者健康診断事業

第1回定期健康診断			第2回定期健康診断			希望健康診断		
受診者数	結果		受診者数	結果		受診者数	結果	
8	異常なし	6	10	異常なし	8	0	異常なし	0
	要精検	2		要精検	2		要精検	0
	治療中	0		治療中	0		治療中	0
	経過観察	0		経過観察	0		経過観察	0

▼健康診断の実施状況 (希望によるがん検査)

	胃がん	肺がん	大腸がん	骨髄腫	乳がん	子宮がん
延べ受診者数	3	7	6	3	1	1
異常なし	3	7	6	3	1	1
要精検	0	0	0	0	0	0
所見有精検不要	0	0	0	0	0	0

### (2) 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

▼各種手当の支給状況

手当名	医療特別手当	健康管理手当	保健手当
受給者数	0	15	1

**2 - (4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進**

**1 県北地域在宅緩和ケア推進事業（重点事業・創意事業）** …総務企画部総務企画課

在宅療養者の緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができるよう、関係機関に対し地域連携パスの周知を図り在宅緩和ケア供給体制の整備を推進するとともに、県民への在宅ケアの普及に努めた。

- (1) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援（1回開催 参加者 16名）
- (2) 在宅緩和ケア提供体制調査（社会資源調査）の実施、公表
- (3) 県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびきの改訂
- (4) 在宅緩和ケア及び5大がん地域連携パスの普及活動  
（シームレスケアネット研究会、緩和ケアカンファレンス等での普及啓発）

**2 難病在宅療養者支援体制整備事業** …健康福祉部健康増進課

難病により、長期にわたって医療や介護が必要な在宅療養患者に対して、日常生活動作（ADL）の程度や病状、病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うとともに、QOLを高めるための支援体制の整備を図った。

(1) 難病患者地域支援連絡調整事業

ア 難病患者地域支援連絡会議

開催日時	構成員数	内容
平成24年3月1日	23人	人工呼吸器装着など医療依存度の高い難病患者の災害時における支援体制の整備について協議を行った。

イ 難病患者在宅ケア調整会議（6回）

事例件数	疾患名	出席者数
5件（延6件）	筋萎縮性側索硬化症等	69人

(2) 難病患者医療相談事業

患者、家族に対し、専門医師等による医療面や日常生活に関する相談指導や交流会等を開催し療養生活の支援を行った。

疾患名	回数	参加者数				
		本人	家族	ボランティア	支援者	合計
筋萎縮性側索硬化症	1	5	13	6	5	29

(3) 難病患者等相談指導事業

所内での面接相談及び電話相談を随時行うとともに、特に神経難病患者を中心に家庭訪問を実施し、在宅療養支援を行った。

訪問指導件数	面接相談件数（延）	電話相談件数（延）
実32件 延49件	1,333件	1,557件

## 3 子育てを支える社会の推進

### 3- (1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

#### 1 若者の性の健康「生きいき応援」事業

医師会、学校、地域の思春期保健活動団体、管内市町村等の各関係機関が実施した思春期保健活動についての情報交換を行った。

開催年月日	主な内容
H24.2.28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 思春期・若者の性の健康の現状</li> <li>・ 思春期関連事業の関係機関の活動状況</li> <li>・ 講話 「思春期の子どもたちに対する放射線被ばくの問題」 「被災した若者への支援と被災妊産婦への支援活動を通して考えること」</li> </ul>

#### 2 思春期相談ほっとライン事業

専用電話を設置し、思春期の若者の体や心の悩みの相談に応じた。

○電話相談 延べ35件                      ○メール相談 7件

#### 3 子どもの発達「気づきと支援」推進事業（重点事業、一部新規）

##### (1) 県北地域子どもの発達気づきと支援体制整備検討会

発達障がい児を早期に把握し適切な支援を講じるため、地域の課題を明らかにするとともに関係機関と情報を共有するための検討会を開催した。

開催年月日	主な内容
H24.3.14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの発達「気づきと支援」推進事業の報告</li> <li>・ 平成24年度事業計画案について</li> <li>・ 情報交換</li> </ul>

##### (2) 発達障がい児理解促進事業

発達障がい児の保護者や支援関係者等を対象に、発達障がい児の行動特性と適切なかわり方を理解するための講演会を開催した。

開催年月日 平成24年2月7日

講師 全国児童発達支援協議会 会長 加藤 正仁 氏

参加人数 90名

#### 4 特定不妊治療費助成事業

##### (1) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療を受けている夫婦のリプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康）を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成した。

○助成対象者

- ・ 体外受精又は顕微受精以外に妊娠が望めないと医師に診断された夫婦
- ・ 一定の所得未満であること

○助成対象となる治療 体外受精、顕微受精

○助成内容：1回15万円を限度とし、初年度は年3回、2年目以降は年2回、通算10回まで支給

○助成期間：5年

○助成件数：220件

(2) 不妊総合相談事業

不妊に悩む夫婦に対し、夫婦の身体的・精神的、社会的状態に応じた不妊の悩みに対する相談、助言、支援を行うとともに、不妊に関する情報提供を行った。

○相談日 月～金曜日 随時

○相談人数 延べ 114人（うち来所相談16人）

(3) 不妊治療普及啓発事業

不妊治療を受ける夫婦のみならず、その家族や地域一般の方々へ不妊治療についての理解を得るため、普及啓発の研修会を行った。

開催年月日 平成23年11月12日

講師 福島県立医科大学産科婦人科学講座 助教 菅原 亮太 氏

” 看護部外来 不妊症看護認定看護師 尾形 優子 氏

参加人数 16名

## 5 のびゆく子ども支援事業

(1) 長期療養児相談会・交流会

長期にわたり療養を必要とする児童とその家族に対して、在宅療養上の問題や負担を軽減するための相談や保健指導を行うとともに、児童及び家族が地域の中で孤立せずに生活ができるよう支援するため、臨床心理士等による講話や相談及び保護者間の交流会を実施した。

▼相談・交流会内容

開催日	内 容
11月28日	・講話「病気や障がいをもつ子の入園・入学準備」 ・交流会
12月12日	・講話「病気や障がいをもつ子の”気持ち”と”発達”」 ・交流会

▼参加状況

開催日	参加人数				計
	対象児	保護者	兄弟姉妹	関係者	
11月28日	5	8	2	0	15
12月12日	4	14	4	1	23

(2) 未熟児発達相談会・交流会

未熟児で出生し継続的な支援を必要とする乳幼児をもつ保護者が、児の発育発達を理解し、その状況に応じた適切な療育ができるよう支援するとともに、仲間づくりや情報交換ができるよう交流会を実施した。

▼相談・交流会内容

開催日	内 容
9月29日	・親子遊び ・交流会
10月13日	・講話「子どもの運動発達について」 ・交流会

▼参加状況

開催日	参加人数				計
	対象児	保護者	兄弟姉妹	関係者	
9月29日	14	16	2	2	34
10月13日	8	6	2	0	16

(3) 訪問指導事業

在宅療養を必要とする者及び家族に対して、医療及び養育・療養に必要な助言及び保健指導を行った。

▼実施状況

	長期療養児	低出生体重児	乳幼児	産婦	その他	発達障がい	合計
実数	43	144	7	136	1	0	331
延人数	52	152	14	156	1	0	375

6 医療援護事業

(1) 育成医療給付

身体に障がいのある児童のうち、手術等によって確実な治療効果が期待できる児童に対し、公費による医療の給付を行った。

▼育成医療給付状況

	件数	新規申請	継続	補装具(再掲)
01 肢体不自由	17	7	10	0
02 視覚障がい	2	2	0	0
03 聴覚平衡機能障がい	10	7	3	0
04 音声言語そしゃく機能障がい	57	10	47	0
05 心臓機能障がい	21	14	7	0
06 腎臓機能障がい	1	1	0	0
07 小腸機能障がい	2	1	1	0
08 肝臓機能障がい	0	0	0	0
09 その他先天内臓障がい	15	12	3	0
10 免疫機能障がい	0	0	0	0
合計	125	54	71	0

(2) 療育医療

入院を必要とする結核児童に対し、適正な医療を行うとともに、併せて学校教育を受けさせ、必要に応じて学習用品及び日用品を支給する。

23年度 0件

(3) 妊娠中毒症等援護事業

妊娠中毒症等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する費用の一部を支給する。

23年度 0件

(4) 養育医療給付

出生体重が2,000g以下で入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。

○申請件数 新規 51件、継続 1件 計 52件

## 7 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患に罹患している児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家族の医療費の負担の軽減を図った。

- 申請件数 新規 37件、継続 385件 計 422件
- 承認件数 新規 36件、継続 384件 計 420件

### ▼小児慢性特定疾患治療研究事業給付実績

疾患名	23年度	疾患名	23年度
1 悪性新生物	72	7 糖尿病	47
2 慢性腎疾患	36	8 先天性代謝異常	15
3 慢性呼吸器疾患(旧ぜんそく)	0	9 血友病等血液疾患	28
4 慢性心疾患	36	10 神経・筋疾患	7
5 内分泌疾患	147	11 慢性消化器疾患	19
6 膠原病	13	計	420

## 8 受胎調節実地指導員指定証交付事業

母体保護法施行令第1条第1項、第2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付。

- 交付件数 2件

## 9 先天性代謝異常等検査事業

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)などを早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行った。

### ▼先天性代謝異常検査実施状況

疾患名	要精検数
フェニールケトン尿症	0
楓糖尿病	0
クレチン症	6
ホモシスチン尿症	0
ガラクトース血症	0
先天性副腎過形成症	8
その他	0
計	14

### ▼精密検査結果の内訳

疾患名	結果			
	正常	異常あり	経過観察	その他
フェニールケトン尿症	0	0	0	0
楓糖尿病	0	0	0	0
クレチン症	2	2	1	1
ホモシスチン尿症	0	0	0	0
ガラクトース血症	0	0	0	0
先天性副腎過形成症	3	0	1	4
その他	0	0	0	0
計	5	2	2	5

## 10 新生児聴覚検査普及事業

聴覚障がい早期に発見するため新生児聴覚検査の普及を図るとともに、要精密検診者への保健指導を行った。 実施件数 2件

## 11 保育所指導監査、認可外保育施設調査指導

児童福祉法等の規定に基づき、市町村、保育所及び認可外保育施設に対して指導監査・調査を実施した。

- 児童福祉(保育)行政：管内8市町村(実地3市、書面5市町村)で実施
- 認可保育所：管内74カ所(実地39カ所、書面35カ所)で実施
- 認可外保育施設：管内51カ所(実地26カ所、書面25カ所)で実施

## 12 産休等代替職員費補助事業

児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため長期にわたって休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員の任用経費について助成を行った。

- 補助先 公立施設 11カ所(3市1町) 私立施設 8カ所(社会福祉法人等)

合計19カ所

### 13 安心こども基金事業

安心こども基金を活用し、保育所の整備等による新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のための研修などを実施して、子どもを安心して育てることができる体制整備を図った。

○保育所増改築（福島市）

○保育の質の向上のための研修事業（福島市、本宮市、川俣町）

### 14 県北方部子育て支援ネットワーク構築事業

県では、少子化問題解決に向け、子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、11月の第3日曜日を子育ての日、その前後2週間を子育て週間と定めている。本所においては、県北方部において子育て支援に関わる団体と行政機関が連携して子育て支援をすすめるため、県北方部子育て支援連絡会議を設立している。

大震災及び原子力発電所の事故を受けて、全体会などの開催は行わなかったが、各団体及び行政機関が、それぞれの立場から子育て支援に関する活動を実施した。

### 15 地域の子育て力向上事業（重点事業）

#### ～県北地域子育て支援連携強化事業～

子育てに関する資質向上と共通認識を図るため、講演会を開催した。

演題「子育て支援に関わる方の心のケア」

（1）保育士等向け講演会 平成24年1月28日開催（アオウゼ 大活動室1）

（2）保護者向け講演会 平成24年1月22日開催（アオウゼ 多目的ホール）

平成24年2月16日開催（二本松文化センター 研修室）

平成24年2月25日開催（伊達福祉センター 第1会議室）

### 16 子育て応援パスポート事業

18歳未満の子どもを持つ世帯が、協賛企業等の各種サービスを受けられる「ファミたんカード」の普及・拡大に向け、広報・啓発を行った。

### 17 保育対策等促進事業

#### （1）延長保育促進事業

就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を超えた保育を行う保育所に経費の補助を行った。（管内 4市で実施）

#### （2）特定保育事業

毎日の保育所利用までは至らないが就労等により一定程度の保育サービスが必要となる児童を受け入れる保育所に経費の補助を行った。（管内 1市で実施）

#### （3）休日保育事業

日曜日・祝祭日等の保護者の就労により児童が保育に欠ける場合の需要に対応するため、休日保育を行う保育所に経費の補助を行った。（管内 2市で実施）

#### （4）分園推進事業

保育所分園の設置を推進するために必要な経費の補助を行った。（管内 1市で実施）

(5) 保育所体験特別事業

認可保育所を利用していない親子や適切な保育を必要としている親子等に保育所を開放し、定期的な保育所体験や入所児童との交流を行うことにより、親子の子育ちを支援する保育所に対して補助を行った。(管内 2市で実施)

(6) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業

市町村が認めた認可外保育施設の保育従事者・調理担当職員に対する健康診断に要する経費の補助を行った。(管内 1市で実施)

(7) 病児・病後児保育事業

保護者が就労している場合等、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病気の児童を一時的に保育する病院・保育所に経費の補助を行った。(管内 2市で実施)

**18 すくすく保育支援事業**

地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対し、保育士の配置等の要件で国庫補助事業の該当しないセンターの必要な経費の補助を行う。

(該当市町村なし)

**19 地域保育施設助成事業**

認可外の保育施設(事業所内除く)に対して、入園している児童の健康診断、教材の購入等に要する経費を補助した。

(健康診断費助成：4市、入所児童支援：4市、運営費助成：4市)

**20 放課後子どもプラン(放課後児童クラブ)**

(1) 放課後児童健全育成事業

20人以上(年間250日以上開設する児童クラブにあっては10人以上)の児童で組織する放課後児童クラブを設置する市町村に対し運営費の一部を助成することにより、昼間保護者のいない主に小学校低学年児童の健全育成を図った。

(管内 8市町村で実施)

(2) わくわく放課後支援事業

国庫補助の対象とならない5人以上20人未満の児童で組織する放課後児童クラブを設置する市町村に対し運営費の一部を助成することにより、昼間保護者のいない主に小学校低学年児童の健全育成を図った。

(管内 2市町で実施)

(3) 放課後児童クラブ障がい児受入支援事業

障がい児の受け入れを行う放課後児童クラブに対して補助を行うことにより、障害児の放課後の養育及び保護者の子育てと仕事の両立の支援を行う。

(該当市町村なし)

**3-(2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進**

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

## 1 民間児童館活動事業

民間児童館の創意工夫、柔軟な対応等の特色を生かし、地域の実情・需要に応じた活動の積極的な取り組みを実施することで地域児童の健全育成を図った。

(管内5か所で実施)

## 2 地域組織活動育成事業

児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の推進を図った。

(管内8か所で実施)

### 3 - (3) 子育て家庭の経済的支援

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

#### 1 多子世帯保育料軽減事業

保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児に係る保育料について、市町村が減免する額の一部を補助した。

(管内6市町村で実施)

### 3 - (4) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

#### 1 児童福祉に関する相談

ひとり親家庭の相談や女性相談を通して児童に関する相談に応じ、相談の内容によっては、児童相談所等の関係機関と連携した支援を行った。

#### 2 母子相談

母子自立支援員を配置し、母子家庭等の自立に必要な相談指導を行い、福祉の増進を図った。

○設置職員数4名(伊達、安達福祉相談コーナー2名含む。なお、本所職員2名は、女性相談員を兼務)

○母子自立支援員による母子家庭等の相談訪問指導 1, 341件

#### 3 母子福祉資金貸付

配偶者のない女子で現に児童(20歳未満)を扶養している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、資金を貸付けた。

○23年度の貸付件数 37件 実行額 13,276,985円

#### ▼資金別実績一覧

資金の名称	貸付件数(件)	貸付金額(円)	備考
事業開始資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
修学資金	19(うち継続8)	7,676,920	無利子
修業資金	3(うち継続2)	1,617,600	無利子
技能習得資金	2	434,000	無利子(保証人なし年1.5%)
転宅資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
就学支度資金	11	3,180,865	無利子
生活資金	2	367,600	無利子(保証人なし年1.5%)
合計	37(うち継続10)	13,276,985	

## 4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

### 4- (1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

- 1 百歳高齢者知事賀寿事業** …健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム  
百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民に老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的とし、知事からの祝状及び記念品を贈呈した。  
○平成23年度贈呈者数 89人
- 2 老人クラブ活動等社会活動促進事業** …健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム  
高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助した。  
○実施市町村 8市町村  
○補助額 11,867千円
- 3 ふれあい週間事業** …健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム  
心の輪を広げる障がい者理解促進事業として、学校や地域社会における活動の様々な体験を通して得た心のふれあいや感じたこと、又は社会に訴えたいこと等を内容とする「心の輪を広げる体験作文」及び12月3日から9日の「障害者週間」の普及や障がい者問題に対する理解の促進等に資するため、「障害者週間のポスター」を公募した。  
応募件数 心の輪を広げる体験作文 11点  
障害者週間のポスター 0点
- 4 精神保健医療確保事業** …健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム
- (1) 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査  
人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため、管内の精神科病棟を有する病院の実地指導及び措置入院患者・医療保護入院者を対象に実地審査を行った。  
○実地指導：5件（一般5件）  
\*今年度は特別実地指導は実施せずに本庁で書面審査実施  
○実地審査：措置入院 1名 医療保護入院 22名 措置入院3ヶ月後 2名
- (2) 措置・医療保護入院者の管理  
措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書、入退院届出の進達事務、入院措置解除に関する手続き、退院請求に関する調査を行った。  
○定期病状報告：647件（医療保護入院637件、措置入院10件）  
○入退院報告：1,502件（1項入院634件、2項入院196件、退院届672件）  
○措置解除：16件  
○退院請求に関する調査：15件

(3) 精神障がい者の措置入院に関すること

精神障がいのために自傷他害のおそれがあるとして通報等があった者に対し、調査の上必要な場合に精神保健指定医による診察を実施し、必要な者に対し入院措置等を行った。措置入院者の医療費について公費負担し適正な医療及び保護を図っている。

▼平成23年度精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施件数状況

申請・通報・届出件数						合計	診 察 不 要 件 数	診 察 件 数	
一般人 の申請	警察官 の通報	検察官 の通報	保護観察 所の長の 通報	矯正施設 の長の通 報	精神病院 の管理者 の届出			一次 診察	二次 診察
1	47	5	0	8	0	61	6	55	17

(4) 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担

障害者自立支援法に基づき、精神通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図った。

○自立支援医療（精神通院）申請件数：6，297件

(5) 精神科移送システム事業

緊急な入院が必要にも関わらず、本人の同意に基づいた入院を行うことが出来ないとして指定医が判定した精神障がい者を知事が応急入院指定病院に移送するシステムを整備し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保する。

○医療保護入院・応急入院のための移送：30件（措置診察後の移送）

6 総合社会福祉基金貸付・助成事業

…総務企画部総務企画課

社会福祉法人や社会福祉活動を行う団体等に対し、(財)福島県総合社会福祉基金が行う資金の貸付及び助成について、申込書の受付及び意見書の作成を行った。

○貸付 … 申込件数 2件、決定 2件、金額19,273千円

(決定内容：法人・団体等の運営資金 2件)

○助成 … 申込件数18件、決定 7件、金額 9,804千円

(決定内容：法人・団体等の施設・設備整備資金 4件

法人・団体等の備品・車両整備資金 3件)

7 社会福祉法人の指導監査

…総務企画部総務企画課

管内社会福祉法人の指導監査を通じて、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進した。

○管内社会福祉法人数 65法人（平成24年4月1日現在）

4- (2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

1 ノーマライゼーションの育成・強化

…総務企画部総務企画課

実績なし

2 市町村社会福祉協議会の運営・活動の支援

管内市町村社会福祉協議会の適切な運営と活動の支援を図るため、指導及び監査を実施した。また、社会福祉法に基づく定款変更認可申請及び届出等に関する審査を行った。

- 監査対象法人 … 4法人（市2、町2）
- 監査実施時期 … 平成23年12月

### 3 社会福祉法人の指導・監査

管内社会福祉法人の適切な運営を図るため、本庁生活福祉総室福祉監査課とともに指導及び監査を実施した。

また、社会福祉法に基づく定款変更認可申請及び届出等に関する審査を行った。

- 監査対象法人 … 本庁実施 3法人、当所実施 6法人（保育所法人）
- 監査実施時期 … 平成23年9月～平成24年2月

### 4 日本赤十字社資募集運動の推進のための支援

日本赤十字社は、「人道」に基づき、国際活動や災害救護活動をはじめ、医療や献血事業などを行っているが、これらの事業は赤十字社員の社費や寄付金によって運営されている。社員募集活動をはじめとする日赤の各種事業について、日赤福島県支部と連携して推進するため、各市町村に「地区・分区」が置かれている。

当事務所も「県北地区」として啓発事業を行うとともに、日赤仲間づくり運動を支援した。

### 5 共同募金運動の推進

社会福祉法人福島県共同募金会では赤い羽根で知られる共同募金を行い、民間の社会福祉事業活動のために配分を行っている。また、各市町村には共同募金会の「支会・分会」が置かれ、共同募金会が定める諸計画に基づき、区域内の募金・配分の調整・広報等の活動を行っている。

当事務所は「県北支会」として、募金・広報活動を行った。

▼平成23年度管内の共同募金・日赤社資募集状況 (単位：円・%)

共同募金			日赤社資募集			
一般募金		地域歳末たす けあい募金	目標額	実績額	目標 達成率	
目標額	実績額					目標達成率
71,622,000	71,842,825	100.3%	26,255,372	67,529,000	55,379,050	82.0%

## 4 - (3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

### 1 生活保護の実施

…健康福祉部生活保護課

管内4町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく各扶助を実施した。(資料編：VI)

### 2 自立支援プログラム実施推進事業（重点事業）

…健康福祉部生活保護課

組織的に被保護世帯の自立を支援する制度として平成17年度に自立支援プログラムが導入されたことにより、このプログラムの積極的な活用を図り、生活保護受給者の自立、就労を推進した。

### 3 民生委員・児童委員活動の支援

…総務企画部総務企画課

民生委員協議会負担金が適正に管理されているか確認するため、現地調査を実施した。

- 二本松市二本松方部民生委員協議会 平成24年3月8日（木）実施
- 桑折町民生委員協議会 平成24年3月9日（金）実施

## 4-(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

### 1 福島県高齢者福祉計画等推進事業

#### (1) 県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会

第五次福島県高齢者福祉計画・第四次福島県介護保険事業支援計画の進行状況、第六次福島県高齢者福祉計画・第五次福島県介護保険事業支援計画の策定等にかかる意見交換等を2回実施した。

##### (第1回)

日時 平成23年10月31日(月) 15時00分～16時30分

場所 県北保健福祉事務所 大会議室

出席者 各市町村高齢者福祉担当課長、郡市医師会代表、訪問系サービス提供機関代表、指定介護老人福祉施設代表、地域包括支援センター代表、地域住民代表

##### (第2回)

日時 平成24年1月30日(月) 15時00分～16時50分

場所 県北保健福祉事務所 大会議室

出席者 各市町村高齢者福祉担当課長、郡市医師会代表、訪問系サービス提供機関代表、指定介護老人福祉施設代表、介護老人保健施設代表、地域包括支援センター代表、地域住民代表

### 2 社会福祉施設等整備事業

福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、県北圏域における特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の高齢者関連施設の整備を促進した。

#### ・平成23年度開設

特別養護老人ホーム 短期入所施設からの転換 1か所 定員5人(社会福祉法人あだち福祉会)

介護老人保健施設 創設 1か所 定員29人(社会福祉法人恩賜財団済生会支部福島県済生会)

#### ・平成23年度整備

特別養護老人ホーム 創設 1か所 定員80人(社会福祉法人湖星会)

増床 3か所 定員計80人(社会福祉法人わたり福祉会30人、社会福祉法人あいあい福祉会30人、社会福祉法人アイリス学園20人)

### 3 身体拘束ゼロ作戦推進事業

介護保険施設等実地指導時に身体拘束の有無、身体拘束廃止に向けた取組状況を把握し、県の身体拘束相談専門員による「身体拘束相談窓口」並びに「施設現地相談」の利用や「福島県身体拘束ゼロの手引き」の活用を呼びかけた。

### 4 老人福祉法に係る施設の設置認可等

老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。また、有料老人ホーム及び適合高齢者専用賃貸住宅の設置及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。

## 5 介護保険に関する市町村への技術的助言等

介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき、事業の運営や手続きに関する助言等を行うこととしていたが、震災の影響や介護保険事業計画の策定年度にあっていたことなどから、市町村での受入れが難しく実施できなかった。

## 6 認定調査員等研修事業

要介護（支援）認定における公平・公正かつ適正な認定調査・審査を実施するために研修を実施した。

### (1) 現任認定調査員研修

日 時 平成24年2月14日（火） 14:00～16:00  
場 所 福島テルサ FTホール  
出席者 459名

### (2) 介護認定審査会委員研修

日 時 平成24年2月16日（木） 18:30～20:20  
場 所 福島テルサ FTホール  
出席者 144名

## 7 介護保険施設等の指導等事業

介護保険法に基づき、施設（指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設）及び事業所（指定居宅サービス事業所、指定居宅介護支援事業所）のサービスの質を確保し、介護報酬請求の適正な運用に関して周知徹底を図るために、本庁と合同で監査・実地指導を行った。また、営利法人に対する書面監査を実施した。

○平成23年度実績 実地指導延べ22事業所・施設、監査延べ3事業所・施設

## 8 介護保険審査会運営事業

介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分に対する審査請求のうち、要介護（要支援）の認定に関するものは無なかった。

○平成23年度審査会実績 0回

## 9 介護サービス提供事業者の指定等

介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。

○県北管内指定事業所数（平成24年4月1日現在）

- ・ 指定居宅サービス事業所 406 事業所
- ・ 指定介護予防サービス事業所 411 事業所
- ・ 指定居宅介護支援事業所 132 事業所
- ・ 介護保険施設 59 施設
- ・ 合 計 1,008 事業所・施設

## 10 介護老人保健施設の変更許可等

介護保険法第94条第2項の規定に基づく介護老人保健施設の変更許可（入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。）及び介護保険法第95条第1項及び第2項の規定に基づく介護老人保健施設の管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行った。

- (1) 変更許可 0件
- (2) 管理者の承認 2件

## 11 介護職員処遇改善交付金事業

介護職員の処遇改善を図るため、処遇改善に取り組む事業者に対して、平成21年10月から24年3月まで国から交付金が交付され、事業者に対して、制度の説明、関係書類等の作成指導等を行った。

## 12 介護予防事業市町村支援事業

市町村の介護予防事業を支援するため、事業実施状況や課題等を把握し、市町村への技術的助言等を行った。

また、担当者会議等下記のとおり開催し、事業の推進を支援した。

### (1) 市町村介護予防事業担当者会議

日 時	平成23年12月1日(木) 13:30~16:00
場 所	県北保健福祉事務所 中会議室
参加者	市町村介護保険計画・介護予防事業担当者等 20名
講 師	高齢福祉課職員

### (2) ライフレビュー法(回想法)による閉じこもり予防事業研修会

日 時	平成23年10月4日(火) 10:30~12:00
場 所	県北保健福祉事務所 中会議室
参加者	市町村介護予防事業担当者・地域包括支援センター職員等 20名
講 師	首都大学東京 准教授 藺牟田洋美氏

## 13 認知症予防対策事業

認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、地域において認知症の早期発見・早期対応に取り組む市町村への支援を行った。

## 14 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

県の委託を受けた地域リハビリテーション広域支援センターが行う連絡協議会の運営等を支援した。

県北地域広域支援センター：枳記念病院(二本松市)

## 4-(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

### 1 障がい者地域生活移行支援対策事業

地域生活移行圏域連絡会を運営し、圏域内の地域自立支援協議会等を支援することにより、社会福祉施設等に入所している障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域への定着を促進する。

県北地域生活移行圏域連絡会

第1回	平成23年7月27日(水)	県北保健福祉事務所大会議室	31名
第2回	平成24年3月21日(水)	県北保健福祉事務所大会議室	24名

### 2 精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業(重点事業)

精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており受入条件が整えば退院可能な者に対し、退院に向けた支援を行い、地域の受入体制の整備を図ることにより、精神障がい者が自ら望む地域で自立した生活ができるようにすることを目的に事業を行った。

(1) 委託精神科病院及び対象者への支援結果

2病院（富士病院、福島松ヶ丘病院）に委託し、それぞれ10人を対象者として支援を行った。事業開始が平成23年7月からと短期間であり、平成24年3月末までに退院に至った者はいないが、病院内での支援は継続される。

(2) 地域体制整備コーディネーターの設置

- 地域体制整備コーディネーター数 4名
- 委託医療機関院内研修会の講師 2回 84名
- ケース検討会への出席 2回
- 住まいの場の確保に向けた調査 2回
- 地域移行推進員への助言・指導 随時

(3) 精神障がい者地域生活移行ワーキンググループの設置

- 開催回数 8回
- 構成員数 21名
- 内 容
  - ・個別支援計画の検討及び決定 検討対象者 20名
  - ・地域生活移行に関する課題の整理及び検討

(4) 研修会の開催

- 精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修会 1回 144名

### 3 障がい者自立生活センター支援事業

障がい者が主体性をもって、地域の中で自立した生活が送れるよう、障がい者自身が各種サービスを提供する「障がい者自立生活センター」活動に対して補助を行った。（障がい福祉課執行）

- 補助件数 1件
- 補助率 1/2
- 補助額 524千円

### 4 精神障がい者社会適応訓練事業

回復途上にある在宅精神障がい者で就労意欲のある者を、県に登録した協力事業所に一定期間訓練を委託し、円滑な社会復帰のための援助を行った。

▼平成23年度社会適応訓練事業実績

委託事業所数		委託対象者			委託結果
登録事業所数	委託事業所数	男	女	計	訓練延日数
19	2	3	0	3	118日

### 5 精神障がい者社会復帰施設運営事業

施設指導監査及び運営・利用に係る支援を行った。

- 精神障がい者社会復帰施設 1ヶ所（二本松市 にこにこふれあいセンター）
- 社会復帰施設指導監査 年1回

### 6 身体障がい者相談員設置事業

身体障がい者相談員を設置し身体障がい者の更生援護の相談、指導、助言を行った。

- 身体障がい者相談員数 20名（6市町）

## 7 知的障がい者相談員設置事業

知的障がい者相談員を設置し、知的障がい者の家庭における教育、生活等に関する相談、指導、助言を行った。

○知的障がい者相談員数 12名（5市町）

## 8 精神障がい者相談指導事業

### (1) 精神保健福祉相談

心の悩みを抱えている人が専門の医師に相談する場として、定期的に「心の健康相談」を実施するとともに、保健師が随時、相談に対応した。

#### ア 心の健康相談

○開催回数 12回

○相談者数 20人

#### イ 精神保健福祉相談（随時）

○相談者数 所内相談 実 95人、延べ 183人

電話相談 実373人、延べ1,939人

### (2) アルコール家族教室

アルコール関連問題を抱える家族が問題解決方法を習得し、家族自身の回復を図るために実施した。

○開催回数 10回

○参加人員 実 44人 延べ 104人

### (3) ひきこもり家族教室

ひきこもりに関して、家族が抱える問題の解決を目指し、継続した支援を行うため実施した。

○開催回数 5回

○参加人員 実 23人 延べ 61人

### (4) 家庭訪問

相談者の自宅等において相談に対応し、精神疾患の早期治療や適切な治療継続を促すとともに、精神障がい者の社会復帰の促進を図った。

○訪問件数 実68人、延110人

## 9 重度障がい者支援事業

重度障がい者福祉の増進に資するため ①重度心身障がい者医療費助成事業 ②在宅重度障がい者対策事業 ③人工透析患者通院交通費補助事業を行う市町村に対し補助金を交付した。

### (1) 重度心身障がい者医療費補助事業

① 実施市町村 8市町村

② 補助率 2分の1

③ 補助額 524,061千円

### (2) 在宅重度障がい者対策事業

① 実施市町村 8市町村

② 補助率 2分の1

③ 補助額 4,740千円

### (3) 人工透析患者通院交通費補助事業

① 実施市町村 7市町村

② 補助率 2分の1

③ 補助額 9,198千円

## 10 特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がい者等に対し特別障害者手当等を支給し、所得保障と福祉の増進を図った。

- 特別障害者手当 43人 14,259,040円
- 障害児福祉手当 21人 3,728,100円
- 経過的福祉手当 2人 344,120円

※人数は、平成23年度末現在の受給者数である。

## 11 障がい児（者）地域療育等支援事業

施設に専任のコーディネーターを設置し、在宅療育等の相談、援助プログラムの作成、関係機関との調整を行う地域生活支援事業及び巡回相談や外来者に対する各種相談等を行う療育等支援施設事業を実施した。

- 委託先（実施施設） 社会福祉法人陽光会（福島市 清心荘）  
社会福祉法人牧人会（大玉村 あだたら育成園）

## 12 発達障がい者地域支援体制強化事業（重点事業）

発達障がい児・者について、身近な地域で適切な支援が受けられるよう、発達障がい支援センターを中心とした支援体制を整備し、地域における支援機能の向上を図った。

### （1）発達障がい児地域療育機能強化事業

地域の児童デイサービス事業所が発達障がい児等に対して療育実習を通じて助言・情報提供等診断前後の支援を行うことで、家庭・地域での適切な養育を図った。

- 委託先（実施施設） 社会福祉法人伊達市社会福祉協議会（伊達市ひまわり園）

### （2）発達障がいサポートコーチ事業

発達障がい児（者）等の地域における生活を支えるため、県発達障がい者支援センターの専門的な相談支援をもとに市町村や関係機関と連携を図りながら、利用できる支援機関をコーディネートし、発達障がい児（者）等及びその家族等の福祉の向上を図った。

- 委託先（実施施設） 社会福祉法人伊達市社会福祉協議会（伊達市ひまわり園）

## 13 障がい者地域生活移行自立サポート事業

施設に入所している身体及び知的障がい者等が、借家等を活用して宿泊体験をすることにより自立意欲や自活能力を高め、地域生活へスムーズに移行できるよう支援する。（障がい福祉課執行）

平成23年度実績なし

## 14 市町村地域生活支援事業補助事業

障がい者がある有する能力や適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により相談支援機能強化、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援等の事業を行う市町村に対して補助を行った。

- ① 実施市町村 8市町村
- ② 補助率 4分の1
- ③ 補助額 75,621千円

## 15 障害者自立支援給付費県費負担金事業

障がい児・者がその有する能力及び適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行った市町村に対し、その経費の一部を負担した。

○実施市町村 8市町村

○負担率 4分の1

### ▼平成23年度自立支援給付費県費負担金（人員及び負担額は交付決定時の数値）

市町村名	居宅介護等		児童デイサービス		短期入所	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	3,586	65,374,767	220	17,248,262	75	4,523,397
二本松市	523	5,538,372	138	4,213,001	100	1,263,173
伊達市	942	15,120,000	703	8,236,500	373	1,376,150
本宮市	186	2,256,331	108	1,987,650	29	1,715,417
桑折町	172	2,647,999	25	140,734	4	44,500
国見町	95	894,850	48	992,707	5	159,290
川俣町	145	1,599,102	19	701,862	4	20,000
大玉村	35	156,502	12	433,020	35	214,834
合計	5,684	93,587,923	1,273	33,953,736	625	9,316,761

市町村名	共同生活介護		共同生活援助		療護介護（医療を除く）	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	247	7,237,970	1,368	23,758,524	48	3,247,965
二本松市	112	2,619,473	270	4,404,462	0	0
伊達市	59	876,570	315	5,356,717	12	751,140
本宮市	14	3,688,087	25	2,807,475	12	793,800
桑折町	0	0	63	1,103,502	0	0
国見町	39	713,975	41	574,900	0	0
川俣町	0	0	5	842,035	12	790,560
大玉村	24	771,273	12	157,412	12	782,012
合計	495	15,907,348	2,099	39,005,027	96	6,365,477

市町村名	生活介護		施設入所支援		自立訓練	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	1,790	132,454,048	1,870	38,481,847	145	7,883,067
二本松市	1,246	56,492,186	710	11,524,367	44	1,431,427
伊達市	822	40,326,746	628	14,890,205	94	3,250,243
本宮市	420	18,727,279	252	5,475,279	36	71,060
桑折町	119	5,041,237	120	2,300,857	0	0
国見町	121	4,748,897	94	1,897,854	5	166,115
川俣町	182	9,939,935	182	4,394,260	0	0
大玉村	136	5,815,500	67	1,259,028	0	0
合計	4,836	273,545,828	3,923	80,223,697	324	12,801,912

市町村名	就労移行支援		就労継続支援		旧法施設支援	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	56	3,116,592	2,143	85,870,547	2,253	135,957,442
二本松市	40	1,566,765	922	26,372,557	364	19,552,569
伊達市	17	349,911	1,402	37,182,670	278	43,690,300
本宮市	24	255,817	324	7,368,279	1,041	18,136,076

桑折町	0	0	285	8,257,105	248	11,671,326
国見町	0	0	152	3,252,505	169	5,767,750
川俣町	0	0	108	3,154,777	82	5,149,620
大玉村	0	0	92	475,000	131	5,781,330
合計	137	5,289,085	5,428	171,933,440	4,566	245,706,413

市町村名	サービス利用計画書		高額障害福祉サービス		特定障害者特別給付	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	32	87,750	0	0	3,107	11,408,562
二本松市	34	110,500	0	0	1,091	3,448,878
伊達市	0	0	0	0	850	3,167,196
本宮市	58	98,125	0	0	43	1,555,399
桑折町	0	0	0	0	187	531,656
国見町	0	0	0	0	150	428,713
川俣町	0	0	12	8,022	326	860,642
大玉村	4	13,000	0	0	100	391,434
合計	128	309,375	12	8,022	5,854	21,792,480

市町村名	療養介護医療費		補装具費		自立支援医療(更生医療)	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	48	484,212	628	14,886,333	1,503	52,670,607
二本松市	0	0	112	2,948,805	730	4,039,513
伊達市	12	215,940	184	3,723,956	450	10,807,846
本宮市	12	225,000	54	1,260,027	142	2,759,975
桑折町	0	0	29	732,413	1	13,952
国見町	0	0	20	431,150	9	36,000
川俣町	12	186,581	35	807,625	254	3,228,831
大玉村	12	242,500	30	752,960	45	1,383,248
合計	96	1,354,233	1,092	25,543,269	3,134	74,939,972

#### 4 - (6) 施設福祉サービスの充実

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

##### 1 障害者自立支援対策臨時特例基金事業

障害者支援法の施行に伴う激変緩和、新たな事業に直ちに移行できない事業者の経過的支援等新法への円滑な移行の推進を図るため、障害福祉サービス事業者の事業運営安定化事業、障害者自立支援法等施行円滑化特別支援事業等を実施した市町村に対し、その経費の一部を負担した。

- 実施市町村 8市町村
- 負担率 事業により補助率は異なる(4分の3又は10分の10)
- 負担額 65,744千円

また、新体系への円滑な移行を支援するため、事業者が行う施設整備に要する経費を補助した。

##### 2 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業

民間施設等の耐震化及びスプリンクラー整備を促進した。(障がい福祉課執行)

- 対象施設 スプリンクラー整備 3ヶ所
- 耐震化整備 1ヶ所

#### 4 - (7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

…健康福祉部保健福祉課児童高齢者支援チーム

##### 1 高齢者虐待防止ネットワーク体制整備支援対策事業（重点事業）

市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議への参加や個別ケース対応に関する助言などにより市町村への支援を行った。

また、創意事業により、各市町村の高齢者虐待対応への技術向上及び体制の整備を目的とした「高齢者虐待対応力向上研修～養介護施設従事者等による高齢者虐待編～」を開催した。

日 時 平成23年10月24日（月）13：30～16：10

場 所 県北保健福祉事務所 4階中会議室

出席者 市町村及び市町村直営の地域包括支援センターの職員

##### 2 寡婦福祉基金貸付

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

母子家庭で子どもが成人した母親などに対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて20歳以上である子の福祉を増進するため、資金貸付けに関する相談を実施した。

○23年度の貸付件数 2 件 実行額 730,560 円

##### ▼資金別実績一覧

資金の名称	貸付件数（件）	貸付金額（円）	備 考
修学資金	2（うち継続0）	730,560	無利子
合 計	2（うち継続0）	730,560	

##### 3 女性相談

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

女性相談員等が、女性の社会的転落やDV被害者の保護を目的として、家族の問題、生活の問題、就職の問題等に関して相談に応じるとともに、必要な助言や「女性のための相談支援センター」への一時保護の協議・自立支援等を行った。

○相談受付件数 19件（相談種別は別表のとおり）

##### 平成23年度女性相談員等の相談指導状況

主 訴		受付件数（件）	うちDV件数（件）	
本人の問題	求職	1		
	男女問題	1		
	住居問題	2		
	その他	2		
	小 計(a)	6		
家庭の問題	夫等	夫等の暴力	18	18
		離婚問題	10	1
		家庭不和	10	
		その他	1	
	子ども	子供の暴力	1	
		養育不能		
		その他	1	
小 計(b)		41	19	
その他	(c)	9		
合 計(a+b+c)		56	19	

## 5 誰もが安全で安心できる生活の確保

### 5- (1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

#### 1 やさしいまちづくり推進事業

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用の便宜を図るとともに、高齢者や障がい者等に配慮した公益的施設の整備促進を図るため、これらの施設を設置し、又は管理する者に「福島県やさしさマーク」を交付した。

○平成23年度交付施設数 2施設

#### 2 やさしいまちづくり支援事業

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用に配慮したまちづくりを推進することを目的とした整備に必要な資金を融資するに当たり、申込み内容を審査し、適格認定を行うものであるが、平成23年度は申し込みが無かった。

#### 3 おもいやり駐車場利用制度推進事業

高齢者や障がい者、妊婦等が駐車施設を利用しやすくするため、利用者証の発行を行った。

○平成23年度交付実績 1, 680件

### 5- (2) 生活衛生水準の維持向上

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

#### 1 生活衛生関係営業に係る指導事業

##### (1) 生活衛生関係営業の許可・検査確認及び監視指導

(旅館、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場)

地域住民の生活に密着し、かつ、多数の人々が利用する生活衛生関係営業施設は、適正な衛生管理が求められる。営業施設の許可・検査確認で書類審査及び現地調査を行い、基準に適合した施設のみ営業を認めている。また、営業開始後は定期的に監視を行い、衛生管理基準を遵守するよう指導している。

##### ▼施設数及び総監視件数

\*仮設

	旅館業				興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所		コインオペレーションクリーニング
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿					一般	取次所	
施設数	54	225	56	0	38	98	550	886	107	323	55
延監視指導数	186				6	38	65	96	9		55
新規	11				* 2	4	11	46	9		3

##### (2) 観光地衛生対策としての旅館営業等の監視指導

管内の温泉観光地である「飯坂温泉、高湯温泉、土湯温泉、岳温泉」については、春季及び秋季の観光シーズン前に一斉監視を実施し、利用者等に快適な環境を提供するために衛生管理基準を遵守するよう指導した。

##### ▼施設数、監視指導

	飯坂温泉地区	高湯温泉地区	土湯・野地温泉地区	岳温泉地区
施設数	47	10	18	19
延監視指導数	48	11	18	19

## 2 レジオネラ属菌の検査事業

重篤なレジオネラ症の原因となるレジオネラ属菌が、浴槽水から高率で検出される事例が全国で相次いでいるため、「旅館8施設、公衆浴場3施設の計11施設」の浴槽水検査を実施し、その検査結果をもとに営業者に対しレジオネラ症発生未然防止対策を指導した。

なお、レジオネラ属菌対策パンフレットをすべての関係施設に配付し、自主検査の励行、浴槽水の適正管理の重要性を普及啓発し、施設の衛生管理の徹底を指導した。

### ▼検査結果

	レジオネラ属菌	
	検出	不検出
検体数	5	10
指導施設数	3	0

## 3 特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業

### (1) 特定建築物使用届等の審査及び監視指導

大型建築物のうち、特定建築物（延べ床面積が3,000㎡以上の特定用途のもの、ただし、学校は8,000㎡以上）は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により、空気環境や給水等の環境衛生管理基準が適用される。維持管理の適正な実施について、建築確認申請及び特定建築物使用届の審査指導を行った。

なお、立入検査では、建築物環境衛生管理技術者の立会を求め、適正な維持管理を実施するよう指導した。

### ▼用途別特定建築物数及び立入検査実施状況

	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他※1	計
施設数	8(5)※2	2(0)	48(2)	54(22)	23(11)	56(2)	14(5)	205(47)
立入検査数	1	3	1	11	6	7	3	32
使用届出数	0	0	0	0	1	0	0	1

※1 その他：集会場、図書館、美術館等を指す。

※2 ( )：国、地方公共団体の公用又は公共の用に供する特定建築物の数の再掲を示し、これについては保健所に立入検査の権限がない。

### (2) 県知事登録業の指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく建築物環境衛生管理業の知事登録は、新規・再登録の申請時と立入検査（使用機材の整備保管状況・有資格者配置状況等の検査）により指導を行った。

### ▼建築物環境衛生管理業登録営業所数及び登録件数

	清掃業	空気環境測定業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	ねずみ昆虫等防除業	環境衛生総合管理業	空気調和用ダクト清掃業	排水管清掃業	計
登録営業所数	17	4	5	29	13	11	0	2	81
立入検査数	5	3	3	16	5	1	0	0	33
新規登録	1	0	0	0	0	0	0	0	1
再登録	2	2	3	11	2	1	0	0	21

## 4 遊泳用プール衛生管理指導事業

利用者が快適で衛生的な環境の下で利用できるように、「福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき立入し、施設及びプール水の維持管理や安全対策が適切に行われるように指導・助言した。

### ▼遊泳用プールの立入検査

	市町村営	民間営
施設数	19	16
検査指導数	6	8

※学校プールは文部科学省で定める基準が適用されるので含まない。

## 5 理美容所衛生確保対策事業

理容所、美容所で使用される皮膚に接する器具の消毒効果の指標として、黄色ブドウ球菌及び一般細菌の検査を実施し、その検査結果をもとに消毒方法の指導を行った。

### ▼23年度細菌検査の実施状況（二本松市で実施）

	理容所	美容所
検査数	25	31
改善指導数	19	11

## 6 墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業

墓地・納骨堂・火葬場の経営主体は、公益性、非営利性及び持続性の観点から第一義的には市町村であることとされ、これにより難しい場合に限って宗教法人の経営が認められることになっている。しかし、すべての市町村が墓地整備計画を有しているという状況にないため、新たな墓地需要に対して、集落や宗教法人の責任者から墓地設置に係る事前相談も多い。

### ▼墓地等施設数及び墓地経営許可・変更許可状況

	火葬場		墓 地				納 骨 堂		
	公営(市町村営)	公営(市町村営)	宗教法人等	集落共同	個人	計	公営(市町村営)	宗教法人等	計
総数	5	231	435	275	17	958	2	13	15
許可数	0	0	3	0	0	3	0	0	0
相談数	1	33				4			

## 7 温泉に係る指導事業

### (1) 温泉掘削等の許可申請に係る指導

温泉掘削等の許可申請にあつては、「福島県温泉保護利用対策要綱」及び関連通知に基づき、温泉資源の枯渇防止、安定供給及び有効利用の観点から審査指導を行っている。

また、平成20年10月1日に、温泉採取に伴う可燃性天然ガスの安全対策強化のため、温泉法が改正されたことから、温泉採取許可申請及び可燃性天然ガス濃度確認申請について、指導を行うとともに、温泉成分の再分析、利用源泉の管理状況、湧出量及び揚湯量の変化について監視指導した。

### ▼温泉地区別源泉数及び監視状況

	温泉数	利用源泉		未利用源泉		利用源泉監視状況 延監視件	温泉採取許可	可燃性ガス濃度確認	温泉掘削等許可状況		
		自噴	動力	自噴	動力				掘削	増掘	動力
飯坂温泉	61	0	31	0	30	37	0	1	1	0	7
土湯温泉	53	19	4	24	6	31	0	0			
高湯温泉	18	9	0	8	1	4	0	0			
岳温泉	1	1	0	0	0	0	0	0			
その他	52	11	16	13	12	8	0	0			
計	185	40	51	45	49	80	0	1			

### (2) 温泉利用施設の許可・監視指導

温泉を公共の浴用、飲用に利用する施設の許可にあつては、温泉の成分等による衛生上の危害を未然に防止するため、浴槽等構造設備の審査指導を行った。

### ▼温泉利用施設の許可

浴用	19
飲用	0

※温泉利用許可者相続人事業継続承認申請5件

### (3) 硫化水素含有泉（総硫黄が2mg/kg以上含まれる温泉）の入浴施設の立入検査・指導

硫化水素による中毒事故を未然に防止するため、硫化水素含有泉利用の入浴施設に対し、硫化水素濃度測定及び施設管理状況について、硫化水素濃度の自主測定及び施設管理について指導した。

▼硫化水素含有浴用温泉数及び監視指導

	硫化水素含有泉利用施設		硫化水素濃度測定延件数	
	施設数	浴槽数	施設数	浴槽数
施設数	10	54	20	108

8 家庭用品の安全対策事業

日常生活で使用される家庭用品による健康被害を防止するため、市販の衣料品、雑貨品を試買して有害物質を検査した。

▼試買検査結果

	試買品	基準不適合数
ホルムアルデヒド(生後24ヶ月以内の乳幼児用)	6	0
ホルムアルデヒド(上記以外のもの)	5	0
水酸化ナトリウム又は水酸化カリウム	3	0

9 住居衛生対策事業

健康的な住まいに関することや、暮らしに関しての相談に応じ、住居衛生に関する情報を提供した。また、空気中化学物質による健康影響に関する相談に対しては、「室内空気中化学物質についての相談マニュアル」により、対応と情報の提供、助言を行うこととしている。

なお、相談内容によっては、空気中の濃度指針が示されているホルムアルデヒド、トルエン、パラジクロロベンゼンの簡易な検査を行うこととしている。

▼相談・簡易検査件数

相談件数	簡易検査件数
2	0

10 そ族昆虫等相談事業

不快な昆虫、ネズミについての種類の判別、予防、駆除の相談に応ずるとともに、人への害などの情報を提供した。なお、相談内容によっては、駆除専門業者を紹介した。

▼相談・指導数

	ダニ	ハチ	シラミ	ネズミ	その他	計
苦情・被害数	3	12	2	6	17	40
被害者数	1	2	1	1	3	8
専門業者紹介数	0	9	1	4	4	18

5 - (3) 安全な水の安定的な確保

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

1 水道施設等の衛生指導事業

(1) 水道事業(上水道、簡易水道)の立入検査・指導、国庫・県費補助事業の指導

平成23年3月末現在の管内の水道普及率は94.8%であり、全県の89.6%を上回っているが、全国の水道普及率97.5%を下回っている。このような状況のなか、福島地方水道用水供給企業団による水道用水の本格供給が平成19年4月より開始されたことに伴い、国庫・県費補助事業等を有効に活用し、従来からの水道未普及地域の解消に加え、老朽管など水道施設の計画的な更新について指導を行った。また、県として推進している小規模水道の広域化、安全で良質な水の供給、災害に強い水道整備を進めるよう、各市町村に対し指導を行った。

一方、水道の維持管理について危機管理対策マニュアルの整備による緊急時の対応の向上を指導した。

▼水道国庫・県費補助事業実施件数等

	水道水源開発等施設整備費	簡易水道等施設整備費
件数	13	8
事業体数	6	4

▼水道施設等数及び立入検査状況

	水道用水供給事業	上水道	簡易水道	専用水道	給水施設	計
施設数	0	6	24	44	46	120
立入検査数	0	6	24	13	11	54

注：福島地方水道用水供給事業、水道事業（福島市、伊達市上水道）及び国が設置する専用水道（2件）については、厚生労働大臣の権限に属するので、施設数及び立入検査数から除外している。

(2) 専用水道等の立入検査・指導

病院、老人福祉施設等を中心に、災害時の対応状況を確認するとともに、衛生管理に関する指導を行った。

(3) 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する指導

貯水槽を有するこれらの施設に対しては、衛生的な設備の設置と適切な維持管理が行えるよう、設置届の際、審査指導を行った。

なお、貯水槽の定期清掃・施設点検の実施の他、簡易専用水道については、年1回の法定検査などの衛生管理の徹底を指導した。

▼簡易専用水道・準簡易専用水道数及び立入検査状況

	簡易専用水道 $V > 10\text{m}^3$		準簡易専用水道 $5 < V \leq 10\text{m}^3$	
	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数
計	763	65	579	14
新規届	24		9	

\* V：貯水槽の有効容量の合計

(4) 飲用井戸等の衛生対策指導

有害物質等による汚染が判明した飲用井戸については、水道水への転換を原則とした飲用指導を行っているほか、水質検査など、求めに応じ指導を行った。

5 - (4) 食品等の安全性の確保

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

食品は、人間の生命、健康を維持・増進する上で必要不可欠なものであり、食品加工技術の高度化や流通の広域化、輸入食品の増加等に伴い、消費者の食生活はより豊かなものとなっている。

反面、輸入食品への化学物質の混入や賞味期限の誤記載、アレルギー物質の表示欠落など不適正な表示による自主回収が相次いで発生し、消費者の食品の安全・安心に関する信頼がゆらいでおり、その信頼性の確保が重要な課題となっている。

これらのことから、行政としては、食品営業施設等に対し、監視指導や収去検査の充実を図るとともに、食品等事業者や消費者に対し、食品の安全・安心に関する知識の普及啓発を図っている。

1 食品営業許可指導事業

(1) 食品営業施設の許可及び監視指導

食品が安全に提供されるために、人の健康に与える影響が著しく、公衆衛生上に及ぼす影響が大きい業種については、その施設に一定の基準を設けており、これに適合した場合には

営業許可を与えなければならないことになっている。

また、食品の多様化、食品加工技術の高度化、食品流通の広域化等に対応し、食品の安全性を確保するため、食品営業施設に対してHACCP（危害分析・重要管理点）方式の衛生管理の技法を導入した監視指導を行った。

ア 許可を要する食品関係営業施設

	営業施設数	営業許可施設		廃業施設数	違反件数	処分件数				調査監視指導件数	
		新規	継続			営業停止	改善命令	廃棄命令	その他		
飲食店営業	一般食堂 レストラン等	2,851	227	277	263	3	3	0	0		533
	仕出し屋、弁当屋	296	16	63	27	0	0	0	0	0	155
	旅館	235	8	42	19	2	2	0	0	0	226
	その他	1,355	370	183	360	2	0	0	0	2	1,004
	臨時営業（再掲）		122		122	0	0	0	0	0	122
	（小計）	4,767	621	565	669	7	5	0	0	2	1,918
菓子製造業	672	112	80	107	2	1	0	0	1	342	
臨時営業（再掲）		32		32	0	0	0	0	0	32	
乳処理業	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
乳製品製造業	15	1	0	0	0	0	0	0	0	11	
集乳業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
魚介類販売業	612	41	93	57	0	0	0	0	0	158	
魚介類せり売り営業	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
魚肉ねり製品製造業	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
食品の冷凍又は冷蔵業	38	1	5	1	0	0	0	0	0	29	
かん詰又はびん詰食品製造業	45	6	7	3	0	0	0	0	0	27	
喫茶店営業	1,195	70	197	176	0	0	0	0	0	261	
臨時営業（再掲）		6		6	0	0	0	0	0	6	
あん類製造業	10	0	2	0	0	0	0	0	0	6	
アイスクリーム類製造業	68	5	6	18	0	0	0	0	0	17	
乳類販売業	1,325	87	188	139	0	0	0	0	0	139	
臨時営業（再掲）		4		4	0	0	0	0	0	4	
食肉処理業	43	0	3	2	0	0	0	0	0	17	
食肉販売業	628	39	101	57	0	0	0	0	0	159	
食肉製品製造業	5	0	1	1	0	0	0	0	0	3	
乳酸菌飲料製造業	4	0	0	0	0	0	0	0	0	8	
食用油脂製造業	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
みそ製造業	60	2	8	0	0	0	0	0	0	17	
醤油製造業	15	0	2	0	0	0	0	0	0	10	
ソース類製造業	7	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
酒類製造業	11	2	3	1	0	0	0	0	0	4	
豆腐製造業	58	1	13	6	0	0	0	0	0	18	
納豆製造業	15	1	1	1	0	0	0	0	0	4	
めん類製造業	53	4	3	2	0	0	0	0	0	17	
そうざい製造業	180	18	30	17	1	0	0	0	1	85	
添加物製造業	6	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
清涼飲料水製造業	23	2	2	2	0	0	0	0	0	16	
冰雪製造業	6	1	0	1	0	0	0	0	0	2	
冰雪販売業	13	0	4	0	0	0	0	0	0	4	
合計	9,885	1,014	1,314	1,262	10	6	0	0	4	3,283	

イ 許可を要しない食品関係営業施設

	施設数	違反件数	処分件数				調査監視指導件数
			営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	
集団給食	学校	58	0	0	0	0	2
	病院・診療所	29	0	0	0	0	8
	事業所	17	0	0	0	0	7
	その他	149	0	0	0	0	81
	小計	253	0	0	0	0	98
乳さく取業	180	0	0	0	0	2	
食品製造業	漬物製造業	21	0	0	0	0	3
	野菜類（漬物を除く）加工業	6	0	0	0	0	0
	魚介類加工業	2	0	0	0	0	2
	こんにやく製造業	11	0	0	0	0	0
	その他	1,988	0	0	0	0	230
野菜果物販売業	519	0	0	0	0	157	
そうざい販売業	424	0	0	0	0	69	
菓子（パンを含む）販売業	2,406	0	0	0	0	122	
食品販売業（上記以外）	1,541	0	0	0	0	182	
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業	2	0	0	0	0	0	
添加物の販売業	139	0	0	0	0	26	
氷雪採取業	0	0	0	0	0	0	
器具・容器包装・おもちゃの製造又は販売業	185	0	0	0	0	310	
合 計	7,677	0	0	0	0	1,201	

(2) 食品卸売市場の監視指導

福島市中央卸売市場及び二本松市公設地方卸売市場の営業施設や附属店舗等について監視指導を実施し、不良食品等の流通防止を図った。

施設種別		対象施設数	監視延回数	
水産物	魚介類せり売り営業	3	2	
	仲卸	魚介類販売業	5	10
		魚介類加工品販売施設	4	8
		上記以外の食品販売施設	4	8
	市場周辺施設	魚介類販売業	2	2
		上記以外の食品販売施設	8	16
小計		26	46	
青果物	青果物せり売り営業	2	4	
	仲卸	青果物及びその加工品販売施設	11	22
		上記以外の食品販売施設	6	12
	市場周辺施設	青果物及びその加工品販売施設	5	10
		上記以外の食品販売施設	5	10
小計		29	58	
合 計		55	104	

(3) 観光地の飲食店、宿泊施設、観光土産品の製造及び販売施設の監視指導

業種	施設数	延監視数	不良食品数
一般食堂・レストラン	139	111	0
旅館	122	123	0
土産品販売店	104	118	0
土産品製造施設	15	6	0
合 計	380	358	0

(4) 大型小売店及び大量調理施設等の監視指導

業 種	施設数	延監視数	不良食品数
大型小売店	80	33	0
仕出し・弁当	305	140	0
合 計	385	173	0

(5) 衛生思想の普及啓発

ア 衛生教育

食品等事業者に対し、食品衛生法等関係法令の改正内容の周知を図るとともに食品衛生に関する最新の知識の普及を図り、衛生意識の向上と啓発を図った。

また、消費者の衛生意識の向上のために職員を派遣し衛生思想の普及啓発を図った。

区 分	開催回数	受講者数
営 業 者	42	1,702
食品衛生責任者養成講習	5	299
食品衛生責任者再教育講習	13	270
集 団 給 食	3	173
消 費 者	4	218
食の安全教室（小学生対象）	0	0
その他	3	72
（再掲）食の安全・安心アカデミー（事業者）コース	15	169
（再掲）食の安全・安心アカデミー（消費者）コース	0	0
（再掲）食の安全・安心アカデミー（生産者）コース	0	0
合 計	70	2,734

2 食品安全対策事業（重点事業・一部新規）

(1) 収去検査

違反食品及び不良食品の流通を防止するとともに、製品の衛生状態を把握し、製造施設における規格基準等の違反や危害の発生を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき食品等の収去検査を実施し、その結果に基づき指導を実施した。

ア 収去検査結果（乳以外）

食 品 種 別	試験した 検体数 (実数)	不 良 検体数 (実数)	不 良 理 由 (延 べ 数)				
			大腸 菌群	異物	添加物 使用基準	指定外 添加物	その 他
魚 介 類	0	0	0	0	0	0	0
冷 無 加 熱 摂 取 冷 凍 食 品	0	0	0	0	0	0	0
凍 結 直 前 に 加 熱 さ れ た 加 熱 後 摂 取 冷 凍 食 品	0	0	0	0	0	0	0
凍 結 直 前 未 加 熱 の 加 熱 後 摂 取 冷 凍 食 品	0	0	0	0	0	0	0
魚 介 類 加 工 品	0	0	0	0	0	0	0
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	0	0	0	0	0	0	0
乳 製 品	0	0	0	0	0	0	0
乳 類 加 工 品	0	0	0	0	0	0	0
ア イ ス ク リ ー ム 類 ・ 氷 菓	0	0	0	0	0	0	0
穀 類 及 び そ の 加 工 品	0	0	0	0	0	0	0
野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品	0	0	0	0	0	0	0
菓 子 類	15	0	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水	0	0	0	0	0	0	0
酒 精 飲 料	0	0	0	0	0	0	0
氷 雪	0	0	0	0	0	0	0
水	0	0	0	0	0	0	0
か ん 詰 ・ び ん 詰 食 品	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 食 品	22	0	0	0	0	0	0
添 加 物	0	0	0	0	0	0	0
器 具 ・ 容 器 包 装 ・ お も ち や	0	0	0	0	0	0	0
合 計	37	0	0	0	0	0	0

イ 収去検査結果（乳）

種 別	試験した 収去検体 数(実数)	不良検 体数 (実数)	不 良 理 由 (延 べ 数)		
			大腸菌群	細菌数	無脂乳 固形分
生 乳	0	0	0	0	0
牛 乳	0	0	0	0	0
低 脂 肪 牛 乳	0	0	0	0	0
加工乳脂肪分3%以上	0	0	0	0	0
乳 脂肪分3%未満	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

(2) 食中毒

発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
23.8.19	福島市	17	7	飲食店の食事	カンピロバクター・ ジエジエニ	飲食店
23.8.20	伊達市	57	10	不明	腸炎ビブリオ	不明
23.11.17	福島市	175	53	牡蠣のムニエル (推定)	ノロウイルス	飲食店
23.12.12	福島市	45	21	飲食店の食事	ノロウイルス	飲食店
23.2.26	福島市	86	9	旅館の食事	ノロウイルス	旅館
23.3.24	福島市	8	8	飲食店の食事	ノロウイルス	飲食店
計		388	108			

5 - (5) 人と動物の調和ある共生

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

近年、生活に潤いや安らぎを求めるため、犬や猫等を飼育する家庭が増加しているが、その一方で不適正な飼育管理による苦情や咬傷事故の発生が後を断たない状況にある。

このため、狂犬病予防法、犬による危害の防止に関する条例、及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射の実施を促進し狂犬病の発生防止を図るとともに、放置犬等の捕獲及び適正管理の啓発を行い、犬による危害の防止を図った。

また、動物取扱業者に対し、取り扱う動物の適正飼養と周辺生活環境の保全について指導を行い、人と動物が共存できる社会環境の確保を図った。

1 動物管理対策事業

市町村	実登録 頭数	新規 登録 頭数	注 射 頭 数	捕 獲 頭 数	返 還 頭 数	引 取 犬 頭 数	引 取 猫 頭 数	咬 傷 事 故 件 数	薬 殺 回 数	薬 殺 頭 数	苦 情 処 理 件 数
福島市	14,633	1,036	11,227	86	44	29	411	13	0	0	133
伊達市	3,835	263	3,144	17	1	7	107	2	0	0	25
二本松市	4,024	281	3,576	44	8	41	63	4	0	0	53
国見町	827	67	610	4	1	1	16	2	0	0	3
桑折町	722	43	617	12	6	2	8	1	0	0	13
川俣町	932	63	708	8	0	13	32	2	0	0	13
大玉村	637	29	557	4	1	2	0	0	0	0	6
本宮市	2,032	124	1,727	24	2	19	54	0	0	0	27
計	27,678	1,906	22,166	199	63	114	691	24	0	0	273

## 2 動物愛護管理事業

### (1) 飼い犬等のしつけ方教室

平成 23 年度は震災の影響で実施できなかった。

### (2) 小学校への獣医師派遣事業ボランティア参加人数

平成 23 年度は震災の影響で計画的に実施できなかったが、下記のとおり出前講座で申し込みがあったので、1 回のみ実施した。

学 校 名	月 日	対 象	人 数	ボランティア参加人数
福島大学附属小学校	3 / 2 2	全学年の教員	12	0

※ 指導内容：「学校飼育動物及びペットの飼い方について」

### (3) 動物愛護ボランティア育成事業

人と動物の調和のとれた地域社会を築くため、動飼育委員会生徒等に動物の適正な飼育管理の知識と動物愛護思想の普及啓発を図ることを目的として、平成 11 年度から動物愛護ボランティアの育成を実施しているが、平成 23 年度は震災の影響で実施できなかった。

年 度	育成数(登録数)	備 考
11	19 名	育成講習会 1 回開催
12	7 名	〃
13	18 名	〃
14	13 名	〃
15	7 名	〃
16	6 名	〃
17	10 名	〃
18	8 名	〃
19	10 名	〃
20	11 名	〃
21	4 名	〃
22	2 名	〃
23	0 名	未開催
計	115 名	

### (4) 犬・猫の飼い主探し支援情報提供事業及び一般譲渡事業

犬、猫の譲渡希望者及び譲り受け希望者の情報を収集し、新たな飼い主探しの支援に努めた。また、保護又は引き取った犬、猫を希望者に譲渡した。

事 業 内 容	結 果 (成 立 件 数)				
	成 犬	子 犬	成 猫	子 猫	計
飼い主探し支援情報提供事業	2	4	0	2	8
一般譲渡事業	71	28	8	48	155
計	73	32	8	50	163

### (5) 動物取扱業の適性化指導

動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、平成 18 年 6 月以降、営業が届出制から登録制に変更となったことから、動物取扱業の飼養施設等の立入調査を実施し、登録の実施と動物の適正飼養管理について指導した。

	販 売	保 管	貸 出	訓 練	展 示	計
新規登録件数	6	11	1	1	3	22
更新登録件数	24	15	0	2	0	41
廃止件数	5	2	0	0	3	10
施設数(24.3 末現在)	65	56	1	9	6	137
立入指導数	43	39	1	6	5	94

※ ( ) 内は注意指導票による指導数

(6) 特定動物による危害防止事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養施設の立入指導を実施し、個体識別の実施と事故防止の徹底を図った。

ア 特定動物飼養施設

施設名称	所在地	施設数	頭 数	立 入 検査数	備考
(株) 東北サファリーパーク	二本松市沢松倉 1	6 4	7 8	1 3 6	詳細別記
個人	福島市土船地内	1	1	2	ニホンザル
個人	桑折町大字万正寺地内	1	1	2	ツキノワグマ
個人	福島市方木田地内	1	1	2	ワニガメ

(別記)

動物の種類	サファリーパーク(二本松市)の飼養状況				
	施設数 ※	頭 数 ※	許 可 件 数	廃 止 件 数	主 な 種 類
オマキザル科 オナガザル科 ヒト科	9	1 4	0	0	ニホンザル、チンパンジー
イヌ科	1	6	0	0	オカミ
クマ科	8	9	0	1	ツキノワグマ、ヒグマ、ウマグマ、アメリカクロクマ
ハイエナ科	2	0	0	0	シマハイエナ
ネコ科	2 8	2 8	6	4	ライオン、トラ、ヒョウ、ピューマ
ゾウ科	3	2	0	0	アフリカゾウ、アジアゾウ
カバ科	1	2	0	0	カバ
キリン科	1	1	0	0	アミキリン
コンドル科	1	2	0	1	アンデスコンドル
ボア科	3	3	1	1	ベルマニシキヘビ、イエローアナコンダ等
アリゲーター科	2	3	0	0	メカネカマン、ミシシッピーワニ
クロコダイル科	1	1	0	0	リエワニ
ウシ科	3	5	1	0	アメリカバイソン
カミツキガメ科	1	2	0	0	ワニガメ
計	6 4	7 8	8	7	

※平成24年3月末時点

## **5 - (6) 健康危機管理の強化**

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

### 1 新型インフルエンザ対策推進事業

新型インフルエンザの発生の探知、情報収集のため、各種サーベイランス、インフルエンザ様疾患発生報告を実施し、また、発生に備え抗ウイルス薬を備蓄した。

## 6 保健・医療・福祉のさらなる推進

### 6 - (1) 保健・医療・福祉の総合的な推進

#### 1 地域保健医療福祉推進事業

… 総務企画部総務企画課

県北地域保健医療福祉協議会の開催状況

第1回 実施日・出席状況：平成24年3月13日（火） 委員24名中20名出席

- 協議内容：1 県北地域保健医療福祉協議会会長選出及び副会長指名  
2 県北地域保健医療福祉推進計画進行管理について  
3 平成23年度県北保健福祉事務所重点事業（案）について

#### 2 企画会議

… 総務企画部総務企画課

当事務所の総合的な企画調整機能を強化し地域の健康課題、地域課題に対応できる横断的な所内体制の充実を図ることを目的として企画会議を開催した。（企画会議は平成18年度から設置）

##### (1) 取り組んだ事業の実施結果及びワーキンググループ会議実施開催結果

##### ア 感染症リーダー養成事業（継続）

- 事業内容：・福祉施設監査・指導のための感染症予防チェックリスト作成  
（高齢施設・児童施設）

- ・施設監査・指導担当職員に対する感染症対応研修の開催（1回）

- ワーキンググループ会議：5回開催

##### イ 県北保健福祉事務所災害対応マニュアル改訂

- 事業内容：・東日本大震災及び東京電力福島原子力発電所事故対応の検証

- ・検証に基づく当所災害対応マニュアル（県北地方災害対策本部保健福祉班業務含む）の改定

- ワーキンググループ会議：5回開催

##### ウ 県北地域保健医療福祉推進計画進行管理

- 事業内容：掲げた数値目標に対する実績、事業実施状況の評価

##### (2) 企画会議実施状況

(1) の各事業について下記のとおり協議を行った。実施回数5回

回数	実施日	主な協議内容
第1回	H23. 6.16	平成24年度企画会議実施方針について
第2回	H23.10.13	感染症予防チェックリスト作成進捗状況について
第3回	H23.11. 2	東日本大震災・原発事故対応の検証結果と改訂災害対応マニュアル骨子案について
第4回	H24. 2. 3	感染症予防チェックリスト案・改訂災害対応マニュアル案について
第5回	H24. 3. 1	県北地域保健医療福祉推進計画進行管理について

### 1 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等

平成14年度に開設した事務所ホームページを毎月定期的に情報更新するとともに、食中毒やインフルエンザに関する情報など、タイムリーな情報提供に努めた。

○ホームページアクセス件数 H17：9,150件、H18：13,069件、H19：17,188件  
H20：24,311件、H21：38,446件、H22：38,222件  
H23：41,821件

### 2 保健・医療・福祉情報支援センター事業

保健福祉事務所で保有している保健衛生統計データ及び各種事業を通して得られた地域住民の健康状態等に関する情報等をデータベースとして蓄積し、「県北地域診断シート」として資料化し、市町村へ周知すると共に管内市町村課長会議及び担当者会議等での説明及び当所ホームページに掲載した。

#### (1) 「県北地域診断シート」の作成

人口の状況、出生、死亡状況等について、人口動態、事業実績等のデータを集約・整理・分析し、管内及び管内各市町村情報提供した。

#### (2) 市町村との意見交換会

「県北地域診断シート」を基に、地域の健康課題を明確化するための意見交換会を、市町村の求めに応じ実施し、平成23年度は福島市と実施した。

### 3 社会福祉関係及び保健衛生統計調査

国の行政施策の基礎資料を得るため、各種統計調査を実施した。

人口動態調査	戸籍法及び死産の届出に関する規程に基づいて届けられた出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の全数について調査した。 市町村長が届出を受理したときに作成する人口動態調査票により、毎月調査を実施
医療施設動態調査 (月報)	医療施設(病院・診療所)の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。 (施設名、届出受理又は処分等年月日、施設の所在地、開設者、診療科目、許可病床数、従事者数、社会保険診療等の状況、その他関連する事項。)
病院報告 ①「患者票」 毎月実施 ②「従事者票」 毎年10月1日現在で実施	病院、療養病床を有する診療所における患者利用状況及び、病院の従事者の状況を把握して、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。 医療法施行規則第13条第1項に基づく必要記載事項(病床数、患者(在院・入院・退院・外来)数、従業者数等)
福祉行政報告例 (月報・年度報)	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、社会福祉行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。 (生活保護、障害者自立支援関係、身体障害者福祉関係、特別児童扶養手当関係、知的障害者福祉関係、老人福祉関係、民生委員関係、児童福祉関係、母子保健関係、児童扶養手当関係、中国残留邦人等支援給付関係)
衛生行政報告例 (年度報)	衛生関係法規の施行に伴う行政の実態を把握し、衛生行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。 (衛生検査関係、生活衛生関係、食品衛生関係、乳肉営々関係、医療関係、薬事関係、母体保護関係、狂犬病予防関係)
地域保健・健康増進事業報告 (年度報)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、地域保健施策の効率的・効果的推進のための基礎資料を得ることを目的とする。 (母子保健等のサービスの実施状況、保健所の連絡調整等の実施状況、職員設置状況及び保健所職員の市町村への援助状況、健康増進事業の実施状況)

## 1 地域保健福祉関係職員研修

地域保健福祉活動に従事する市町村及び関係機関の職員等を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図るため実施されるが、震災の影響により平成23年度の研修は中止となった。

## 2 地域保健福祉活動推進研修

## (1) 感染症予防チェックリスト作成及び職員の実務研修

## ア 感染症予防チェックリスト作成

○検討会 「企画会議」3回及び「ワーキング検討会」4回

○検討構成員 企画会議 所長、副所長、各部長、各主幹、各課長

ワーキング構成員 医療薬事課員、食品衛生チーム員、保健福祉課  
監査担当職員、総務企画課員

○内容 社会福祉施設職員が感染症予防及び発生時の適切な対応がとれるよう支援するために、所内の施設指導職員が感染症の現状を確認し、共通の認識のもと助言指導ができるよう「感染症予防チェックリスト（高齢者・児童福祉施設編）」をそれぞれ作成した。

## イ 職員の実務研修

○開催日 平成23年10月25日（火）

○内容 標準予防策と冬期の感染症予防について

## 3 出前講座

NO	テーマ	担当G・T	H23回数	H23参加人数
1	高齢者の健康	高齢者支援T	1	25
2	心の健康づくり	障がい者支援T	4	220
3	生活習慣病予防	健康増進課	1	80
4	健康づくりに活かす栄養表示の見方	健康増進課	2	55
5	歯と口の健康づくり	健康増進課	8	372
6	たばこと健康	健康増進課	2	163
7	薬物乱用防止教室	医事薬事T	25	4219
8	知っておきたい薬の知識	医事薬事T	3	85
9	放射線について	医事薬事T	32	1550
10	結核ミニ講座	感染症予防T	1	9
11	感染症一般	感染症予防T	5	141
12	食品衛生一般	食品衛生T	21	876
13	食品表示早わかり教室	食品衛生T	5	125
14	食中毒	食品衛生T	4	260
15	食品安全に関する最近の話題	食品衛生T	3	214
16	愛玩動物の飼育法	食品衛生T	2	19
17	理美容衛生講習会	環境衛生T	3	261
18	その他		2	28
合計			124回	8,702人

**1 市町村保健師・栄養士の確保支援**

市町村における保健師の定着化を図るため、管内市町村の新任期保健師育成を支援するため、研修を行った。 ※6 - (3) 1 地域保健福祉関係職員研修

**2 医師の卒後臨床実習指導**

医師法第16条の2第1項に規定する地域保健の研修については選択科目となり、23年度については希望がなかったため、受入はなかった。

**3 実習生に対する教育・実習指導**

保健福祉医療従事者養成機関の実習生に対して地域保健福祉活動の実際に触れる機会を提供し、教育指導を行った。

## ▼平成23年度 実習生等受入状況

目的とする資格等	受入時期	受入日数	受入人数	延べ人数	備 考
医 師	9～10月	5日	15人	75人	福島県立医科大学
看護師・保健師	5月、9月	15日	26人	39人	福島県立医科大学看護学部
助産師	6～9月	6日	18人	36人	福島県立総合衛生学院助産学科
看護師	7月	1日	42人	42人	福島看護専門学校
看護師	11月	1日	35人	35人	大原看護専門学校
看護師	12月	1日	30人	30人	福島県立総合衛生学院看護学科
臨床検査技師	12月	1日	17人	17人	福島県立総合衛生学院臨床検査学科
栄養士	8月、9月	6日	3人	18人	宮城学院女子大学
栄養士	8月、9月	6日	2人	12人	仙台白百合女子大学
栄養士	9月	6日	8人	48人	郡山女子大学
社会福祉主事	8月、9月	5日	7人	35人	福島介護福祉専門学校
人間発達文化	12月	1日	9人	9人	福島大学大学院
合 計		54日	212人	396人	



第 4 章

資 料 編



## 資料編・目次

I	生活衛生	
1	衛生推進課窓口の開設	109
2	環境衛生関係資料	109
(1)	水道普及率	109
(2)	ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業	110
(3)	興行場	110
(4)	公衆浴場	110
(5)	クリーニング所、コインオペレーションクリーニング	110
(6)	理容所美容所及び従業員数	111
(7)	火葬場等施設	111
(8)	遊泳用プール（概ね100㎡以上）、海（湖）水浴場	111
(9)	特定建築物	111
(10)	建築物環境衛生に係わる登録営業者	111
(11)	家庭用品安全対策試買検査	111
(12)	衛生教育の実施	112
II	健康づくり	
(1)	分煙化の実態	113
(2)	「うつくしま健康応援店」登録名簿	114
(3)	「空気のきれいなお店」認証店名簿	116
III	医療施設	
・	医療施設数	119
・	病床数	119
・	休日・夜間急病診療所 平成23年度の状況	120
・	在宅当番医制の実施状況 平成23年度の状況	120
・	病院群輪番制の実施状況	120
・	救急病院	120
・	市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数	121
IV	薬事	
	薬事関係営業者数	123
V	民生委員・児童委員会	
	平成22年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況	124
VI	生活保護	
1	被保護世帯数、人員及び保護率	125
2	被扶助別支給人員、支給額	125
3	世帯類型、支給額	125
4	保護の開始、廃止の状況	125
①	保護率の推移	125
②	被保護世帯数、人員	126
③	町村別、年度別保護の状況（各年度月平均）	127
④	救護施設入所実人員	127

⑤ 扶助別延人員、支給額及び構成比の推移	-----	128
⑥ 年度別、世帯類型別、労働類型別、労働類型別被保護世帯数	-----	129
⑦ 保護開始及び廃止の状況（平成23年度）	-----	130
<b>VII 児童福祉</b>		
1 保育所入所児童及び特別保育事業の実施状況	-----	131
2 認可外保育施設の状況	-----	134
3 母子世帯等の状況	-----	135
<b>VIII 高齢者福祉</b>		
1 長寿社会対策事業	-----	136
2 やさしさマーク交付先一覧	-----	137
3 介護保険における市町村別要介護（要支援）認定者数	-----	138
4 管内市町村各老人ホーム入所状況	-----	139
5 県北管内における指定居宅サービス事業所等の状況	-----	140
<b>IX 障がい者保健福祉</b>		
1 障がい者施策実施状況	-----	141
2 身体障害者手帳所持者数	-----	142
3 療育手帳所持者数	-----	142
4 精神保健福祉手帳所持者数	-----	143
5 自立支援医療受給者証（精神通院）所有者数	-----	143
6 特別障害者手当等受給資格者数	-----	143
<b>X 人口動態</b>		
1 年齢人口構成の概要	-----	144
2 出生の概要	-----	145
3 死亡の概要	-----	146
(1) 年次推移	-----	146
(2) 主要死因	-----	146
(3) 標準化死亡比（SMR）	-----	147
(4) 乳児死亡の概要	-----	148
(5) 新生児死亡の概要	-----	148
(6) 周産期死亡の概要	-----	148
<b>XI 調査研究</b>	-----	149

## I 生活衛生

### 1 衛生推進課窓口の開設

平成9年度の保健所再編に伴い、旧保原及び旧二本松保健所の管内では、定期的に食品衛生及び環境衛生関係の業務に関する衛生推進課窓口を開設し、相談業務を実施することにより、地域住民、営業者等の利便を図っている。

#### (1) 開設場所等

窓口開設地区	開設曜日・時間	開設場所	利用者
保原	毎週水曜日9:30-16:00	伊達合同庁舎(伊達市保原町)	伊達市、桑折町、国見町
二本松	毎週火曜日9:30-16:00	二本松合同庁舎(二本松市)	二本松市、本宮市、大玉村

#### (2) 相談実績

窓口開設地区	開設回数	相談内容		
		環境衛生関係	食品衛生関係	計
保原	50	0	0	0
二本松	50	2	151	153
計	100	2	151	153

### 2 環境衛生関係資料

#### (1) 水道普及率

市町村	総人口	給水人口	普及率
福島市	290,556	288,527	99.3%
二本松市	59,496	48,240	81.1%
伊達市	65,599	59,701	91.0%
本宮市	31,452	30,679	97.5%
伊達郡計	38,201	33,268	87.1%
桑折町	12,748	12,097	94.9%
国見町	10,026	9,894	98.7%
川俣町	15,427	11,277	73.1%
安達郡計	8,652	8,092	93.5%
大玉村	8,652	8,092	93.5%
計	493,956	468,507	94.8%

(平成23年3月末現在)

(2) ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業

	3月末日 現在 施設数	左の内訳												
		公的宿泊 施設	民間企業 保養所	ホテル	ビジネス ホテル	モーテル 類似施設	観光旅館	普通旅館 又は 簡易宿所	民宿	ペンション	宿坊	山小屋 バンガ ロー	農林 漁業 体験 民宿	その 他
ホテル営業	54	1		9	19	25								
旅館営業	225	11	2		4	23	130	45		7	1			2
簡易宿 所営業	48	8	1				2	16	1	4			3	13
通年営業 季節営業	8												8	

(注) 公的宿泊施設は、国民年金保養センター、簡易保険保養センター、地方公共団体の海の家・山の家、国・地方の共済施設等。  
 観光旅館は、(社)日本観光旅館連盟加盟、JRの「周遊指定地」内の旅館等とする。  
 民宿は、一般家庭が各観光地等でシーズン中に宿泊営業を行う形態のもの  
 宿坊は宿坊の宗教関連施設等とし、山小屋、バンガローは登山、キャンプ用の簡易な小屋  
 農林漁業体験民宿は、グリーンツーリズムの認定を受けた農家民宿とし、その他は、日雇労働者等を泊める簡易旅館等

(3) 興行場

	興行場数	左の内訳				
		映画館 演劇場等	スポーツ 施設	公会堂 市民会館等	ヌード スタジオ ・ミュージック ホール等	その他
3月末日現在 施設数	38	8	5	10	2	13

(4) 公衆浴場

	公衆 浴場数	左の内訳												
		その他の公衆浴場												
	普通 公衆 浴場	厚生 公衆 浴場	共同 公衆 浴場	A 個室付 浴場	B むし 風呂	C サウナ 風呂	D 老人福祉 センター	E デイ・サ ービス	F ヘルスセ ンター等	G 旅館	H 温泉	I その 他	J 小計	
3月末日現在施設数	98	2			1	1	25	11		2	9	19	28	96

(5) クリーニング所、コインオペレーションクリーニング

	クリーニ ング所数	左の内訳					パーク使用施設再掲		エタン使用施設再掲		コインオペレ ーション クリーニング
		一 般	特定洗濯物 取扱施設数 (再掲)	リネン (再掲)	取次所	施設数	排液処理 装置設置	施設数	排液処理 装置設置		
3月末日現在施設数	430	107	8	7	323	8	1			55	

	従業員数  (従業員 いる営業 者を含む)	左の内訳	
		従業員 クリーニング 師数	その 他の 従業員 数
3月末日現在クリーニング 所従業員数等	1,082	196	886

(6) 理容所美容所及び従業員数

	理容所数 (従業員数)	左の内訳		美容所数 (従業員数)	左の内訳	
		従業員 理容師数	その他の 従業員数		従業員 美容師数	その他の 従業員数
3月末日現在施設数等	550(1188)	(1181)	(7)	886(1925)	(1896)	(29)

(7) 火葬場等施設

	火葬場			墓地				納骨堂			
	公営	その他の 経営	計	公営	寺院等 法人経営	集落 共同経営	個人経営	計	公営	寺院等 法人経営	計
3月末日現在施設数	5	0	5	231	435	275	17	958	2	13	15

(8) 遊泳用プール(概ね100m<sup>3</sup>以上)、海(湖)水浴場

	一般 プール 施設数	左の内訳		その他の水浴場 海(湖) 水浴場数
		市町村営	民間営	
3月末日現在施設数	35	19	16	0

(9) 特定建築物

	総数	左の内訳						
		①興行場	②百貨店	③店舗	④事務所	⑤学校	⑥旅館	⑦その他
3月末日現在施設数	(47)	(5)	(0)	(2)	(24)	(10)	(2)	(4)
	205	8	2	48	54	23	56	14
環境衛生管理技術者選任数	195	8	2	46	51	23	51	14

( ): 公用・公共用の特定建築物の再掲

(10) 建築物環境衛生に係わる登録営業者

	総数	左の内訳								
		建築物 清掃業	建築物空気 環境測定業	建築物空調和 用ダクト清掃業	建築物飲料水 水質検査業	建築物飲料水 貯水槽清掃業	建築物排水管 清掃業	建築物ねずみ 昆虫等防除業	建築物環境衛 生一般管理業	建築物環境衛 生総合管理業
3月末日現在登録営業者	81	17	4	0	5	29	2	13	0	11

(11) 家庭用品安全対策試買検査

有害物質名	ホルムアル デヒド	水酸化ナリ ウム又は水 酸化カリウム	合計
件数	11	3	14

(12) 衛生教育の実施

保健所が主催した講習会等				市町村等関係団体が主催した講習会の回数及び講師の派遣人数					
件名（内容）	対象者	回数	出席者 延人数	件名（内容）	主催団体	回数	派遣人数	受講人数	
				理容消毒衛生講習会	本宮理容組合	1	1	31	
				理容消毒衛生講習会	二本松理容師会	1	1	41	
				理容消毒衛生講習会	理容組合県北方部	1	2	189	
合計				合計			3	4	261

II 健康づくり

公共施設の分煙化実態調査結果(平成22年5月1日現在)

市町村分	市役所・町村役場(本庁舎)					市役所・町村役場(合併前旧本庁舎)					市町村保健センター等(保健施設)					市町村保健センター等(福祉施設)					公立保育施設				
	総数	敷地内	庁舎内	分煙	対策なし	総数	敷地内	庁舎内	分煙	対策なし	総数	敷地内	施設内	分煙	対策なし	総数	敷地内	施設内	分煙	対策なし	総数	敷地内	施設内	分煙	対策なし
	主な建物数	全面禁煙	全面禁煙	測定あり		主な建物数	全面禁煙	全面禁煙	測定あり		主な建物数	全面禁煙	全面禁煙	測定あり		主な建物数	全面禁煙	全面禁煙	測定あり		主な建物数	全面禁煙	全面禁煙	測定あり	
1 福島市	1				1	18		10	7	1	1		1			0					14	14			
2 二本松市	1		1			3		3			4		4			6	1	5			7	7			
3 伊達市	1			1		4		1	3		3	2	1			0					4	4			
4 本宮市	1			1		1		1			1	1				1	1				5	5			
5 桑折町	1		1								1		1			0					2	2			
6 国見町	1			1							1		1			0					1	1			
7 川俣町	1			1		1			1		1		1			0					1	1			
8 大玉村	1		1								1		1			0					1	1			
計	8	0	3	4	1	27	0	15	11	1	13	3	10	0	0	7	2	5	0	0	35	35	0	0	0
割合(%)	100.0	0.0	37.5	50.0	12.5	100.0	0.0	55.6	40.7	3.7	100.0	23.1	76.9	0.0	0.0	100.0	28.6	71.4	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
分煙化率(%)	87.5					96.3					100.0					100.0					100.0				
前回分煙化率(%)	75.0					90.0					100.0					100.0					100.0				

市町村分	幼稚園					小学校					中学校					体育施設					文化施設				
	総数	敷地内	庁舎内	分煙	対策なし	総数	敷地内	校舎内	分煙	対策なし	総数	敷地内	庁舎内	分煙	対策なし	総数	敷地内	施設内	分煙	対策なし	総数	敷地内	施設内	分煙	対策なし
	主な建物数	全面禁煙	全面禁煙	測定あり		主な建物数	全面禁煙	全面禁煙	測定あり		主な建物数	全面禁煙	全面禁煙	測定あり		主な建物数	全面禁煙	全面禁煙	測定あり		主な建物数	全面禁煙	全面禁煙	測定あり	
1 福島市	22	22				51	45	6			21	17	4			28	23	4		1	36	1	29	1	5
2 二本松市	16	16				23	14	9			7	2	5			12		12			9		9		
3 伊達市	13	13				22	20	2			6	5	1			26		26			4	1	3		
4 本宮市	5	5				7	7				3	3				9		9			4		4		
5 桑折町	4	4				4	4				1	1				3	1	2							
6 国見町	2	2				4	4				1	1				5	5				1		1		
7 川俣町	5	5				6	6				2	2				1				1	1				1
8 大玉村	2	2				4	4				3	3				1		1			1		1		
計	69	69	0	0	0	121	104	17	0	0	44	34	10	0	0	85	29	54	0	2	56	2	47	1	6
割合(%)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	86.0	14.0	0.0	0.0	100	77.3	22.7	0.0	0.0	100.0	34.1	63.5	0.0	2.4	100.0	3.6	83.9	1.8	10.7
分煙化率(%)	100.0					100.0					100.0					97.6					89.3				
前回分煙化率(%)	100.0					100.0					100.0					95.6					90.9				

空間分煙率の推移 (%)

	市役所・役場庁舎	市町村保健センター	小学校(分校除く)	中学校	体育館	文化施設
H16.5月	41.2	80.0	92.6	92.9	46.8	-
H17.5月	52.9	75.0	97.5	100.0	48.9	-
H18.5月	40.0	75.0	100.0	100.0	70.6	-
H19.5月	44.4	93.8	100.0	100.0	88.5	50.7
H20.5月	66.7	100.0	100.0	100.0	91.2	84.0
H21.5月	75.0	100.0	100.0	100.0	95.6	90.9
H22.5月	87.5	100.0	100.0	100.0	97.6	89.3

※ 23年度は、東日本大震災のため調査を実施していないので22年度の調査結果を掲載している。

## (2) 「うつくしま健康応援店」 登録名簿

平成24年5月21日現在

<区分> 1:食堂・レストラン等 2:喫茶店 3:ファーストフード店 4:旅館・ホテル  
5:総菜店 6:パン店・菓子店 7:仕出し屋・弁当屋 8:コンビニ・スーパー

<取組内容> 1:栄養成分表示(必須) 2:ヘルシーメニューの提供 3:セレクトサービスの提供  
4:禁煙・分煙 5:健康関連情報の提供

区分	取組内容	店名	所在地	電話番号
1	1, 3, 4, 5	福島サンダース	福島市栄町5-1 中合6F	024-522-6195
2	1, 3, 5	味処東本店	福島市飯坂町平野 字森7-1	024-542-7711
3	1, 3, 5	サンキスト	福島市天神町15-35	024-535-2643
4	1, 3, 5	酒彩幸味亭	福島市五月町8-10	024-521-4055
5	1, 3, 5	福島サンダースふくしま桃園	福島市栄町5-1 中合6F	024-522-6195
6	1, 4, 5	杉妻会館レストラン	福島市杉妻町3-45	024-523-5161
7	1, 2, 4, 5	県庁消費組合西庁舎食堂	福島市杉妻町2-16	024-524-1558
8	1, 4, 5	県庁消費組合本庁舎 議会食堂	福島市杉妻町2-16	024-521-1111 内線 4914
9	1, 4, 5	ニューキムラヤ本社・工場店	福島市三河北町3-16	024-536-1028
10	1, 4, 5	ニューキムラヤエスパル店	福島市栄町1-1 エスパル1F	024-522-1676
11	1, 4, 5	ニューキムラヤリオンドール 鎌 田店	福島市鎌田字西舟戸 11-1 リオンドール	024-554-5018
12	1, 3, 4, 5	北福島医療センター売店わん わん	伊達市箱崎字東23-1	024-576-2484
13	1, 3, 4, 5	隠れ里 御山角屋	福島市大明神7	024-534-5369
14	1, 3, 4, 5	福島市役所食堂	福島市五老内町3-1	024-535-1111
15	1, 4, 5	もち処 木の幡 福島店	福島市南沢又字清水端61	024-555-2588
16	1, 2, 3, 4, 5	富士通アイソテック(株) 社員食堂	伊達市保原町東野崎135	024-574-2295
17	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合病院食堂	福島市光が丘1番地	024-548-8976
18	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合 福利厚生棟食堂	福島市光が丘1番地	024-547-1111 内線4151
19	1, 2, 3, 4, 5	福島駅西口パワーシティホッ ト(ごちそう館)	福島市栄町1-1	024-531-6593 02 4-531-5240(直通)
20	1, 4, 5	桑折御蔵	伊達郡桑折町字北町7-1	024-582-6007
21	1, 2, 3, 4, 5	NECワイヤレスネットワー ク食堂	福島市清水町字一本松1番 1号	024-548-1588
22	1, 3, 4, 5	りょうぜん紅彩館	伊達市霊山町石田字宝可沢 9-1	024-589-2233
23	1, 2, 4, 5	桜の聖母短期大学	福島市花園町3-6	024-534-7137
24	1, 5	有限会社 あさげん	福島市宮下町8-28	024-533-2066
25	1, 3, 4	まるまつ福島南店	福島市鳥谷野字天神16- 1	024-546-2888

26	1	1, 3, 5	コーヒーレストラン MICKEY	桑折町大字谷地字下割付2-4	024-582-6152
27	1	1, 4, 5	そば蔵	福島市北矢野目字原田東1-1	024-554-6751
28	1	1, 3, 5	レストラン かすみ	二本松市郭内3-287	0243-22-1502
29	1	1, 3, 4, 5	柏屋食堂	本宮市本宮字仲町33	0243-34-2129
30	6	1, 5	ひたち屋菓子舗	福島市渡利字舟場39の1	024-522-5484
31	1	1, 4, 5	レストラン 風の谷	福島市清水町字北谷地16-1	024-548-0786
32	1	1, 3, 4, 5	ビック・ハート	福島市森合10-1	090-3754-9137
33	1	1, 4, 5	レストラン あづまばあ〜く	福島市佐原字神事場1あづま総合運動公園内	024-593-6338
34	5	1, 5	有限会社 盛岡屋	福島市森合町13-24	024-534-2311
35	6	1, 4, 5	有限会社 マツウラ	福島市旭町2の11	024-534-7648
36	1	1, 3, 4, 5	手打ちうどん ももや	福島市霞町7-18	024-531-1027
37	1	1, 3, 4, 5	めし処 美乃田(ミノタ)	本宮市白岩字埋内490-1	0243-44-1288
38	1	1, 3, 4, 5	そば処 翻久里亭(ぼんぐりてい)	桑折町大字谷地字石近28-3	024-582-3384
39	1	1, 3, 4, 5	かわも乃茶屋	福島市岡部川面64	024-535-5684
40	1	1, 4, 5	JA新ふくしま四季の里いなか亭	福島市荒井字上鷺西1-1	024-593-0108
41	6	1, 4, 5	JA新ふくしま四季の里農産加工館 水車小屋	福島市荒井字上鷺西1-1	024-593-0109
42	1	1, 4, 5	JA新ふくしま こころ亭	福島市在庭坂字薬師田1-1	024-529-5793
43	6	1, 4, 5	JA新ふくしま こころパン工房	福島市在庭坂字薬師田1-1	024-529-5793
44	1	1, 4, 5	☺ 信玄	福島市笹木野字中裏3-2	024-557-6508
45	1	1, 4, 5	お食事処 竜田	福島市三河南町7-11	024-536-1303
46	1	1, 3, 4, 5	居酒屋 番々	伊達市岡前29-1	024-563-7167
47	1	1, 4, 5	東日本健康ランド カッパ王国	伊達市原島63番地	024-583-5526
48	1	1, 4, 5	そば処 武庵	福島市丸子字石名田24-11	024-553-1193
49	6	1, 4, 5	ニューキムラヤ ピボット店	福島市栄町1-1	090-6577-3634
50	1	1, 4, 5	お昼のそば処「波平」	福島市杉妻町3-45	024-523-5161
51	1	1, 3, 4, 5	レストランピアン	福島市入江町11-31	024-534-9877
52	1	1, 3, 4, 5	済生会レストラン(なでしこ)	福島市大森字下原田25	024-545-1276
53	1	1, 3, 4, 5	大原5Fレストラン	福島市大町6-11大原総合病院内5階	024-524-3454
54	2	1, 5	コーヒーサロンせいざん	福島市荒井字横塚3-246	024-594-1180
55	1	1, 3, 4, 5	日清医療食品(株)公立藤田病院オレンジハウス	国見町塚野目字三本木14	024-585-3718
56	1	1, 4, 5	さくらの郷	二本松市東新殿字平石田12-2	0243-68-4770
57	1	1, 4, 5	桑折町民研修センターうぶかの郷	桑折町大字南半田字川端22	024-582-4500

### (3) 空気のきれいなお店一覧（県北管内） 平成23年度（24.3月現在）

※ H20年10月より認証開始 H23年3月3日現在で62店舗認証（うち1店舗は非公表）

県北地域保健医療福祉推進計画（H20～22年度）における「空気のきれいなお店認証施設」目標数

H20年度:10 H21年度:35 H22年度:50 H23年度:70

（県北地域保健医療福祉計画H23年度～H26年度 H26年度までに100店舗目標）

#### 【飲食店】

	お店の名称	分野	住所	電話番号	認証月日
1	光月堂	飲食店／パン屋	福島市豊田町4-1	024(522)0320	20年度
2	レストラン風の谷	飲食店／洋食	福島市清水町字北谷地16-1	024(548)0786	20年度
3	手づくりねせびきうどん 里の坊	飲食店／うどん	福島市仁井田字石塚37-1	024(545)2263	20年度
4	和食美酒たつみ	飲食店／和食	福島市三河南町5-11	024(536)7577	20年度
5	蕎麦游膳 阿部	飲食店／そば	福島市鎌田字卸町3-1	024(554)5831	20年度
6	モスバーガー福島鎌田店	飲食店／その他	福島市鎌田字一里塚9-19	024(553)9705	21. 6. 4
7	ラーメン みそ壱 鎌田店	飲食店／一般食堂	福島市鎌田字愛宕前22-1	024(531)1830	20年度
8	手作りお菓子工房 グランマ ミー	飲食店／その他	福島市花園町6-17	024(531)8839	21. 9. 7
9	さく・ら・ぱん	飲食店／パン屋	福島市さくら3-2-1	024(593)4134	21. 5.14
10	薬膳カレーの店 近藤	飲食店／一般食堂	福島市蓬莱町6-20-1	024(549)1526	21. 9. 7
11	まるまつ 福島南店	飲食店／一般食堂	福島市鳥谷野字天神16-1	024(546)2888	21.10. 7
12	満点とんかつ四季彩 野田町店	飲食店／和食	福島市野田町6-11	024(533)3377	21.11. 9
13	満点とんかつ四季彩 本内店	飲食店／和食	福島市本内字南中井26-1	024(553)8839	21.11.27
14	麺や うから家から	飲食店／ラーメン	福島市松川町関谷字坂下71	024(529)6768	21.11.27
15	そば蔵	飲食店／そば・うどん	福島市北矢野目字原田東1-1	024(554)6751	21.12. 3
16	アンカー	飲食店／バー	福島市万世町5-6	024(521)1274	21.12.24
17	手打ちそば切り 胡々里庵	飲食店／そば・うどん	福島市在庭坂字栃清水12-16	024(591)5571	22.2.19
18	ドールコーヒーショップエスパル福島店	飲食店／喫茶	福島市栄町1-1エスパル福島1階	024(528)6083	22. 3.10
19	手打ちうどん ももや	飲食店／そば・うどん	福島市霞町7-18	024(531)1027	22. 4.12
20	ぶちろんど	飲食店／喫茶・軽食	福島市五月町1-15陽光社ビル1階	024(526)0556	22. 5.12
21	まいどおおきに福島鎌田食堂	飲食店／一般食堂	福島市鎌田字陳光1-5	024(553)0038	22. 5.26
22	十割手打ちそば処 かわも乃茶屋	飲食店／そば・うどん	福島市岡部字川面64	024(535)5684	23. 1.19
23	NECワイヤレスネットワークス食堂	飲食店／一般食堂	福島市清水町字一本松1-1	024(548)1588	23. 1.19
24	お食事処 竜田	飲食店／和食	福島市三河南町7-11	024(536)1303	23. 1.19
25	レストラン未来	飲食店／一般食堂	二本松市郭内1-196-1	0243(23)8309	23. 1.19
26	カフェレストラン ベビー・リーフ	飲食店／喫茶・軽食	二本松市本町2丁目3番地の1	0243(24)1215	22. 5.10
27	わんわん食堂	飲食店／一般食堂	伊達市箱崎字東23-1 北福島医療センター内	024(584)2450	22.5.10
28	富士通りフレ(株)福島支店	飲食店／一般食堂	伊達市保原町字東野崎135	024(575)2191	20年度
29	安達太良スカイレストラン	飲食店／一般食堂	本宮市本宮字天ヶ221	0243(33)1151	23. 1.12
30	めし処 美乃田	飲食店／一般食堂	本宮市白岩字埋内490-1	0243(44)1288	22. 3. 9
31	桑折御蔵	飲食店／その他	伊達郡桑折町字北町7-1	024(582)6007	22. 5.10
32	屯ちゃん 福島店	飲食店／ラーメン	安達郡大玉村大山字広松24-2	0243(48)3662	23. 1.19

33	村山パン店	飲食店／パン屋	福島市丸子字沢目30-2	024(553)7558	21. 8.11
34	たけだパン	飲食店／パン屋	福島市山下町1-2	024(534)9574	23. 1.26
35	信玄	飲食店／そば	福島市笹木野字中西裏3-2	024(557)6508	23. 1.31
36	中国料理 天辺	飲食店／その他	福島市早稲町6-3	024(524)3570	23. 2.27
37	そば処 どう楽	飲食店／そば	福島市平野字西屋敷14-1	024(542)3891	23. 2.27
38	うどん屋 栄ちゃん	飲食店／うどん	福島市南矢野目字向原16-3	024(529)7003	23, 6,24
39	お食事処 あだたら亭	飲食店／一般食堂	本宮市本宮字平井228	0243(33)1250	23, 8,25
40	サンキスト	飲食店／一般食堂	福島市天神町15-35	024(535)2643	23,10, 3
41	味処 みずほ	飲食店／一般食堂	福島市土船中谷地48	024(593)2335	23,10,12
42	Cafe スワン	飲食店／喫茶・軽食	福島市南矢野目字谷地67-7	024(558)8930	23,11,15
43	自家焙煎珈琲 じゃ豆	飲食店／喫茶・軽食	福島市鎌田字町55-10	024(553)0157	24, 1,18
44	おうちそば紺野	飲食店／そば	福島市南沢又字北屋敷21-1	024(559)3308	24, 1,24
45	TayoRi Cafe	飲食店／喫茶・軽食	福島市入江町10-17	024(535)6311	24, 2, 1
46	ベリージェイ エス・ドローラー	飲食店／喫茶・軽食	福島市山居70-4	024(535)8223	24, 2, 3
48	武庵	飲食店／そば	福島市丸子字石名田24-11	024(553)1193	24, 2, 3
47	Earl Grey	飲食店／喫茶・軽食	福島市南沢又字中條33-1	05016035895	24, 2, 8
49	そば処 遊里庵	飲食店／そば	福島市笹谷字塗谷地65	024(559)2924	24, 2, 14
50	そば処 Q庵	飲食店／そば	福島市渡利字薬師町124	024(522)8841	24, 2, 14
51	パスタ Zero	飲食店／パスタ	福島市御山字一本木10-9	024(536)0883	24, 2, 14
52	四季 魚菜草	飲食店／和食	福島市上鳥渡字山王65-7	024(593)3293	24, 2,14
53	ラーメンねぎっこ北福島店	飲食店／ラーメン	福島市南矢野目字谷地70-1	024(559)0327	24, 2,14
54	とんこつらあめん 楽 北福島店	飲食店／ラーメン	福島市南矢野目字古屋敷56-24	024(557)7711	24, 2,14
55	Bistro Petti Bonheur	飲食店／洋食	福島市黒岩字戸ノ内7	024(539)5066	24, 2,14
56	レストラン ビアン	飲食店／一般食堂	福島市入江町11-31	024(534)9877	24, 2,24
57	手打ちそば処 翻久里亭	飲食店／そば	伊達郡桑折町字石近28-3	024(582)3384	24, 2,24
58	支那そば 二階堂	飲食店／ラーメン	福島市笹谷字稲場37-2	024(559)3272	24, 2,29
59	TRATTORIA La Wasabi	飲食店／洋食	伊達市保原町市柳町1-1	024(575)5363	24, 3, 1
60	蕎麦ダイニング&カフェ きた六	飲食店／そば	伊達郡国見町藤田字北63	024(585)5391	24, 3, 1
61	イタリアンレストラン ラ・フーガ	飲食店／洋食	福島市南矢野目字新田1-12	024(553)3888	24, 3, 1

【理美容所】

	お店の名称	分野	住所	電話番号	認証月日
62	ビューティサロンひまわり	美容所	福島市北沢又字下釜北6-10	024(559)0943	20年度
63	SHINOZAKIビューティサロン蓬莱店	美容所	福島市蓬莱町2-2-1	024(549)1525	20年度
64	トータルヘアサロンタケダ理容室	理容所	福島市渡利舟場38	024(522)9460	20年度
65	トータルヘアサロンタケダ美容室	美容室	福島市渡利舟場38	024(521)0326	20年度
66	SHINOZAKIビューティサロン	美容所	福島市渡利字舟場18	024(522)2094	20年度
67	ヘアデザインサロン カンノ	理容所	福島市渡利字七社宮54-4	024(522)3605	20年度
68	たかぎ理容	理容所	福島市大森字宮ノ前85の6	024(546)8370	21. 5. 14
69	ビューティーサロン テン・アンツ	美容所	福島市小倉寺字鍛冶屋4-6	024(523)0630	20年度
70	Sourire	美容所	福島市下鳥渡字八幡塚5-5	024(546)0124	21.11.20
71	Sunteria(サンテリア)	美容所	福島市南矢野目字石屋敷51-3	024(563)6232	23. 1.19
72	エリカ美容室	美容所	二本松市鈴石町428-6	0243(23)3796	20年度
73	ビューティーサロン みうら	美容所	二本松市本町1-91	0243(22)6476	20年度
74	有限会社ヘアサロン オオトモ	理容所	二本松市竹田2-3-10	024(322)0690	20年度
75	ヘアサロン アンザイ	理容所	二本松市上川崎字陣場251	0243(52)2138	20年度
76	美容室 コスモ	美容所	二本松市金色406-3	0243(23)9244	20年度
77	be-can:hair(ビーキャンヘア)	理容所	本宮市本宮字館ノ越2-7	0243(34)5354	21. 5. 7
78	髪工房はしもと	理容所	本宮市本宮字花町3-3	0243(33)1313	21.11.16

【販売店】

	お店の名称	分野	住所	電話番号	認証月日
79	こだわりや本舗株式会社	販売店	福島市渡利字渡利町9番地の5	024(524)2161	21. 9. 7
80	道の駅 つちゆロードパーク	販売店	福島市松川町水原字南沢41-2	0243(24)2148	23.10.12
81	丹坊	商店/菓子製造直売店	福島市成川字杵清水36-1	024(529)5477	21.10. 7
82	有限会社 マツウラ	商店/パン店	福島市旭町2-11	024(534)7648	22. 3.12
83	大野屋菓子舗	商店/菓子製造直売店	伊達郡桑折町字本町3	024(585)3165	23. 6.16

※色つきは23年度内の認証店

### Ⅲ 医療施設

#### ▼医療施設数

平成24年3月31日現在

市町村	病 院				一般診療所			歯科診療所	助産所	施 術 所		歯科技工所
	総数	精神病院	一般病院	(再掲)救急病院	総数	有床施設	無床施設			あんまはりきゅう※1	柔道整復※2	
福島市	21	6	15	10	274	35	239	143	7	207	76	73
二本松市	3	0	3	2	41	3	38	25	1	34	17	6
伊達市	4	1	3	1	38	8	30	26	2	27	10	8
本宮市	2	1	1	1	17	1	16	12	0	14	10	6
桑折町	0	0	0	0	8	0	8	7	0	4	3	2
国見町	1	0	1	1	3	0	3	3	1	3	1	2
川俣町	1	0	1	1	15	0	15	6	0	9	7	1
大玉村	0	0	0	0	2	0	2	2	0	3	1	1
計	32	8	24	16	398	47	351	224	11	301	125	99
22年度	32	8	24	16	403	47	356	227	15	298	122	98
21年度	32	8	24	16	404	48	356	224	15	295	118	97
20年度	33	8	25	16	408	49	359	223	15	290	112	101

※1 出張専門を含む

※2 施術所で「あんま・はり・きゅう」と「柔道整復」を両方を行っている施設については、「柔道整復」欄に計上

#### ▼病床数

平成24年3月31日現在

市町村	病 院					一般診療所			合計
	総数	精神	感染	結核	療養	一般	療養	一般	
福島市	4,418	1,228	8	14	240	2,928	66	380	4,864
二本松市	498	0	0	0	62	436	0	34	532
伊達市	551	176	0	0	91	284	5	112	668
本宮市	385	212	0	0	40	133	0	3	388
桑折町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国見町	311	0	0	12	0	299	0	0	311
川俣町	90	0	0	0	0	90	0	0	90
大玉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6,253	1,616	8	26	433	4,170	71	529	6,853
22年度	6,271	1,631	8	26	433	4,173	71	533	6,875
21年度	6,271	1,631	8	26	433	4,173	71	535	6,877
20年度	6,371	1,631	8	26	470	4,236	82	546	6,999

▼ 休日・夜間急病診療所 平成23年度の状況

施設名	福島市夜間急病診療所	福島市休日救急歯科診療所
所在地	福島市保健福祉センター内	福島市保健福祉センター内
診療科目	内科、外科、小児科	歯科
医師確保	福島市医師会より派遣	福島歯科医師会より派遣
開設日数	366日(毎夜間:内科・外科19時～翌朝8時、小児科19時～23時)	70日(日曜・休日・12/30～1/3 9時～17時)
受診者数	14,434人(1日平均39.4人)	716人(1日平均10.2人)

▼ 在宅当番医制の実施状況 平成23年度の状況

委託先	参加医療機関数	開始年度	診療体制	診療科目					
				内科	小児	外科	耳鼻	眼科	その他
福島市医師会	190	昭和37年	毎休日	○	○	○	○	○	○
伊達医師会	38	昭和52年	毎休日	○	○	○			○
安達医師会	51	昭和45年	毎休日	○	○	○	○	○	○
安達歯科医師会	23	平成元年	毎休日	歯科					

▼ 病院群輪番制の実施状況

地域名	二次救急医療体制の種類	参加病院数	市町村数	実施年度	参加病院名 (下記救急病院NO. 参照)
福島	病院群輪番制方式	11	1	昭52	①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩医療法人朋友会しのぶ病院
安達	同上	4	3	平7	⑭、⑮、⑯、医療法人辰星会柗病院
伊達	同上	3	4	平23	⑪、⑫、⑬

▼ 救急病院

病院名		病院名		病院名	
①	総合病院福島赤十字病院	②	財団法人大原総合病院	③	済生会福島総合病院
④	医療生協わたり病院	⑤	福島西部病院	⑥	福島南循環器科病院
⑦	福島第一病院	⑧	財団法人大原総合病院附属大原医療センター	⑨	医療法人秀公会あづま脳神経外科病院
⑩	財団法人脳神経疾患研究所附属南東北福島病院	⑪	公立藤田総合病院	⑫	北福島医療センター
⑬	済生会川俣病院	⑭	医療法人辰星会柗記念病院	⑮	医療法人慈久会谷病院
⑯	社会保険二本松病院				

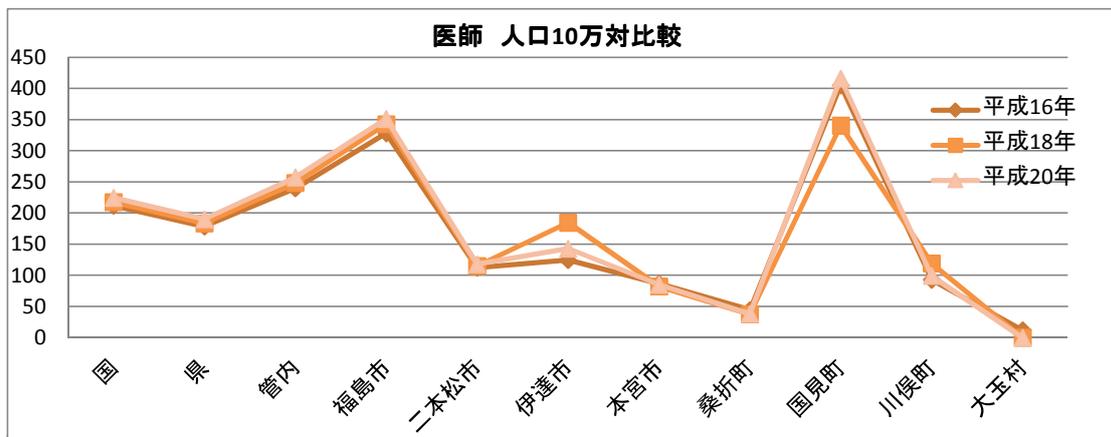
(順不同)

## 市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数

市町村別医師・歯科医師・薬剤師数、人口10万対

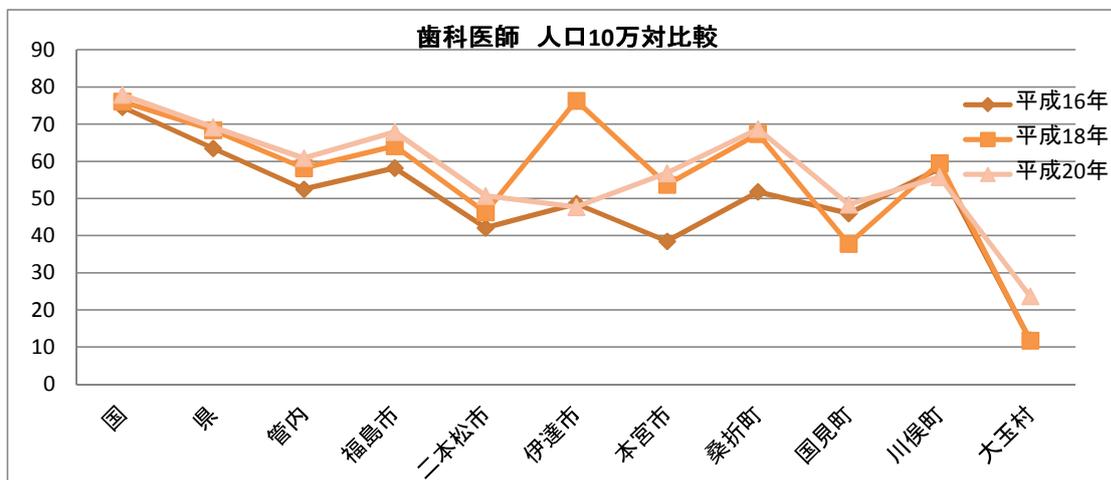
### ● 医師数

	平成16年		平成18年		平成20年	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
国	270,371	211.7	277,927	217.5	286,699	224.5
県	3,750	178.2	3,816	183.4	3,905	190
管内	1,228	239.6	1,262	248.3	1,293	257.3
福島市	975	328.1	1,016	342.7	1,034	351.1
二本松市	72	112.2	72	115	72	117.8
伊達市	87	124.4	87	184.5	96	143
本宮市	27	86.6	26	82.2	27	85.1
桑折町	6	44.4	5	37.5	5	38.1
国見町	44	404.9	36	340.4	43	415.8
川俣町	16	92.9	20	119	16	99.1
大玉村	1	11.9	-	-	-	-



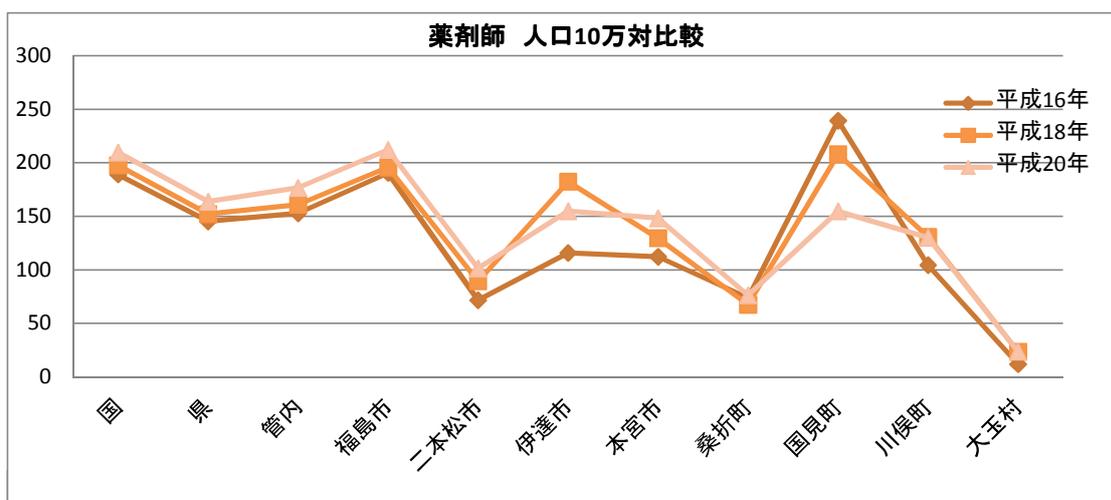
### ● 歯科医師数

	平成16年		平成18年		平成20年	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
国	95,197	74.6	97,198	76.1	99,426	77.9
県	1,337	63.5	1,423	68.4	1,423	69.2
管内	269	52.5	296	58.2	306	60.9
福島市	173	58.2	190	64.1	200	67.9
二本松市	27	42.1	29	46.3	31	50.7
伊達市	34	48.6	36	76.3	32	47.7
本宮市	12	38.5	17	53.7	18	56.8
桑折町	7	51.8	9	67.4	9	68.7
国見町	5	46	4	37.8	5	48.4
川俣町	10	58	10	59.5	9	55.8
大玉村	1	11.9	1	11.8	2	23.7



●薬剤師数

	平成16年		平成18年		平成20年	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
国	241,369	189	252,533	197.6	267,751	209.7
県	3,057	145.2	3,163	152.1	3,365	163.7
管内	783	152.8	818	160.9	887	176.5
福島市	566	190.5	580	195.6	625	212.2
二本松市	46	71.7	56	89.4	62	101.4
伊達市	81	115.8	86	182.4	104	154.9
本宮市	35	112.3	41	129.6	47	148.2
桑折町	10	73.9	9	67.4	10	76.3
国見町	26	239.3	22	208	16	154.7
川俣町	18	104.5	22	130.9	21	130.1
大玉村	1	11.9	2	23.6	2	23.7



**平成16年のデータについて**

\* 福島市の中に旧飯野町、二本松市の中に旧安達町・旧岩代町・旧東和町、伊達市の中に旧梁川町・旧保原町・旧霊山町・旧月舘町、本宮市の中に旧白沢村分を合算。

**平成18年のデータについて**

\* 福島市の中に旧飯野町、本宮市の中に旧白沢村分を合算。

(出典: 医師・歯科医師・薬剤師調査 福島県保健福祉部)

# IV 薬 事

## ▼ 薬事関係営業者数

(平成24年3月31日現在)

区 分	医 薬 品												医薬部外品製造業	化粧品製造業	医療機器			
	薬局	製造業		店舗販売業	一般販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業				配置販売業			製 造 業	修 理 業	高度管理	管理
		専業	薬局					甲種	農協	医療用ガス	歯科						販売・賃貸業	販売・賃貸業
福島市	151	6	26	35	3	31	9	1	7	4	1	7	1	1	5	18	174	
二本松市	26	0	3	8	2	2	1	0	2	2	0	1	0	0	1	1	14	
伊達市	34	0	3	8	0	1	0	0	6	0	0	2	0	0	0	0	16	
本宮市	14	3	3	3	0	7	1	0	1	1	0	2	0	0	0	2	7	
桑折町	5	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
国見町	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
川俣町	8	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	4	
大玉村	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	242	9	37	59	5	41	13	1	18	7	1	15	1	1	6	21	220	825

V 民生委員・児童委員

平成22年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況

市町村	内容別相談・支援件数														計
	在 福 社	宅 保 険	護 険	健 康 ・ 保 健 医 療	子 育 て ・ 母 子 保 健	子 ど も の 地 域 活 動	子 ど も の 教 育 ・ 学 校 活 動	生 活 費	年 金 ・ 保 険	仕 事	家 族 関 係	住 居	生 活 環 境	日 常 的 な 支 援	
福島市	1,773	1,140	1,809	437	788	488	1,165	137	239	918	507	749	3,499	5,197	18,846
二本松市	577	61	124	224	227	724	183	19	58	135	41	89	360	1,119	3,941
伊達市	360	170	170	39	207	101	145	24	46	156	57	118	666	1,058	3,317
本宮市	164	52	29	11	115	145	104	14	22	57	18	182	217	468	1,598
桑折町	102	19	9	3	3	17	16	0	3	32	32	29	328	166	759
国見町	329	189	46	53	53	37	49	48	5	64	17	28	334	146	1,398
川俣町	141	82	43	27	152	79	108	29	70	61	32	149	358	507	1,838
大玉村	4	8	27	10	34	29	8	0	3	5	0	4	104	88	324
計	3,450	1,721	2,257	804	1,579	1,620	1,778	271	446	1,428	704	1,348	5,866	8,749	32,021

市町村	分野別相談・支援件数					その他の活動件数						訪問回数		連絡要調整		活動日数
	高 齢 者 に 関 す る こ と	障 害 者 に 関 す る こ と	子 ど も に 関 す る こ と	そ の 他	計	調 査 ・ 実 態 把 握	行 事 ・ 事 業 ・ 会 議 へ の 参 加 力	地 域 福 祉 活 動 ・ 自 主 活 動	民 児 協 運 営 ・ 研 修	証 明 事 務	要 保 護 児 童 の 発 見 の 通 告 ・ 仲 介	訪 問 ・ 連 絡 活 動	そ の 他	委 員 互 相	そ の 他 の 関 係 機 関	
福島市	12,057	892	1,903	3,994	18,846	23,311	14,507	19,721	9,634	740	216	71,026	36,881	17,723	16,389	68,980
二本松市	1,623	145	1,269	904	3,941	2,504	2,305	2,374	2,137	252	101	8,010	3,775	1,080	1,618	12,585
伊達市	1,852	264	383	818	3,317	1,445	3,581	3,876	6,836	153	87	11,350	9,019	3,566	4,533	17,725
本宮市	641	42	382	533	1,598	953	1,652	1,439	1,309	85	47	6,460	0	1,406	0	6,654
桑折町	531	53	37	138	759	102	136	204	408	6	0	340	600	140	130	3,366
国見町	786	224	185	203	1,398	266	1,357	360	521	4	10	2,698	1,673	368	107	3,446
川俣町	944	89	291	514	1,838	1,011	1,017	873	741	260	24	3,592	1,697	896	781	4,520
大玉村	124	6	81	113	324	224	294	515	196	54	8	1,063	193	73	168	1,701
計	18,558	1,715	4,531	7,217	32,021	29,816	24,849	29,362	21,782	1,554	493	104,539	53,838	25,252	23,726	118,977

※ 23年度データは未集計

## VI 生活保護

生活保護制度は、何らかの原因で貧困に陥り自分の力では生計を維持できない人々に対して、世帯を単位として最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援することを目的としている。

最低限度の生活を保障するために、8種類の扶助（生活・教育・住宅・介護・医療・出産・生業・葬祭）があり、それぞれの世帯に必要な範囲の給付を実施している。

なお、管内の概況は次のとおりである。

### 1 被保護世帯数、人員及び保護率(単位は‰=パーミル=千分率)

平成23年度の管内の実績は、4月から翌年3月まで月平均168世帯、213人で、保護率4.6‰であった。

最近の世界的な不況の影響により、当管内における雇用状況はより厳しさを増しており、保護率等は上昇傾向にある。

また、東日本大震災により相双地方から7ケース移管されたが、東日本大震災の影響は殆ど見られない状況にある。

現在、当所生活保護法上の管内町村は、桑折町、国見町、川俣町、大玉村となっている。

### 2 被扶助別支給人員、支給額

平成23年度の扶助人員は、生活扶助が190人で36.7%、医療扶助が月平均166人で全体の32.2%、住宅扶助が118人で22.9%となっている。

これを支給金額で比較すると、医療扶助が全体の49.1%、生活扶助が31.4%、住宅扶助が6.7%であった。構成比においては、医療扶助が全体の約半分を占めている。

### 3 世帯類型、支給額

世帯類型の構成比は、高齢者世帯38.2%、傷病・障がい者世帯45.5%、母子世帯2.6%、その他13.7%となっている。

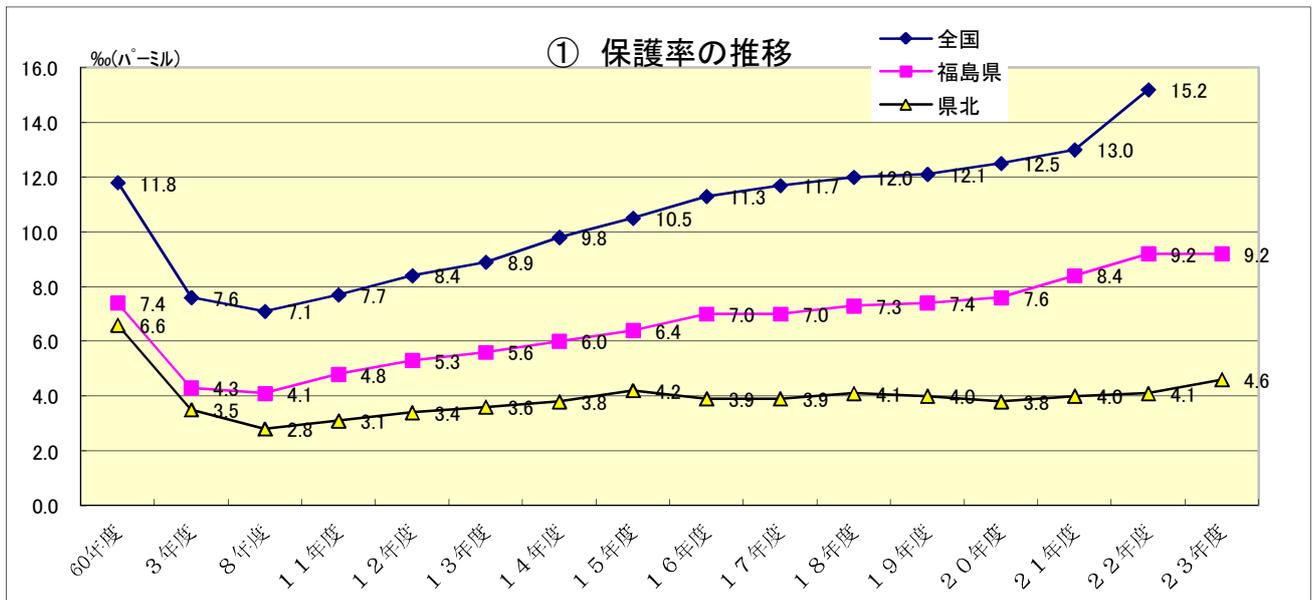
なお、世帯主が高齢・傷病・障がい・母子といったハンディキャップを負った世帯は全体の9割近くに達しており、全体の81.1%が単身世帯である。また、労働類型においては、働いている者のいない世帯が86.5%である。

これは、加齢・心身の影響・長期療養等の理由により就労が困難な被保護者が多いことに加えて、近年の雇用情勢の悪化が影響しているものと考えられる。

### 4 保護の開始・廃止の状況

平成23年度の保護申請件数37件、開始件数は36で開始率97.3%となっている。開始理由の主なものは、世帯主と世帯員の傷病によるものが12件、収入の減少によるものが8件、預貯金等の減少によるものが10件、その他6件である。

保護廃止件数は30件である。廃止理由別でみると、死亡・失踪5件、就労の収入の増加4件、その他18件（うち他管内転出5件、東日本大震災にかかる義援金・東電補償金9件）となっている。



② 被保護世帯数、人員、保護率の推移(各年度月平均)

年度	全国			福島県			県北保健(社会)福祉事務所		
	世帯数 (千世帯)	人員 (千人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)
60	780 (100.0)	1,431 (100.0)	11.8 (100.0)	8,567 (100.0)	15,433 (100.0)	7.4 (100.0)	720 (100.0)	1,307 (100.0)	6.6 (100.0)
3	601 (77.1)	946 (66.1)	7.6 (64.4)	5,977 (69.8)	9,082 (58.8)	4.3 (58.1)	444 (61.7)	693 (53.0)	3.5 (53.0)
8	613 (78.6)	887 (62.0)	7.1 (60.2)	6,233 (72.8)	8,826 (57.2)	4.1 (55.4)	391 (54.3)	553 (42.3)	2.8 (42.4)
11	683 (87.6)	975 (68.1)	7.7 (65.3)	7,224 (84.3)	10,187 (66.0)	4.8 (64.9)	408 (56.7)	603 (46.1)	3.1 (47.0)
12	704 (90.3)	1,062 (74.2)	8.4 (71.2)	8,042 (93.9)	11,401 (73.9)	5.3 (71.6)	452 (62.8)	646 (49.4)	3.4 (51.5)
13	792 (101.5)	1,128 (78.8)	8.9 (75.4)	8,448 (98.6)	11,873 (76.9)	5.6 (75.7)	480 (66.7)	692 (52.9)	3.6 (54.5)
14	871 (111.7)	1,243 (86.9)	9.8 (83.1)	8,944 (104.4)	12,617 (81.8)	6.0 (81.1)	496 (68.9)	718 (54.9)	3.8 (57.6)
15	941 (120.6)	1,344 (93.9)	10.5 (89.0)	9,561 (111.6)	13,531 (87.7)	6.4 (86.5)	536 (74.4)	794 (60.7)	4.2 (63.6)
16	1,016 (130.3)	1,448 (101.2)	11.3 (95.8)	10,337 (120.7)	14,615 (94.7)	7.0 (94.6)	517 (71.8)	730 (55.9)	3.9 (59.1)
17	1,055 (135.3)	1,494 (104.4)	11.7 (99.2)	10,483 (122.4)	14,697 (95.2)	7.0 (94.6)	433 (60.1)	610 (46.7)	3.9 (59.1)
18	1,090 (139.7)	1,533 (107.1)	12.0 (101.7)	11,011 (128.5)	15,159 (98.2)	7.3 (98.6)	174 (24.2)	229 (17.5)	4.1 (62.1)
19	1,107 (141.9)	1,545 (108.0)	12.1 (102.5)	11,182 (130.5)	15,293 (99.1)	7.4 (100.0)	168 (23.3)	218 (16.7)	4.0 (60.6)
20	1,152 (147.7)	1,596 (111.5)	12.5 (105.9)	11,409 (133.2)	15,590 (101.0)	7.6 (102.7)	161 (22.4)	206 (15.8)	3.8 (57.6)
21	1,204 (154.4)	1,665 (116.4)	13.0 (110.2)	12,531 (146.3)	17,100 (110.8)	8.4 (113.5)	141 (19.6)	188 (14.4)	4.0 (60.6)
22	1,409 (180.6)	1,952 (136.4)	15.2 (128.8)	13,601 (158.8)	18,635 (120.7)	9.2 (124.3)	150 (20.8)	195 (14.9)	4.1 (62.1)
23	0.0	0.0	0.0	13,667 (228.7)	18,569 (204.5)	9.2 (214.0)	168 (37.8)	213 (30.7)	4.6 (131.4)

### ③ 町村別、年度別保護の状況(各年度月平均)

町村別	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	世帯数	人員	保護率 (%)															
桑折町	26	29	2.1	27	32	2.4	24	28	2.1	33	39	2.9	33	40	3.1	38	44	3.5
伊達町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国見町	28	35	3.3	27	30	2.9	27	30	2.9	25	30	2.8	29	34	3.4	35	45	4.5
梁川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保原町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
霊山町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
月館町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
川俣町	81	119	7.3	78	113	6.9	74	104	6.5	71	97	6.2	73	98	6.3	78	101	6.6
飯野町	30	39	6.4	30	34	5.4	28	30	4.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
安達町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大玉村	4	7	0.8	6	9	1.1	8	14	1.6	15	24	2.8	15	23	2.7	17	23	2.6
本宮町	57	86	3.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白沢村	17	21	2.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩代町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東和町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	243	336	3.9	168	218	4.0	161	206	3.8	141	188	4.0	150	195	4.1	168	213	4.1

※平成17年12月1日から旧安達町、旧岩代町、旧東和町分は二本松市に移管。

※平成18年1月1日から旧伊達町、旧梁川町、旧保原町、旧霊山町、旧月館町分は伊達市に移管。

※平成19年1月1日から旧本宮町、旧白沢村分は本宮市に移管。

※平成20年7月1日から旧飯野町分は福島市に移管。

### ④ 救護施設入所実人員

(平成24年4月1日現在)

施設名	町村名	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
郡山せいわ園		1	1	1		3
矢吹緑風園						0
からまつ荘		4		3	1	8
喜多方しなのめ荘		1				1
浪江ひまわり荘		1	1	1		3
いわきやしおみ荘		1	1	2		4
計		8	3	7	1	19

⑤ 扶助別延人員・支給額及び構成比の推移

128

年度	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		出産扶助		生業扶助		葬祭扶助		施設事務費		計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
11	5,878	230,510,566	3,353	34,277,878	581	4,000,553			6,467	589,849,119	0	0	4	123,145	3	550,726	710	99,417,071	16,996	958,729,058
	34.6	24.0	19.7	3.6	3.4	0.4			38.1	61.5	0.0	0.0	0.02	0.01	0.02	0.06	4.2	10.4	100.0	100.0
12	6,329	254,660,825	3,751	41,440,655	639	4,407,144	11	729,389	6,825	643,434,128	1	298,470	2	60,640	4	539,435	733	103,085,221	18,295	1,048,655,907
	34.6	24.3	20.5	4.0	3.5	0.4	0.1	0.1	37.3	61.4	0.0	0.0	0.01	0.01	0.02	0.05	4.0	9.8	100.0	100.0
13	6,820	276,328,415	4,103	46,733,108	666	4,816,484	627	479,897	7,437	438,288,296	0	0	1	31,364	2	155,085	732	105,061,134	20,388	871,893,783
	33.5	31.7	20.1	5.4	3.3	0.6	3.1	0.1	36.5	50.3	0.0	0.0	0.00	0.00	0.01	0.02	3.6	12.0	100.0	100.0
14	7,041	294,354,649	4,362	52,094,737	656	5,003,235	773	898,320	7,501	695,894,316	1	3,433	3	318,703	5	397,805	725	102,763,881	21,067	1,151,729,079
	33.4	25.6	20.7	4.5	3.1	0.4	3.7	0.1	35.6	60.4	0.0	0.0	0.01	0.03	0.02	0.03	3.4	8.9	100.0	100.0
15	7,808	320,656,028	4,919	57,577,022	777	6,024,689	945	672,779	8,255	774,233,617	0	0	1	37,700	6	1,535,000	751	104,176,726	23,462	1,264,913,561
	33.3	25.4	21.0	4.6	3.3	0.5	4.0	0.1	35.2	61.2	0.0	0.0	0.00	0.00	0.03	0.12	3.2	8.2	100.0	100.0
16	7,317	276,481,991	4,577	53,671,914	625	5,020,042	1,018	206,974	7,969	801,980,009	0	0	0	0	8	1,210,898	755	104,621,456	22,269	1,243,193,284
	32.9	22.2	20.6	4.3	2.8	0.4	4.6	0.0	35.8	64.5	0.0	0.0	0.00	0.00	0.04	0.10	3.4	8.4	100.0	100.0
17	7,308	216,697,298	3,828	46,525,766	416	3,420,538	240	242,199	8,549	777,615,914	0	0	168	3,117,596	6	787,444	644	91,545,913	21,159	1,139,952,668
	34.5	19.0	18.1	4.1	2.0	0.3	1.1	0.0	40.4	68.2	0.0	0.0	0.8	0.3	0.0	0.07	3.0	8.0	100.0	100.0
18	3,069	114,975,106	2,013	25,260,074	210	1,422,604	414	72,240	3,254	346,668,927	0	0	127	3,055,000	3	569,520	360	50,579,224	9,450	542,602,695
	32.5	21.2	21.3	4.7	2.2	0.3	4.4	0.0	34.4	63.9	0.0	0.0	1.3	0.6	0.0	0.1	3.8	9.3	100.0	100.0
19	2,094	86,242,766	1,328	16,592,264	128	983,787	347	38,480	2,178	224,463,147	0	0	61	2,105,577	0	0	289	41,508,138	6,425	371,934,159
	34.1	23.2	21.6	4.5	2.1	0.3	5.7	0.0	35.5	60.4	0.0	0.0	1.0	0.6	0.0	0.0	4.7	11.2	100.0	100.0
20	1,770	73,767,405	1,093	13,364,535	116	1,042,701	262	0	1,919	190,435,148	0	0	24	981,082	0	0	250	35,749,330	5,434	315,340,201
	32.6	23.4	20.1	4.3	2.2	0.3	4.8	0.0	36.3	60.4	0.0	0.0	0.4	0.3	0.0	0.0	4.6	11.3	100.0	100.0
21	1,683	78,589,462	1,222	16,458,731	116	1,347,199	261	12,180	2,028	184,490,573	0	0	21	659,867	2	279,700	204	36,577,468	5,537	318,415,180
	30.4	24.7	22.1	5.2	2.1	0.4	4.7	0.0	36.6	57.9	0.0	0.0	0.38	0.21	0.04	0.09	3.7	11.5	100.0	100.0
22	2,031	86,724,634	1,327	17,944,185	105	1,267,796	267	168,019	2,028	176,061,075	0	0	33	967,129	1	304,400	234	38,759,354	6,026	322,196,592
	33.7	26.9	22.0	5.6	1.7	0.4	4.4	0.1	33.7	54.6	0.0	0.0	0.55	0.30	0.02	0.09	3.9	12.0	100.0	100.0
23	2,274	94,921,290	1,418	20,201,743	77	813,455	243	50,744	1,995	148,556,563	0	0	61	999,118	3	209,006	128	36,669,221	6,199	302,421,140
	36.7	31.4	22.9	6.7	1.2	0.3	3.9	0.0	32.2	49.1	0.0	0.0	0.98	0.33	0.05	0.07	2.1	12.1	100.0	100.0

⑥ 年度別、世帯類型別、労働類型別、労働種類別被保護世帯数

	単身世帯					2人以上の世帯					合計 (A+B)	世帯主が働いている世帯				世帯主が働いていない世帯		合計		
	高齢者世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(A)	医療扶助単給世帯(再計)	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(B)		医療扶助単給世帯(再計)	常用勤労者	日雇労働者	内職	その他の就労者	世帯主が働いている世帯		世帯主が働いていない世帯	
11	世帯数	1,612	1,779	245	3,636	(1,040)	245	137	638	240	1,260	(36)	4,896	141	15	80	502	200	3,958	4,896
	構成比	32.9	36.3	5.0	74	(21.2)	5.0	2.8	13.0	4.9	25.7	(0.7)	100.0	2.9	0.3	1.6	10.3	4.1	80.8	100.0
12	世帯数	1,720	1,935	250	3,905	(1,078)	265	174	701	236	1,376	(41)	5,281	168	14	78	461	183	4,377	5,281
	構成比	32.6	36.6	4.7	74	(20.4)	5.0	3.3	13.3	4.5	26.1	(0.8)	100.0	3.2	0.3	1.5	8.7	3.5	82.9	100.0
13	世帯数	1,950	2,086	211	4,247	(1,148)	267	208	794	241	1,510	(33)	5,757	181	29	70	492	197	4,788	5,757
	構成比	33.9	36.2	3.7	74	(19.9)	4.6	3.6	13.8	4.2	26.2	(0.6)	100.0	3.1	0.5	1.2	8.5	3.4	83.2	100.0
14	世帯数	2,115	2,077	209	4,401	(1,237)	322	258	779	222	1,581	(36)	5,982	164	43	98	444	199	5,034	5,982
	構成比	35.4	34.7	3.5	74	(20.7)	5.4	4.3	13.0	3.7	26.4	(0.6)	100.0	2.7	0.7	1.6	7.4	3.3	84.2	100.0
15	世帯数	2,278	2,108	216	4,602	(1,262)	349	298	932	265	1,844	(59)	6,446	181	45	95	454	229	5,442	6,446
	構成比	35.3	32.7	3.4	71.4	(19.6)	5.4	4.6	14.5	4.1	28.6	(0.9)	100.0	2.8	0.7	1.5	7.0	3.6	84.4	100.0
16	世帯数	2,279	2,021	231	4,531	(1,081)	368	249	824	233	1,674	(46)	6,205	117	61	81	423	210	5,313	6,205
	構成比	36.7	32.6	3.7	73.0	(17.4)	5.9	4.0	13.3	3.8	27.0	(0.7)	100.0	1.9	1.0	1.3	6.8	3.4	85.6	100.0
17	世帯数	1,707	1,922	268	3,897	(851)	247	202	623	219	1,291	49	5,180	105	71	39	343	192	4,438	5,188
	構成比	32.9	37.1	5.1	75.2	(16.4)	4.7	3.9	12	4.2	24.8	0.9	100	2	1.4	0.7	6.6	2.7	86	100
18	世帯数	945	955	172	2,072	(427)	94	104	309	103	610	(21)	2,682	32	49	25	184	102	2,290	2,682
	構成比	35.2	35.6	6.4	77.3	(15.9)	3.5	3.9	11.6	3.8	22.7	(0.8)	100.0	1.2	1.8	0.9	6.9	3.8	85.4	100.0
19	世帯数	817	683	133	1,633	(360)	64	72	166	82	384	(41.0)	2,017	10	53	30	184	53	1,687	2,017
	構成比	40.5	33.9	6.6	81	(17.8)	3.2	3.6	8.2	4.1	19.0	(2.0)	100.0	0.5	2.6	1.5	9.1	2.6	83.6	100.0
20	世帯数	664	581	108	1,353	(278)	48	50	163	64	325	(11.0)	1,678	4	39	18	139	78	1,400	1,678
	構成比	47.3	34.6	6.4	88	(16.6)	2.9	3.0	9.7	3.8	19.4	(0.7)	100.0	0.2	2.3	1.1	8.3	4.6	83.4	100.0
21	世帯数	637	577	107	1,321	(206)	71	51	181	69	372	0	1,693	16	47	19	135	53	1,423	1,693
	構成比	37.6	34.1	6.3	78	(12.2)	4.2	3.0	10.7	4.1	22.0	0.0	100.0	0.9	2.8	1.1	8.0	3.1	84.1	100.0
22	世帯数	690	605	125	1,420	153	71	54	184	63	372	1	1,792	51	27	5	159	41	1,509	1,792
	構成比	38.5	33.8	7.0	79.2	8.5	4.0	3.0	10.3	3.5	20.8	0.1	100.0	2.8	1.5	0.3	8.9	2.3	84.2	100.0
23	世帯数	697	714	203	1,614	150	64	51	191	70	376	1	1,990	65	28	6	139	31	1,721	1,990
	構成比	35.0	35.9	10.2	81.1	7.5	3.2	2.6	9.6	3.5	18.9	0.1	100.0	3.3	1.4	0.3	7.0	1.6	86.5	100.0

⑦ 保護開始及び保護廃止の状況(平成23年度)

町村別	保護開始世帯数	保護開始の理由						保護開始人員	保護廃止世帯数	保護廃止の理由							保護廃止人員	
		傷病	就労収入の減少	就労以外の収入の減少	預貯金等の減少	要介護状態	その他			傷病の治癒	死亡・失踪	就労収入の増加	就労以外の収入の増加	親族等による引取り	施設入所	その他		
桑折町	12	6	0	0	4	0	2	16	4	0	0	2	0	0	0	0	2	9
国見町	7	0	1	1	4	0	1	12	9	0	1	0	0	0	0	1	7	11
川俣町	11	4	3	0	1	0	3	16	14	0	4	2	1	1	0	0	6	21
大玉村	6	2	3	0	1	0	0	9	3	0	0	0	0	0	0	0	3	7
計	36	12	7	1	10	0	6	53	30	0	5	4	1	1	1	18	48	
構成比%	100.0	33.3	19.4	2.8	27.8	0.0	16.7	100.0	100.0	0.0	16.7	13.3	3.3	3.3	3.3	60.0	100.0	

## Ⅶ 児童福祉

### 1 保育所入所児童及び特別保育事業の実施状況

市町村名	保育所名	設置区分	定員	入所児童数(平成23年4月1日現在)					特別保育事業実施状況(平成23年度)							乳児保育 実施所	
				0歳児 人	1・2歳児 人	3歳児 人	4歳児 以上 人	計 人	定員 充足率 %	延長 保育 事業	促進 業 て	育 支 援 事 業	一時・特 定保 育業 業	保 育 所 特 別 事 業	休 日 事 業		
福 島 市	春日保育所	公立	120	6	41	22	48	117	97.5	○				○			○
	渡利保育所	公立	60	-	18	15	34	67	111.7	○							
	笹谷保育所	公立	60	-	12	16	34	62	103.3	○							
	杉妻保育所	公立	60	-	19	13	30	62	103.3	○							
	余目保育所	公立	60	3	22	15	28	68	113.3	○				○			○
	平野保育所	公立	60	3	19	14	33	69	115.0	○				○			○
	東浜保育所	公立	60	-	23	12	30	65	108.3	○			○				
	蓬萊保育所	公立	70	-	10	13	31	54	77.2	○							
	野田保育所	公立	90	5	23	24	43	95	105.6	○							○
	蓬萊第二保育所	公立	60	10	20	16	23	69	115.0	○							○
	御山保育所	公立	120	6	38	24	52	120	100.0	○							○
	飯野おひさま保育所	公立	60	-	10	9	13	32	53.3	○							
	飯野あおぞら保育所	公立	90	2	26	15	35	78	86.7	○							○
	福島保育所	法人	120	14	42	23	52	131	109.2	○				○			○
	福島わかば保育園	法人	60	2	28	10	25	65	108.3	○	○		○	○			○
	福島隣保館保育所	法人	120	3	48	22	60	133	110.8	○			○	○			○
	瀬上保育所	法人	80	9	24	19	39	91	113.8	○	○		○	○			○
	福島ふたば保育園	法人	90	8	35	19	41	103	114.5	○				○			○
	飯坂保育所	法人	90	6	31	22	43	102	113.3	○				○			○
	福島敬香保育園	法人	90	3	33	29	38	103	114.5	○			○			○	○
	たんぽぽ保育園	法人	150	11	54	30	66	161	107.3	○			○				○
	さくら保育園	法人	90	11	30	18	37	96	106.7	○	○		●	○			○
	三育保育園	法人	70	6	29	13	27	75	107.2	○	○		○				○
	こじか保育園	法人	90	8	39	20	35	102	113.3	○	○		◎				○
	とやの保育園	法人	80	4	31	15	43	93	116.3	○	○		○				○
	あすなろ保育園	法人	60	5	21	10	31	67	111.7	○	○		○	○			○
	ほくしん保育園	法人	90	11	39	18	34	102	113.3	○	○		○	○			○
	ちゅうりっぷ保育園	法人	120	8	48	27	50	133	110.8	○	○		○	○			○
	にわか保育園	法人	60	5	21	12	32	70	116.7	○	○		◎	○			○
	聖心三育保育園	学校法人	60	3	28	12	24	67	111.7	○			○	○			○
鳥川保育園	法人	90	9	32	17	45	103	114.5	○			○	○			○	
あいあい保育園	法人	90	6	39	23	37	105	116.7	○	○		○	○			○	
さゆりこども園	法人	90	7	37	18	36	98	108.9	○	○		○	○			○	
福島東保育園	法人	75	9	30	15	32	86	114.7	○	○		○	○			○	

市町村名	保育所名	設置区分	定員	入所児童数(平成23年4月1日現在)					特別保育事業実施状況(平成23年度)							乳児保育 実施所		
				0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児 以上	計	定員 充足率	延長 促進 事業	育 支 援 事 業	一時・特 定保 育業 体特 別	保 育 所 験 事	休 日 保 業	保 育 保			
				人	人	人	人	人	%									
	おかやま保育園	法 人	60	3	17	15	37	72	120.0	○	○	○	○				○	
	さくらみなみ保育園	法 人	60	4	21	15	29	69	115.0	○	○	●	○				○	
	たんぼ第二保育園	法 人	80	5	33	20	35	93	116.3	○	○	○					○	
	あゆみ保育園	法 人	90	8	35	19	40	102	113.3	○	○	◎					○	
	福島ゆかり保育園	法 人	90	4	31	21	44	100	111.1	○	○						○	
	さくらんぼ保育園	法 人	90	7	29	21	45	102	113.3	○	○	●	○				○	
	あづま保育園	法 人	90	6	38	20	37	101	112.2	○	○	○					○	
	ひかりの子保育園	法 人	60	5	31	12	21	69	115.0	○		○					○	
	西部三育保育園	学校法 人	30	8	17			25	83.3	○		○						○
	福島ぼなみ保育園	法 人	60	7	13	8	6	34	56.7	○	○							○
	さくらんぼ森合保育	法 人	90	11	35	19	14	79	87.8	○		○						○
	ささやのぞみ保育園	法 人	90	12	41	19	12	84	93.3	○								○
小計		46	3,725	263	1341	789	1581	3,974	106.7		46	21	27	22	1		40	
二本松市	かすみが丘保育所	公立	90	4	18	15	32	69	76.7	○								○
	まつが丘保育所	公立	100	2	24	14	47	87	87.0	○								○
	あだたら保育所	公立	60	-	2	2	14	18	30.0									
	あだち保育園	公立	120	7	33	29	54	123	102.5	○	○	○						○
	小浜保育所	公立	60	4	16	11	18	49	81.7	○	○	○						○
	杉沢保育所	公立	40	-	8	6	2	16	40.0									
	針道保育所	公立	40	2	11	11	10	34	85.0	○								○
	のびのび保育園	法人	45	5	23	12	0	40	88.9	○								○
	子どもの館中里保育園	学校法 人	60	4	22	11	23	60	100.0	○		○						○
小計		9	615	28	157	111	200	496	80.7		7	2	3	0	0		7	
伊達市	保原保育所	公立	112	3	38	27	31	99	88.4	○			○					○
	保原第二保育所	公立	70	5	32	15	27	79	112.9	○								○
	月館保育所	公立	60	2	15	7	12	36	60.0	○			○					○
	伊達保育園	法人	90	9	35	21	30	95	105.6	○								○
	梁川保育園	法人	90	5	32	21	35	93	103.3	○	○	○						○
	梁川中央保育園	法人	110	7	42	21	41	111	100.9	○					○			○
	しらうめ保育園	法人	60	1	15	6	10	32	53.3	○								○
	霊山三育保育園	学校法 人	60	3	28	20	39	90	150.0	○	○	○	○					○
大田保育園	学校法 人	36	4	34	-	-	38	105.6	○	○	○						○	
小計		8	688	39	271	138	225	673	97.8		9	3	5	1	1		9	
本宮市	本宮第一保育所	公立	90	-	35	20	52	107	118.9	○								
	本宮第二保育所	公立	120	9	36	19	42	106	88.3	○								○
	本宮第三保育所	公立	60	-	12	18	41	71	118.3	○								
	本宮第四保育所	公立	90	-	23	20	34	77	85.6	○			○					

市町村名	保育所名	設置区分	定員	入所児童数(平成23年4月1日現在)					特別保育事業実施状況(平成23年度)						乳児保育 実施所	
				0歳児 人	1・2歳児 人	3歳児 人	4歳児 以上 人	計 人	定員 充足率 %	延長 保育 促進 事業	育 て支 援事 業	一時・特 定保 育業 務	保 育所 体 験 事 業	休 日 保 育 業 務		
	白沢保育所	公立	60	4	38	20	0	62	103.3	○		○				○
	もとみや幼児の家保育園	N P ○	30	3	13	8	10	34	113.3	○						○
	小計		6	450	16	157	105	179	457	101.6	6	0	2	0	0	3
桑折町	醸芳保育所	公立	120	9	57	0	0	66	55.0	○	○					○
	小計		1	120	9	57	0	66	55.0	1	1	0	0	0	1	
国見町	藤田保育所	公立	106	8	42	24	24	98	92.5	○	○	○				○
	小計		1	106	8	42	24	98	92.5	1	1	1	0	0	1	
川俣町	すみよし保育園	公立	130	16	43	25	39	123	94.6	○						○
	小計		1	130	16	43	25	39	123	94.6	1	0	0	0	0	1
大玉村	大玉村保育所	公立	140	17	77	32	0	126	90.0	○						○
	小計		1	140	17	77	32	126	90.0	1					1	
			73	5,974	396	2,145	1,224	2,248	6,013	100.7	72	28	38	23	2	63

※一時・特定保育について・・・○：一時保育のみ実施、◎特定保育のみ実施、●一時・特定どちらも実施

2 認可外保育施設の状況(平成23年10月現在)

市町村名	施設区分	施設数	入所児童数					児童数計	備考
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上		
福島市	ベビーホテル	4	10	37	31	49	53	180	
	事業所内	11	20	32	38	42	40	172	
	その他	25	15	49	78	99	255	496	
	福島市計	40	45	118	147	190	348	848	
二本松市	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	2	16	14	16	16	9	71	
	その他	6	10	9	28	19	20	86	
	二本松市計	8	26	23	44	35	29	157	
伊達市	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	1	7	9	11	12	6	45	
	その他	2	2	15	18	8	5	48	
	伊達市計	3	9	24	29	20	11	93	
本宮町	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	1	3	3	2	0	0	8	
	その他	2	9	19	20	17	20	85	
	本宮町計	3	12	22	22	17	20	93	
桑折町	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	1	0	0	1	1	1	3	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	桑折町計	1	0	0	1	1	1	3	
県北管内合計	ベビーホテル	4	10	37	31	49	53	180	
	事業所内	16	46	58	68	71	56	299	
	その他	35	36	92	144	143	300	715	
	合計	55	92	187	243	263	409	1,194	

### 3 母子世帯等の状況

(平成23年7月1日現在)

市町村名	母子世帯数	父子世帯数	養育者世帯数	寡婦数	ひとり親家庭 医療費登録世帯数
福島市	3,488	236	31	3,552	2,558
二本松市	577	180	8	339	470
伊達市	615	44	4	464	663
本宮市	327	12	5	181	314
桑折町	138	13	1	94	99
国見町	115	20	1	110	96
川俣町	164	38	4	162	135
大玉村	75	23	3	35	72
計	5,499	566	57	4,937	4,407
平成22年6月	5,515	533	54	4,927	4,119
平成21年6月	5,339	488	30	4,339	4,112
平成20年6月	5,282	525	35	4,084	4,040
平成19年6月	5,233	537	42	4,076	4,263
平成18年6月	5,090	541	40	4,084	4,096
平成17年6月	4,965	1,145	56	6,564	3,936
平成16年6月	4,789	1,093	52	4,973	3,695
平成15年6月	4,744	1,054	45	4,973	3,461
平成14年6月	4,557	973	43	5,400	3,116
平成13年6月	4,034	899	46	5,650	2,900
平成12年6月	4,104	940	50	5,833	2,635
平成11年6月	4,008	891	51	5,734	2,719
平成10年6月	3,796	853	52	4,916	2,421
平成9年6月	3,712	802	65	4,806	2,508

## VIII 高齢者福祉

### 1 長寿社会対策事業

	100歳以上高齢者数	老人クラブの状況 (平成23年度補助金実績)	
	(平成23年9月1日現在)	単位クラブ数	会員数
福島市	102	260	14,358
二本松市	34	76	5,133
伊達市	27	81	6,497
本宮市	19	26	1,926
桑折町	11	16	1,518
国見町	5	10	739
川俣町	8	21	2,272
大玉村	5	12	832
合計	211	502	33,275

2 やさしさマーク交付先一覧

平成24年4月1日現在

番号	施設名称	所在地	番号	施設名称	所在地
1	大原総合病院附属大原医療センター	福島市鎌田	69	内海メンタルクリニック	福島市蓬萊町
2	しのぶ病院	福島市大森	70	保原薬局梁川南店	伊達市梁川町
3	東邦銀行本店	福島市大町	71	中央児童相談所	福島市森合町
4	福島銀行本店	福島市万世町	72	点字図書館	福島市森合町
5	福島第一病院	福島市北沢又	73	リハビリテーション飯坂温泉病院	福島市飯坂町
6	福島西部病院	福島市東中央	74	ふくしま県民の森 森林館	大玉村玉井
7	原郷のこけし群西田記念館	福島市荒井	75	ふくしま県民の森 森林学習館	大玉村玉井
8	ライオン堂鎌田店	福島市鎌田	76	北福島医療センター	伊達市箱崎
9	ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町	77	二本松警察署東和駐在所	二本松市針道
10	福島市国体記念館	福島市仁井田	78	すこやかこの里おきたか	福島市冲高
11	福島県庁(本庁舎)	福島市杉妻町	79	福島駅西口複合施設コラッセふくしま	福島市三河南町
12	福島県庁(西庁舎)	福島市杉妻町	80	すがの歯科医院	福島市渡利
13	福島県庁(東分庁舎)	福島市杉妻町	81	JA 伊達みらい梁川斎場	伊達市梁川町
14	福島県立医科大学附属病院	福島市光が丘	82	おがたクリニック	福島市矢倉下
15	福島県保健衛生合同庁舎	福島市御山町	83	JA斎場あだたら	二本松市杉田
16	県営あづま総合体育館	福島市佐原	84	やながわ薬局	伊達市梁川町
17	福島県立図書館	福島市森合	85	野村證券福島支店	福島市大町
18	福島県立美術館	福島市森合	86	ひまわり園	伊達市保原町
19	福島県浄土平レストハウス	福島市土湯温泉町	87	福島県女性のための相談支援センター	福島市上浜町
20	福島工事事務所福島国道維持出張所	福島市黒岩	88	福島市保健福祉センター	福島市森合町
21	柵記念病院	二本松市住吉	89	わたなべクリニック	福島市成川
22	二本松市役所庁舎	二本松市金色	90	JA伊達みらいこおり斎場	桑折町谷地
23	安達ヶ原ふるさと村	二本松市安達ヶ原	91	ニチイ学館アイスクリームセンター南福島	福島市方木田
24	ヨークベニマル伊達店	伊達市前川原	92	福島ダイハツ 本宮まゆみ店	本宮市本宮
25	国見町観月台文化センター	国見町藤田	93	マックスバリュ福島大森店	福島市大森
26	安達町商工会館	二本松市油井	94	特定非営利活動法人 梨の里	福島市町庭坂
27	工場見学お客様接待施設(アサヒビール(株)福島工場)	本宮市荒井	95	大森中央泌尿器科・内科・外科クリニック	福島市大森
28	桜町町内会集会所	伊達市梁川町	96	サンデュエル野田中央公園	福島市南中央
29	勢州屋酒店本宮支店	本宮市仁井田	97	セブンイレブン福島西中央5丁目店	福島市西中央
30	七窪団地集会所	川俣町七窪	98	JA伊達みらい保原総合支店(みらいホール保原)	伊達市保原町
31	髪工房橋本	本宮市本宮	99	福島北警察署	福島市飯坂町
32	福島県労働金庫二本松支店	二本松市向原	100	福島県伊達合同庁舎	伊達市保原町
33	ささき衣料店	伊達市梁川町	101	福島県二本松合同庁舎	二本松市金色
34	菅根田ショッピングセンター	福島市菅根田	102	セブンイレブン福島東高成隣高前店	福島市腰浜町
35	みなみクリニック	伊達市保原町	103	運転免許センター	福島市町庭坂
36	奥野胃腸科・内科医院	福島市瀬上町	104	福島警察署	福島市上町
37	老人保健施設にじのまち上松川診療所	福島市北沢又	105	伊達市役所本庁舎・保原総合支所	伊達市保原町
38	あいかわ耳鼻咽喉科クリニック	福島市成川	106	けや木薬局	福島市瀬上町
39	老人保健施設・デイスーパーサービスセンターはなひらの	福島市飯坂町	107	福島ダイハツふくしま矢野目店	福島市北矢野目
40	コスモ調剤薬局成川支店	福島市下鳥渡	108	福島市いいの交流館	福島市飯野町
41	諏訪野歯科医院	伊達市諏訪野	109	吉倉歯科クリニック	福島市吉倉
42	桑折町保健福祉センターやすらぎ園	桑折町谷地	110	霊山三育保育園子育て支援センター	伊達市霊山町
43	石戸ふれあいセンター	伊達市霊山町	111	やすらぎ斎場松川ホール	福島市松川町
44	川俣町保健センター	川俣町樋ノ口	112	篠木歯科医院	福島市旭町
45	松川クリニック	福島市松川町	113	済生会福島総合病院	福島市大森
46	ハートラインビル	福島市上町	114	チサンイン福島西インター	福島市成川
47	遠藤歯科口腔外科クリニック	福島市東中央	115	ホリスティカ鎌田	福島市鎌田
48	内藤歯科医院	福島市野田町	116	株式会社キタセキ本宮サービスステーション	本宮市荒井
49	サーパス腰浜	福島市腰浜町	117	せのうえ健康クリニック	福島市瀬上町
50	グランコート福島駅前	福島市太田町	118	阿武隈急行線大泉駅	福島市保原町
51	セブンイレブン福島山口店	福島市山口	119	二本松警察署	二本松市若宮
52	老人保健施設まゆみの里	本宮市青田	120	ファンズ霊山店	伊達市霊山町
53	メガネの相沢福島	福島市南矢野目	121	ヨークベニマル太平寺店	福島市太平寺
54	済生会川俣病院	川俣町鶴沢	122	十字在宅医療クリニック	福島市松浪町
55	セブンイレブン福島宮下町店	福島市宮下町	123	本宮警察署岩根駐在所	本宮市岩根
56	もとみや斎場	本宮市仁井田	124	伊達警察署	伊達市保原町
57	福島県男女共生センター	二本松市郭内	125	福島北警察署桑折分庁舎	桑折町谷地
58	Vチェーン・フレスタ保原店	伊達市保原町	126	梨作農村公園トイレ	二本松市杉沢
59	おの整形外科クリニック	伊達市梁川町	127	はりとマッサージの小野治療院	福島市渡利
60	特別養護老人ホーム川俣ホーム	川俣町鶴沢	128	特別養護老人ホーム ファミージュ	伊達市保原町
61	東邦銀行保原支店	伊達市保原町	129	特別養護老人ホーム 孝の郷	伊達市霊山町
62	大森薬局あすか調剤薬局大森店	福島市大森	127	はりとマッサージの小野治療院	福島市渡利
63	げんじろう調剤薬局梁川店	伊達市梁川町	128	特別養護老人ホーム ファミージュ	伊達市保原町
64	株式会社岡商店二本松杉田給油所	二本松市杉田町	129	特別養護老人ホーム 孝の郷	伊達市霊山町
65	JA伊達みらい斎場保原	伊達市保原町	130	セブンイレブン福島南沢又店	福島市南沢又
66	JA新ふくしま西支店	福島市上名倉	131	福島県商工信用組合松川支店	福島市松川町
67	あすなろ南矢野目クリニック	福島市南矢野目			
68	ピュアスポーツスイミング	福島市南矢野目			

3 介護保険における市町村別要介護(要支援)認定者数(平成23年12月末日現在)

	第1号被保険者									第2号被保険者									全被保険者								
	要支援 1	要支援 2	経過の 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援 1	要支援 2	経過の 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援 1	要支援 2	経過の 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
福島市	1,735	1,631	0	2,388	2,139	1,659	1,552	1,452	12,556	19	47	0	59	82	46	54	61	368	1,754	1,678	0	2,447	2,221	1,705	1,606	1,513	12,924
二本松市	231	275	0	442	529	461	409	375	2,722	5	15	0	13	29	20	20	19	121	236	290	0	455	558	481	429	394	2,843
伊達市	384	421	0	547	539	365	403	565	3,224	9	23	0	11	20	7	8	20	98	393	444	0	558	559	372	411	585	3,322
本宮市	81	79	0	200	190	198	138	134	1,020	3	8	0	4	9	4	3	9	40	84	87	0	204	199	202	141	143	1,060
桑折町	39	72	0	94	103	100	84	117	609	0	2	0	2	5	2	3	3	17	39	74	0	96	108	102	87	120	626
国見町	14	55	0	91	108	85	59	81	493	0	0	0	4	4	2	4	2	16	14	55	0	95	112	87	63	83	509
川俣町	91	94	0	136	160	112	125	141	859	2	6	0	6	2	6	2	3	27	93	100	0	142	162	118	127	144	886
大玉村	16	11	0	52	45	55	53	36	268	1	4	0	1	2	1	1	2	12	17	15	0	53	47	56	54	38	280
合計	2,591	2,638	0	3,950	3,813	3,035	2,823	2,901	21,751	39	105	0	100	153	88	95	119	699	2,630	2,743	0	4,050	3,966	3,123	2,918	3,020	22,450



## 5 県北管内における指定居宅サービス事業所等の状況

### 指定居宅サービス関係(県知事指定)

事業所数		居宅介護支援	計	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	居宅療養	訪問リハ	通所介護	通所リハ	短期入所	短期療養	特定施設	用具貸与	用具販売	合計
	H23.4.1現在	131	405	98	13	28	10	6	86	31	37	23	9	32	32	536
	H24.4.1現在	132	406	100	14	28	10	8	91	30	38	23	9	32	23	538
	増減	1	1	2	1	0	0	2	5	-1	1	0	0	0	-9	2

(注) 訪問入浴:訪問入浴介護 居宅療養:居宅療養管理 通所リハ:通所リハビリテーション 短期入所:短期入所生活介護 短期療養:短期入所療養介護  
 特定施設:特定施設入所者生活介護 用具貸与:福祉用具貸与 用具販売:福祉用具販売  
 休止事業者を含む。

### 指定介護予防サービス関係(県知事指定。介護予防支援は市町村長指定)

事業所数		介護予防支援	計	介護予防訪問介護	介護予防訪問入浴	介護予防訪問看護	介護予防居宅療養	介護予防訪問リハ	介護予防通所介護	介護予防通所リハ	介護予防短期入所	介護予防短期療養	介護予防特定施設	介護予防用具貸与	介護予防用具販売	合計
	H23.4.1現在	29	398	97	12	29	10	6	83	31	36	22	9	32	31	427
	H24.4.1現在	28	411	99	14	28	10	8	87	32	37	22	9	32	33	439
	増減	-1	13	2	2	-1	0	2	4	1	1	0	0	0	2	12

(注) 休止事業者を含む。

### 指定地域密着型サービス(市町村長指定)

事業所数		夜間対応	認知症通所	小規模多機能	認知症共同生活	密着特定	密着福祉施設	合計
	H23.4.1現在	0	30	8	40	0	1	79
	H24.4.1現在	1	32	10	44	0	3	90
	増減	1	2	2	4	0	2	11

### 指定地域密着型介護予防サービス(市町村長指定)

事業所数		介護予防認知症通所	介護予防小規模多機能	介護予防認知症共同生活	合計
	H23.4.1現在	26	5	37	68
	H24.4.1現在	28	6	42	76
	増減	2	1	5	8

(注) 夜間対応:夜間対応型訪問介護 認知症通所:認知症対応型通所介護 小規模多機能:小規模多機能型居宅介護  
 認知症共同生活:認知症対応型共同生活介護 密着特定:地域密着型特定施設入居者生活介護  
 密着福祉施設:地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

## IX 障がい者保健福祉

### 1 障がい者施策実施状況(県実施のものを含む。また、施設関係施策を除く)

事業名	福島市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村
地域活動支援センター運営事業	●						●	
地域生活支援事業	●	●	●	●	●	●	●	●
障害者自立支援対策臨時特例基金事業	●	●	●	●	●	●	●	●
重度障がい者支援事業								
重度心身障がい者医療費補助事業	●	●	●	●	●	●	●	●
在宅重度障がい者対策事業	●	●	●	●	●	●	●	●
人工透析患者通院交通費補助事業	●	●	●	●		●	●	●
居宅介護等	●	●	●	●	●	●	●	●
児童デイサービス	●	●	●	●	●	●	●	●
短期入所	●	●	●	●	●	●	●	●
共同生活介護	●	●	●	●		●		●
共同生活援助	●	●	●	●	●	●	●	●
療養介護(医療を除く)	●		●	●			●	●
生活介護	●	●	●	●	●	●	●	●
施設入所支援	●	●	●	●	●	●	●	●
自立訓練	●	●	●	●		●		
就労移行支援	●	●	●	●				
就労継続支援	●	●	●	●	●	●	●	●
旧法施設支援	●	●	●	●	●	●	●	●
サービス利用計画作成費	●	●		●				●
高額障害福祉サービス費							●	
特定障害者特別給付費	●	●	●	●	●	●	●	●
療養介護医療費	●		●	●			●	●
補装具	●	●	●	●	●	●	●	●
自立支援医療費(更生医療)	●	●	●	●	●	●	●	●

(平成24年3月31日現在)

平成24年4月1日から、児童デイサービスは児童福祉法上の事業に改正された。

## 2 身体障害者手帳所持者数

(平成24年4月1日現在)

障害種別 市町村別	視 覚	聴 覚 平 衡	音声・言語・ そしゃく機能	肢 体	内 部	合 計
福 島 市	913	1,066	149	7,399	3,200	12,727
二 本 松 市	192	213	26	1,666	573	2,670
伊 達 市	208	287	39	1,641	761	2,936
本 宮 市	59	106	9	653	304	1,131
小 計	1,372	1,672	223	11,359	4,838	19,464
桑 折 町	30	62	5	308	163	568
国 見 町	30	54	5	246	105	440
川 俣 町	45	73	8	508	201	835
大 玉 村	23	37	7	199	90	356
小 計	128	226	25	1,261	559	2,199
合 計	1,500	1,898	248	12,620	5,397	21,663
平成23年4月1日	1,510	1,915	245	12,626	5,311	21,607
平成22年4月1日	1,524	1,935	243	12,534	5,187	21,423
平成21年4月1日	1,549	1,941	229	12,335	4,998	21,052
平成20年4月1日	1,566	1,921	225	12,237	4,785	20,734
平成19年4月1日	1,571	1,916	214	12,045	4,597	20,343
平成18年4月1日	1,580	1,992	215	11,893	4,370	20,050
平成17年4月1日	1,591	1,979	216	11,698	4,218	19,702
平成16年4月1日	1,577	1,971	199	11,543	3,999	19,289
平成15年4月1日	1,553	2,002	202	11,213	3,664	18,634
平成14年4月1日	1,561	2,024	193	10,846	3,358	17,982
平成13年4月1日	1,590	2,047	183	10,684	3,207	17,711
平成12年4月1日	1,596	2,057	176	10,540	3,026	17,395

## 3 療育手帳所持者数

(平成24年4月1日現在)

区分 市町村名	児 童		児童以外		計		合 計
	A	B	A	B	A	B	
福 島 市	199	403	533	921	732	1,324	2,056
二 本 松 市	32	65	162	255	194	320	514
伊 達 市	32	85	142	268	174	353	527
本 宮 市	18	47	75	106	93	153	246
小 計	281	600	912	1,550	1,193	2,150	3,343
桑 折 町	2	7	27	58	29	65	94
国 見 町	6	5	19	40	25	45	70
川 俣 町	6	23	50	83	56	106	162
大 玉 村	4	15	43	38	47	53	100
小 計	18	50	139	219	157	269	426
合 計	299	650	1,051	1,769	1,350	2,419	3,769
平成23年4月1日	313	623	1,034	1,691	1,347	2,314	3,661
平成22年4月1日	312	592	1,021	1,618	1,333	2,210	3,543
平成21年4月1日	320	527	1,010	1,559	1,330	2,086	3,416
平成20年4月1日	315	492	986	1,525	1,301	2,017	3,318
平成19年4月1日	310	464	964	1,471	1,274	1,935	3,209
平成18年4月1日	300	426	944	1,426	1,244	1,852	3,096
平成17年4月1日	283	415	920	1,379	1,203	1,794	2,997
平成16年4月1日	261	422	892	1,330	1,103	1,752	2,855
平成15年4月1日	227	448	876	1,277	1,103	1,725	2,828
平成14年4月1日	222	412	874	1,261	1,096	1,673	2,769
平成13年4月1日	203	396	820	1,202	1,023	1,598	2,621
平成12年4月1日	164	380	793	1,138	957	1,518	2,475
平成11年4月1日	246	516	718	950	964	1,466	2,430

#### 4 精神保健福祉手帳所持者数

(平成24年4月1日現在)

種別 市町村別	所持者数	1級	2級	3級
福島市	1,487	256	899	332
二本松市	209	29	129	51
伊達市	287	59	159	69
本宮市	85	13	56	16
桑折町	58	14	35	9
国見町	45	8	29	8
川俣町	88	19	42	27
大玉村	26	2	17	7
合計	2,285	400	1,366	519
平成23年4月1日	2,142	383	1,323	436
平成22年4月1日	1,884	349	1,173	362
平成21年4月1日	1,739	346	1,090	303
平成20年4月1日	1,603	332	995	276
平成19年3月31日	1,459	286	917	256
平成18年3月31日	1,433	317	871	245
平成17年3月31日	1,276	302	753	221
平成16年3月31日	1,050	276	607	167

#### 5 自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数

(平成24年4月1日現在)

種別 市町村別	交付数	所持者数	返還数
福島市	3,955	3,845	32
二本松市	731	692	9
伊達市	762	723	18
本宮市	306	302	2
桑折町	143	136	1
国見町	121	110	0
川俣町	202	199	1
大玉村	77	74	1
合計	6,297	6,081	64

#### 6 特別障害者手当等受給資格者数

(平成24年3月31日現在)

市町村名	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過の福祉手当	計
桑折町	10	5	0	15
国見町	11	2	1	14
川俣町	19	4	0	23
大玉村	3	10	1	14
合計	43	21	2	66

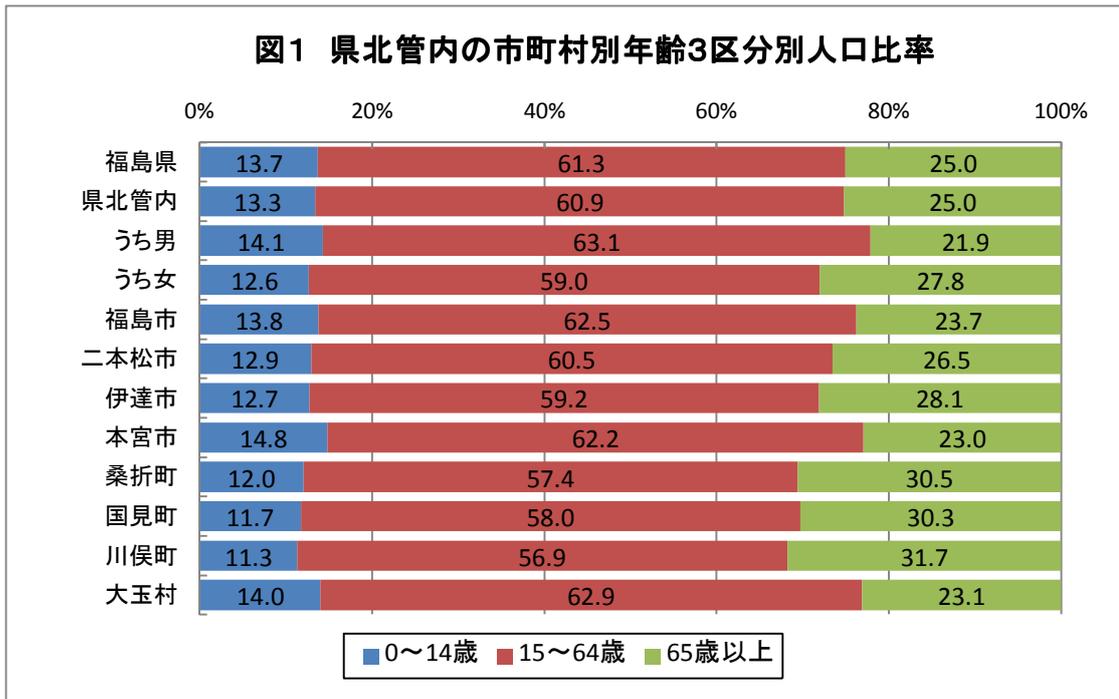
## X 人口動態

### 1 年齢別人口構成の概要

平成22年の管内の年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)の3区分人口構成は図1のとおりです。

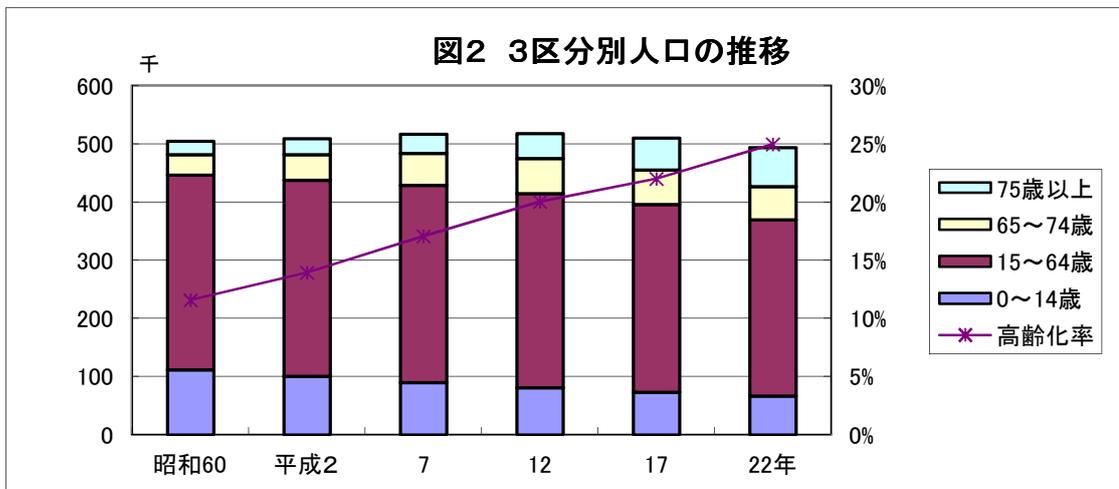
老年人口割合が年々増加し、65歳以上の老年人口割合は管内で25.0%となっています。市町村別では、桑折町、国見町、川俣町で高齢化が進んでいます。

また、年少人口は、本宮市では14.8%で最も高いが、桑折町12.0%、国見町11.7%、川俣町11.3%と少なくなっています。



(参考資料:平成22年国勢調査)

3区分別人口の推移をみると、高齢者人口(特に75歳以上の後期高齢者)が増加し、年少人口が減少しています。

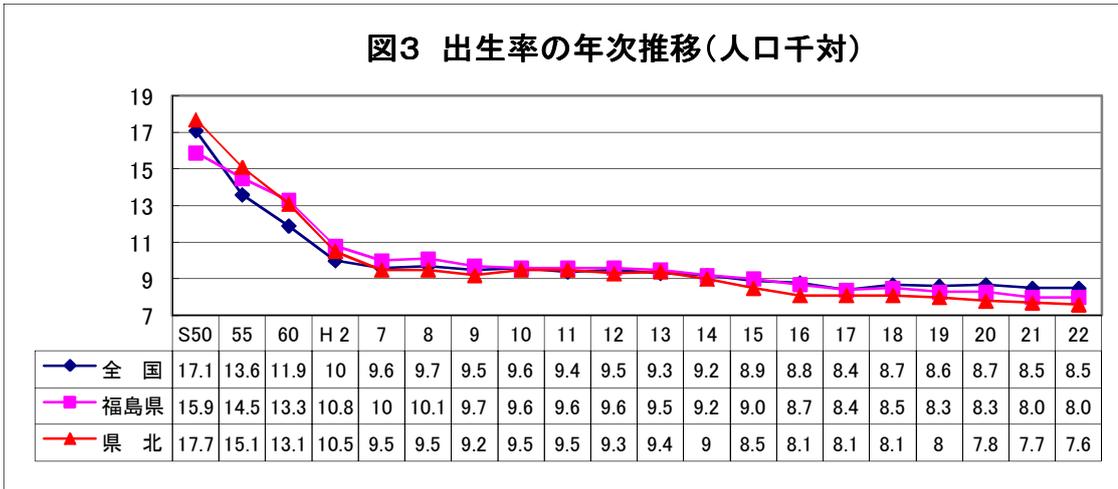


(参考資料:平成22年国勢調査)

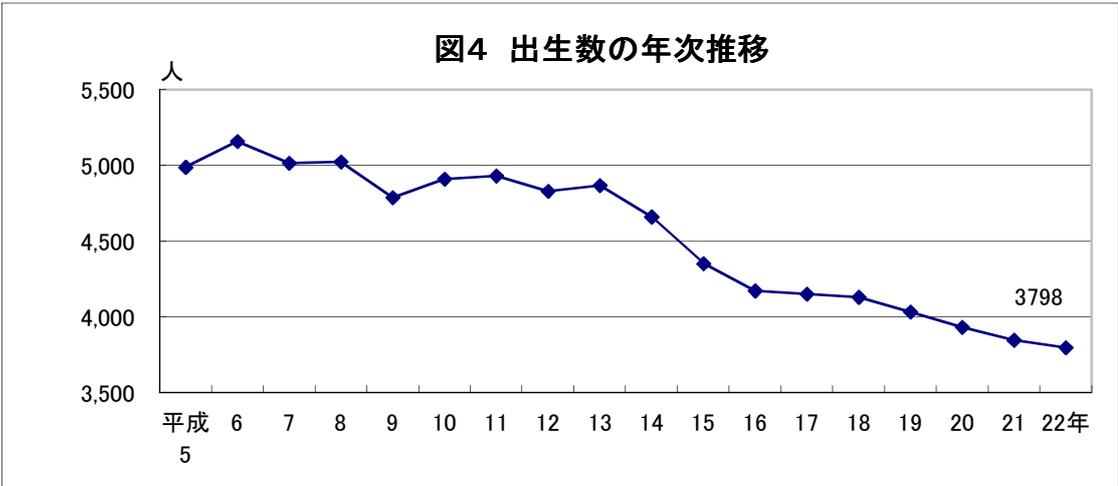
## 2 出生の概要

県北保健福祉事務所管内における昭和50年以降の出生率(人口千対)は、平成7年まで年々減少を続け、その後平成14年までは9.0台、平成18年からは8.0台、平成20年からは7.0台と減少傾向で経過しています。

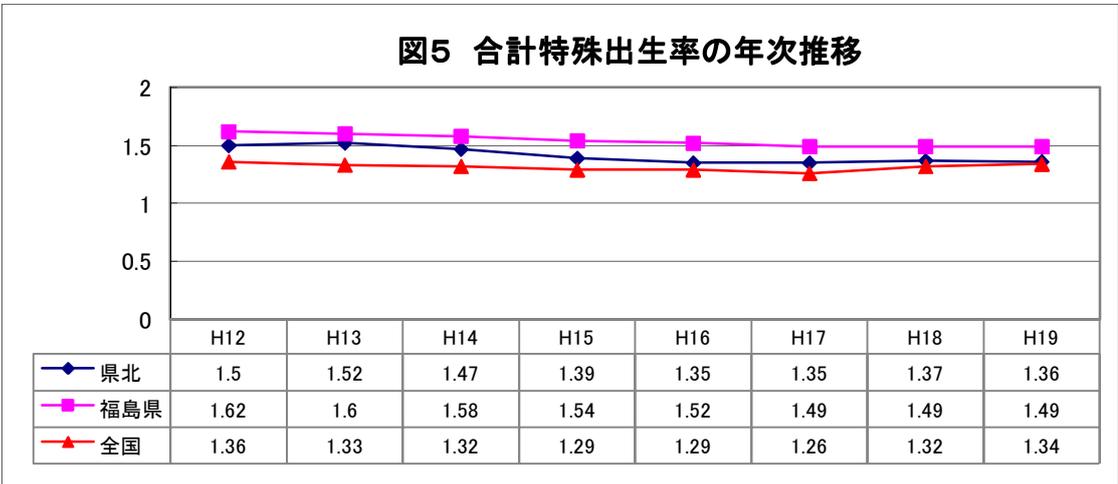
全国及び県と比較すると、平成14年からは国・県より低率の状態が続いています。また、管内における出生数は減少しており、平成22年は3,798人となっています。合計特殊出生率は、年々減少しており、県より低い状況が続いています。



(参考資料:平成22年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))



(参考資料:平成22年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))



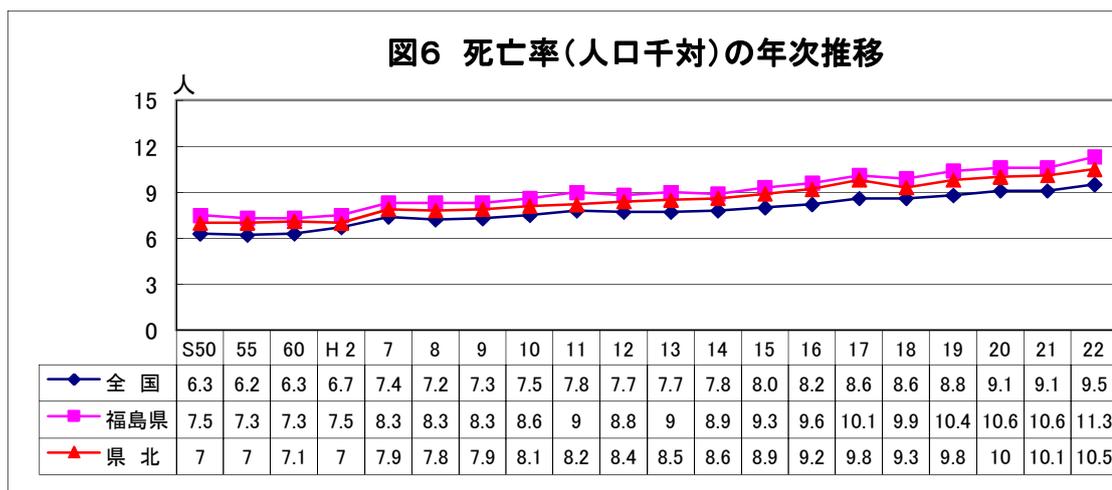
### 3 死亡の概要

#### (1) 年次推移

管内における昭和50年以降の死亡率(人口千対)の推移をみると、平成17年度までは全国及び県と同様に増加傾向にありましたが、平成18年は9.3で前年より0.5ポイント減少しました。平成19年度は9.8と上昇に転じ、平成22年度は10.5と増加傾向です。

県平均と比較すると、50年以降、県を下回っており、平成22年は0.8ポイント下回っています。

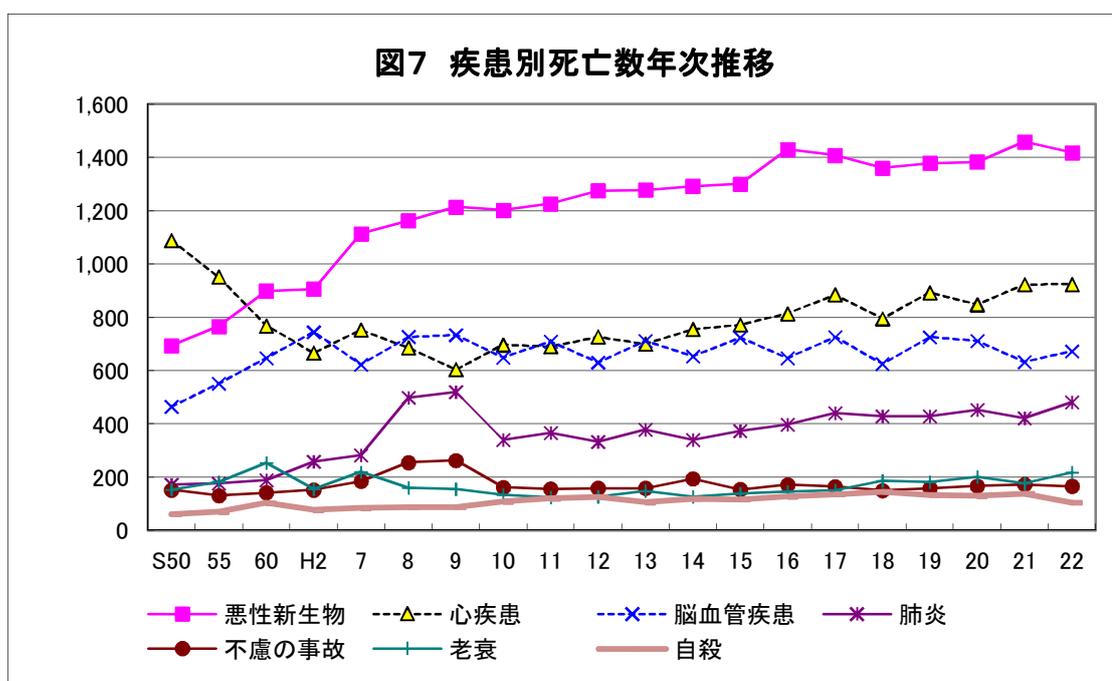
また、全国平均と比較すると、昭和50年以降全国を上回って推移しており、平成22年は1.0ポイント上回りました。(図6)



(参考資料:平成22年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

#### (2) 主要死因

管内における主要死因を昭和50年からの推移でみると、昭和55年までは「心疾患」が死亡順位の第1位を占めていましたが、昭和60年以降では「悪性新生物」が第1位の状態が続いています。

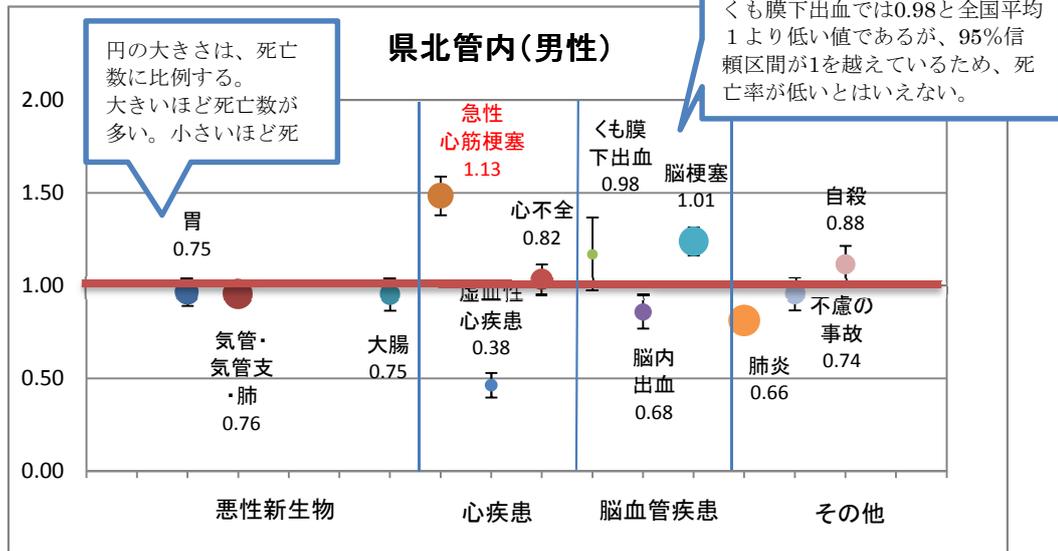


(参考資料:平成22年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

### (3)標準化死亡比(SMR) : 県北平成18年～22年

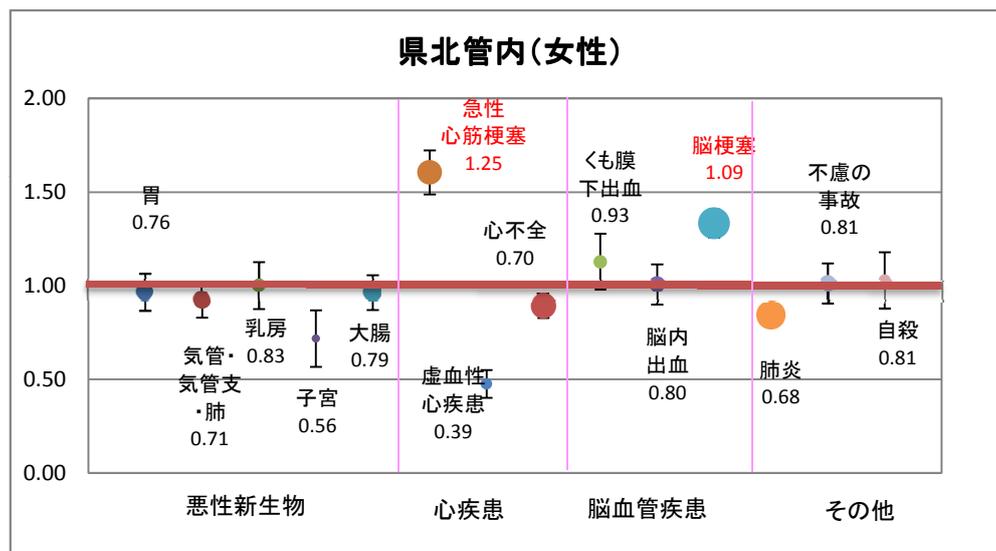
県北管内の男性では急性心筋梗塞が有意に高い。  
女性では急性心筋梗塞、脳梗塞が有意に高い。

図8



(資料:人口動態調査)

図9



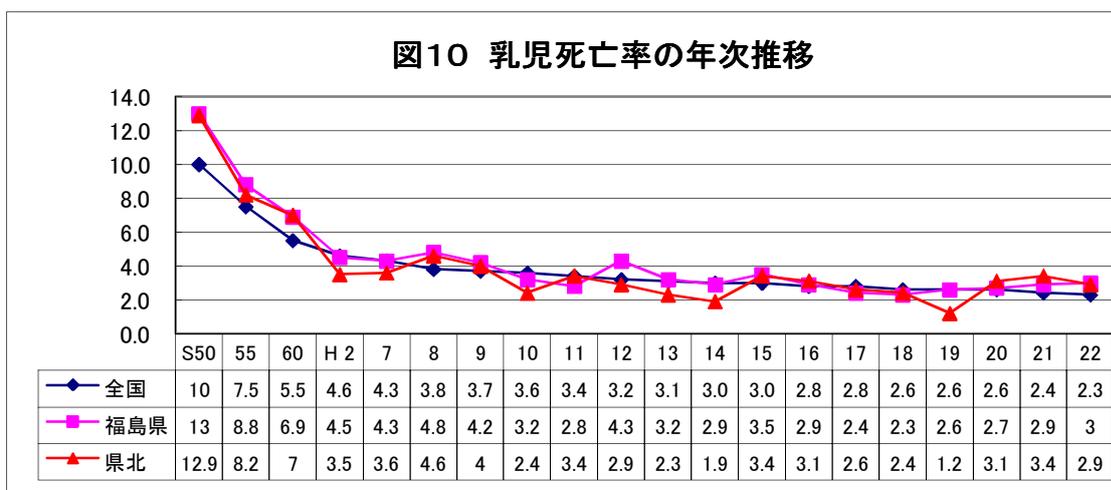
(資料:人口動態調査)

**標準化死亡比:** 年齢構成の差異を基準死亡率で調整した値(期待死亡数)の比である。主に小地域の比較に用いる。わが国の平均を1とした場合、1以上の場合は平均より死亡率が多いと判断され、1以下の場合は死亡率が低いと判断される。

**95%信頼区間:** 標本から母集団を推定する場合、標本との誤差を考慮しなければならない。真の値が95%の確率で含まれ、まちがえる危険性は5%未満ということ。

#### (4) 乳児死亡の概要

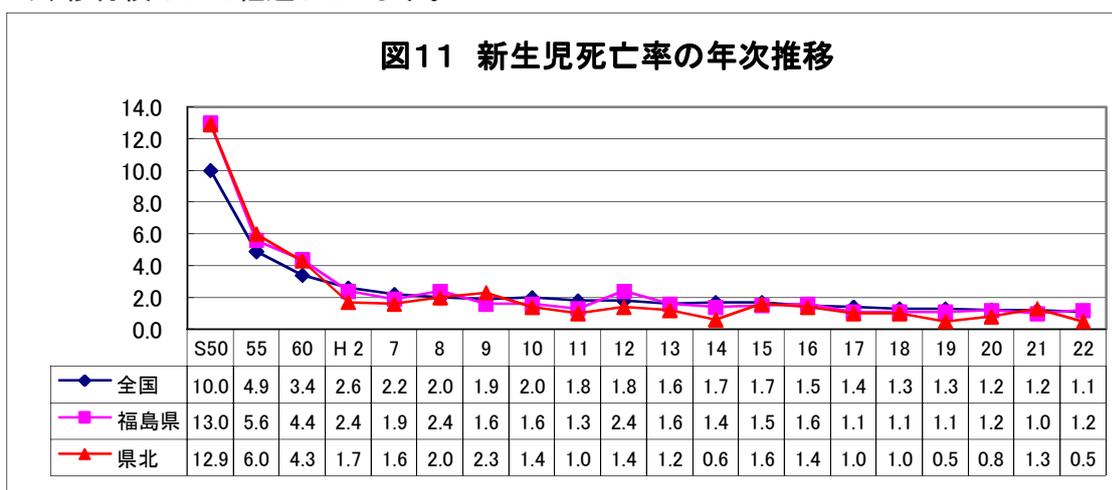
管内における乳児死亡率(人口千対)は、昭和50年の12.9から平成19年には1.2まで減少しました。しかし、平成20年からは全国・県データより高く、平成22年は2.9となっています。



(参考資料:平成22年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

#### (5) 新生児死亡の概要

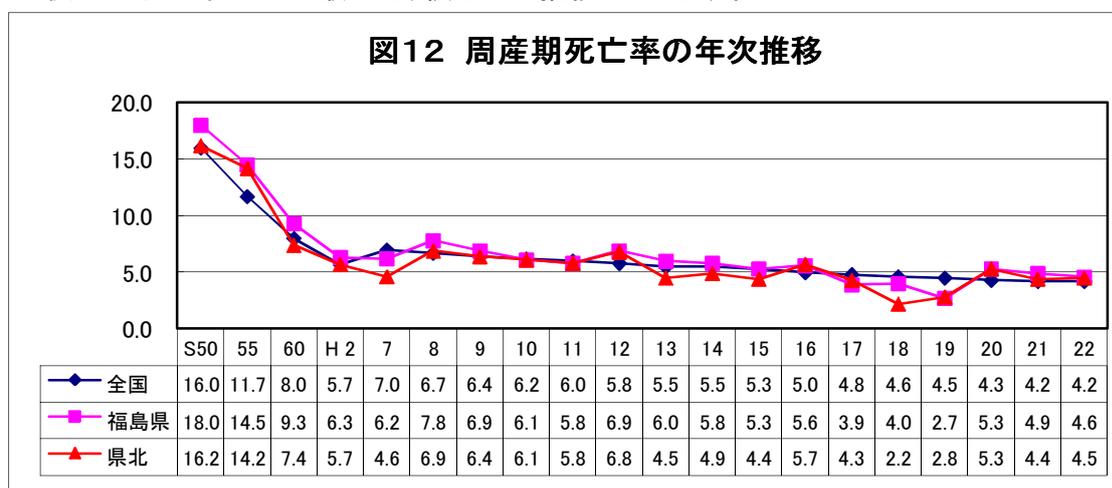
管内における昭和50年以降の新生児死亡率の推移をみると、平成7年までは年々減少を続け、移行横ばいで経過しています。



(参考資料:平成22年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

#### (6) 周産期死亡の概要

管内における昭和50年以降の周産期死亡率は、平成7年までは年々減少してきましたが、その後は平成18年の2.2が最小で、横ばいに推移しています。



(参考資料:平成22年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

## X I 調査研究

調査研究テーマ	研究者(○は発表者)	発表学会等
地域連携の強化に向けて ～保健所の立場から～	○鈴木栄子	平成23年度全国結核 対策推進会議
DOTS・地域連携の強化に向けて ～福島県県北保健福祉事務所の経験から～	○佐々木瞳、加藤清司	第70回日本公衆衛生 学会

### 業務概要 2012

(平成24年5月発行)

編集・発行 福島県県北保健福祉事務所

〒960-8012 福島市御山町8番30号

電話 024-534-4104(代表)

FAX 024-534-4105

E-mail: kenpoku.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp

URL: [http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp\\_portal/contents?CONTENTS\\_ID=10751](http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=10751)